

KYOBUNKEN

所報

1999

●研究論考●

今もとめられる生き方と 若者への提言

高橋和子
滝沢正樹

林 洋一
廣瀬隆雄

●エッセイ●

繁里 昭
中野早苗
平岩博子

橋本 服部
賈 宏



神奈川県教育文化研究所

研究機関としての充実を願って

理事長 小 中 儀 隆



神奈川県教育文化研究所（県教文研）は、1981年に設立以来多くの方々のご理解とご協力をいただく中で、19年目を迎えることができました。日頃より、県教文研の発展のためにご尽力いただいております、金原研究評議会議長をはじめとする関係者の皆さま方に心より感謝申し上げます。

さて、今すべての子ども、保護者、教職員の願いは、学校で学ぶことの喜びや楽しさを感じることができ、そして、さまざまな出会いや出来事に感動できる学校であって欲しいということであると思います。しかし、子どもと学校教育をめぐってはさまざまな課題に直面しています。いじめ、不登校、保健室登校、「学級崩壊」高校中退など子どもたちを取り巻く現状は、子どもたちにとって不適応になっている学校教育のあり方を問いかけるものとなっていると思います。

このような中で、今、日本の教育は大きな転換点にあるといえます。時代と社会が激しく変化し、これまでの政治、社会、経済のシステムが基本的に問い合わせられている中で、今後の教育のあり方が、21世紀の日本の社会のあり方を大きく左右するものとなっていくと思います。

こうした情勢のもとですすめられる教育改革は、2002年からの完全学校五日制の実施をはじめとする具体的な教育改革が職場や地域の課題となっていました。この教育改革は学校制度、地方教育行政のあり方、教育課程、教員養成など、21世紀における教育の方向付けを行う大がかりなものとなっています。このような改革をなしとげるためには、広範な国民・県民的な合意と日々学校で教育実践を積み上げている教職員の英知を結集することが求められていると思います。

県教文研では第3次機構改革に着手し、きたる21世紀に向けて、新たな神奈川の教育を創造するシンクタンクとしての研究機関を目指してきました。所報や教文研だより、シンポジウム記録集といった機関誌の質の向上を目的としたモニター制度の設置、総務・庶務機能充実をはかるための事務局体制の確立、評議員と研究員の分離、教育相談時間の延長等、研究所の機構の見直しを進めてきたところです。さらに今日的状況に対応した機構改革をすすめ、子ども、学校、教育を取り巻く諸課題の克服に向けた研究や事業に積極的にとりくみ、保護者、県民、教職員の期待にこたえうる研究成果や処方箋などの情報をさらに活発に発信されることを期待したいと思います。また、「学校のあり方の見直し」「教育の地方分権と学校」「完全学校五日制実施に向けての先行的実践」等についても研究に取り組まれることを希望するところです。

“プロテスト”の復活を

研究評議会議長 金 原 左 門



いつの頃からか、わたしたちの身の回りから消えたり、変形してしまったことがらや言葉があまりにも多い。「けじめ」の喪失も、その一つである。「けじめ」のボケは“ルール”無視につながり、“ルールレス”は「無法社会」をつくりだしている。

つい先だってのことである。わたしの勤務先の教授会で、ある案件について、学部長がこの件は「緊急避難」事態であるからどうしても承認して欲しいと提案した。案件は通ったが、この問題を審議した委員会の手続きもふくめて、学部長の説明はおかしい。驚いたのは、もちろん、わたしだけではない。問題は、法学部の議決機関で「緊急避難」という言葉が、無神経に使われたことである。まさしく“ルールレス”そのものではないか。

かつて、すでに忘れられた「大学の自治」のもとで、うんざりするほど過剰な形式法学がまかり通っていた法学部においてすら、いまのべてきたようなありさまである。ましてやわたしたちを取り巻く日常生活の場は、このままでいくと、時を経るにしたがい「無法社会」化の度合いが強まっていく。そこには、恐持ての“アウトロー”（無法者）だけでなく、あどけなさの残る小悪魔的“アウトロー”（のけ者）が渦巻いている。たとえば、わたしがよく利用するJR、私鉄の車内で車掌のアナウンスの注意・警告を無視してたわいのない話で携帯電話を使いまくり、傍迷惑をかけているのはほとんどハイ・ティーンであることをあげれば、ことたりよう。

「無法社会」化は、戦後に築かれてきた日本社会の平等と自由の制度を否定しさる。自由の代りに放任が幅をきかせ、「他人感覚」の欠如が人間関係を希薄にし、平等の理念も宙に舞っている。

しかも、喪失と裏腹に、以前には思いもよらなかった出来事が、社会の表層に立ち現わってきた。その一般的な傾向は、日々のテレビの各チャンネルをひねれば、すぐに察しがつこう。教育界をみても、バタフライナイフ事件、後を断たない生徒の陰険ないじめ、自殺事件、学級・学校崩壊と、目も当てられない荒廃現象は、「けじめ」喪失—“ルールレス”的裏返しにほかならない。

最近、神経科医土居健郎氏の『甘え』の構造（弘文堂）を拾い読みしてみた。四半世紀以上も前のこの名著を手にするのは何回めだろうか。その中の「甘えと自由」で土居氏は、「西洋的自由」の観念と比べて「日本の自由」がもともと甘えに発している事情を説いているが、欧米なみに個人の集団に対する優位性を根拠づけていくには、わたしたちは、あらためて「個人の自由」を体得する課題に直面しているような気がする。

「個人の自由」を身につけるには、何よりも“プロテスト”（主張・異議申し立て・抗議）の精神を呼び起す必要がある。“プロテスト”は、あくまでも社会性を帯び正義と公平さを目指す訴えであり、世の中を改めていく原動力である。いま、消え去っている事象の根底にあるのは、この精神かも知れない。すると、改革への道は、なによりも“プロテスト”を回復することが、先決ではないか。

目 次

研究機関としての充実を願って 理事長 小 中 儀 隆
"プロテスト"の復活を 研究評議会議長 金 原 左 門

I 学習の展開と教育

特集 今もとめられる生き方と若者への提言

【研究論考】

からだのある風景	研究評議員	高 橋 和 子	1
いかに生きるか	研究評議員	林 洋 一	8
人間の“死”と“生”的再生	研究評議員	滝 泽 正 樹	12
電子的コミュニケーションと若者たち	研究評議員	広 瀬 隆 雄	18

【エッセイ】

学校職場から教育改革を提言して日本の教育を発展させよう。

.....	県教文研顧問	繁 里 昭	24
荒れる子どもたち	研究評議員	橋 本 晋	27
「自由に生きよ」と囁いたオクラホマの風	教育相談員	中 野 早 苗	30
C・I・Eはいかがですか	神奈川新聞編集委員	服 部 宏	33
演劇と出会って	劇団湘南山猫・代表	平 岩 博 子	36

II 教文研活動報告

県教文研の新たなる出発と役割	所長	稻 垣 � 卵太郎	39
----------------	----	-----------	----

【神奈川県教育文化研究所の活動】

●第一研究部「教育課程・方法研究委員会」	部長	府 川 源一郎	40
●第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」	部長	富 山 和 夫	42
●事業部	部長	金 原 左 門	44
●教育相談部	部長	浅 見 聰	46

【地区教育文化研究所の活動】

横浜市教育文化研究所	48
川崎教育文化研究所	53
三浦半島地区教育文化研究所	57
湘南教育文化研究所	61
湘北教育文化研究所	65
中地区教育文化研究所	69
西湘地区教育文化研究所	73

III 県教育文研究資料(1998年度)

1. 活動日誌	77
2. 各種刊行物等一覧	80
3. フィルム・ライブラリー利用状況	81
4. 教育相談状況	82
5. 県教育文化研究所所蔵フィルム一覧	84
6. 県教育文化研究所各種名簿	93



I 学習の展開と教育



研究論考

からだのある風景

研究評議員 高 橋 和 子



これほどまでに多くの日本人が黒髪を茶髪に染めた時はない。携帯電話を耳に当て大声で話す光景、街中でしゃがみ込む若者、ゲーム機器に興じる子どもたち、「だんご、だんご、だんご」とタンゴのリズムを口ずさむ人々を、見たことはない。世紀末、訳も分からぬ大きな潮流の中に、多くの人が浮遊する感覚を持ちながら飲み込まれていく気がする。今回はからだ^{*1}を手がかりにいくつかのからだの風景を紹介し、若者の姿に迫ろうとした。

I 立つこと

重力にさらうこと

3年ぶりに来日したある研究者が「僕がいない間に日本人は変わった。街を歩いていると座り込む若者をよく見かけるようになったし、マナーが悪くなったようだ」と言った。「疲れる」「かったるい」「うざったい」などの言葉を発するのも、人目をはばからずにしゃがみ込むのも、確かに老人よりは若者が多い。しゃがみ込む人たちを称して「ジベタリアン」という言葉さえ生まれたのであるから、社会現象とも言えるだろう。二足歩行と手の操作ができることがヒトたるゆえんであるが、一歳で立って歩くことを獲得したのもつかの間、極端な話、成人を迎える前に立つ機能さえ失うと考えれば大変なことである。立つことは重力に逆らって我が身を立たせることであり、立てなければ歩くことはできない。それを支えるには抗重力筋と呼ばれる腹筋、背筋、脚力などが十分備わっていなければならない。しゃがみ込む理由の一つに、これらの筋力低下が考えられる。

平成10年度の文部省学校保健統計によると（1998年12月発表）、身長、体重、座高は男女の10～13歳では過去最高値になっており団体は大きくなっている。一方、健康状態を視力、むし歯、肥満傾向、ぜん息等の指標に見ると、むし歯の被患率が低下した以外は、視力、肥満傾向、ぜん息の者の割合は特に中学生で過去最高値を示しており、半健康状態とも言える。また、1964年開催された東京オリンピックをきっかけに始まった文部省「体力・運動能力調査」においても、1997年度の調査結果では^{*2}、小・中・高校生の体力と運動能力の低下傾向が依然として続き、特に柔軟性（伏臥上体そらし・立位体前屈）と筋力（握力・背筋力）はほとんどの年齢で10年前を下回っており、身体のいろいろな力が減少していることを物語っている。これらの体力低下は次のような要因が考えられる。①TVゲームなどの影響もあり、子どもの日常生活の中から遊びや適切な運動を経験する場や機会が減少している。②生活の利便化により生活の中で体力の必要性が希薄化している。③食生活が豊かになり体格は向上しているが生活のリズムの乱れから「運動・栄養・休養」のアンバラ

ンスが生じている^{*3}。その対応策として文部省は「外で身体を使って遊ぶことの奨励や体育授業の充実」などを強調しているが、多くの子どもは塾通いで外と一緒に遊ぶ仲間もいないし暇もなく、加えて2002年新学習指導要領では体育の時間は105時間から90時間になり、週2～3回、1回45分の授業で、減少した筋力を復活させることは到底難しい課題である。

団体が巨大化するのに反比例して機能の減少傾向が続くとすれば、ますます動く生き物としてのヒトの特徴を失いつつあることを暗示している。あたかも小さなエンジンで大きな車を走らせるようなものである。自らの力で立ちあがり歩くことは、移動すること、動くことを意味するわけであるから、この最も原初的なことが危機に瀕していると考えるのは極論であろうか。

不安という心象

ここまで生物的な視点で考えてきた。しかし、いくら筋力が落ちたからといって、立てなくなるほど筋力が低下したととらえることは、妥当ではない。なぜなら彼らを見かけるのは街中やコンビニの前や学校の廊下であって、そこまで足を運んできているからである。ジベタリアンはわざわざその場所に来て「立っていたくない姿」「くたつとした姿」を見せたいのかもしれない。彼らの姿は水やりを忘れ光が当たらない場所に放置された植木鉢を思い出させる。しかし、くたつとなり土に横たわる花も水をやると驚くようにしゃんと茎が伸びてくるし、多くの植物は光を求めて上に伸びよう、上に伸びようとする。例え斜面に生えてしまった木でも幹をくねらせ上に伸びている。光や水を必要ともせず横になっている姿を若者に例えてみれば、彼らにとって上に伸び前に進み頑張る必然性などない。それだけいまの世の中に魅力がないのかもしれない。不確実で不安定で何がいつ起こっても不思議ではない。それは記憶に新しい阪神大震災やオウム真理教事件、神戸小6殺害事件やインターネット殺人帮助等を思い起こせば納得できるし、世界的にも、絶対的価値の喪失、カルト宗教、ボスニア紛争、マスメディアの病理など枚挙にいとまがない。

この不安や空虚さを埋めるために若者は身体にさまざまなほどこしをして、かろうじて生きている実感を確かめているように思える。ブランドファッショն、ルーズソックス、ピアス、タトゥ、茶髪、ドラッグ、拒食、過食、援助交際、いじめ等、話題に事欠かない。一方では自らの身体に穴を開け色を塗り流行の衣服を身につけることで、あるいは、他者との身体接触やいじめを通して、「本当の私」をつかもうとし、自分の個性を探そうとして



駄菓子前の路上に数人の女の子があぐらをかいて座っていた。「汚れるよ」と声をかけると「洗えばいいやん」。ひたすら、マンガを読んでいる。2台の車がすぐそばでそれちがった。ひかれそうな近さだが、だれも動こうとしない。彼女たちに声をかける大人はいなかった／大阪府堺市で

(記事・写真とも朝日新聞1999年4月7日)



「お前ら、何やってるんだよ」と顧問の先生が注意すると、校舎の玄関で寝そべっていた女の子たちが、一斉に「キャー」と声をあげた。運動部の女の子は、いろいろなところで寝そべる。校庭でゴロン、廊下でもゴロン。一緒にじゃれ合い、ぬくもりを求めるように、ぴったりくっつく／東京・光が丘三中で

(記事・写真とも朝日新聞1999年4月7日)

いる。他者の視線に劣等感を覚えながら「見られる私」と、他者の視線を支配し卓越性を誇示する「見せる私」の中を^{*4}、若者は振り子のように動いている。そうしてみると、ジベタリアンは通行人の送る視線に自らの姿態を晒し「見られる私」と「見せている私」を同時に感じているように見える。あるいは、身体のリアリティを地べたに接触し仲間とじやれあう中で実感しているのかもしれない。

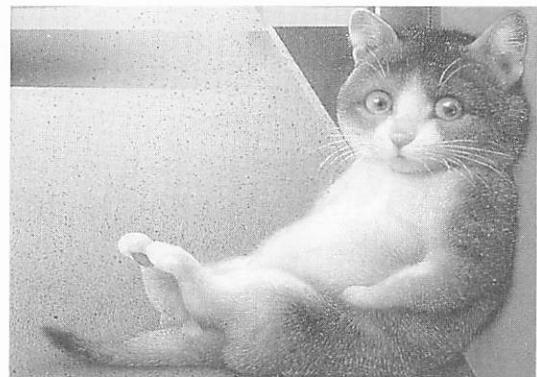
「坐る」ことが大地との一体化を示し、日本文化の中核であると説明したのが民俗学者山折哲雄氏である。古代人の習性が私たちのからだに記憶として残っていることが、坐る理由として考えられる。少々長くなるが山折説を紹介する。「靴をはいて地面に直立したポーズは、大地を対象化し、自然を観察し、そして人間を凝視するまなざしを生み出すだろう。だが、これに対して、地面にひざまずき、腰を低くおろす坐のポーズは、むしろ大地と一体化し、自然と交感し、人間を直覚しようとする態度と結びついているのである。いってみれば、『立』の姿勢は、われわれのものの見方や感じ方を、どちらかというと視覚的な方向へといざなうのにたいして、もう一方の『坐』の姿勢は、むしろ触覚的な方向へと導く機能を果たしているのではないであろうか」^{*5}。山折説に依拠すれば、ジベタリアンは大地（今はコンクリート）と一体化する触覚を通して自らの存在を確認しているのであろう。明治以来、日本人は西欧文化の影響を多分に受け、教育システムや考え方も西欧化したが、ジベタリアンは日本人の特性を色濃く残しているようにも思える。しかし、山折説は「仏僧をモデルとした芸術表現を素材としており、…仏像、神像から坐禅にいたるまで、精緻に組みあげられた坐法」を対象にしている^{*6}。それらに見られる坐の姿勢は、丹田（へその下）や背中も重力に逆らって上方にすうっと広がり伸びているのに対し、ジベタリアンはみぞおちのところが落ち込み頸があがり重力に負かせている。同じ「坐」でも両者が見せる姿はえらく異なっていると思われる。

触覚に関わる考え方もできる。人間の成長過程では触覚が視覚や聴覚に優先される。赤ちゃんがおっぱいに吸い付き、何でも手でつかみ、寝返りやはいはいや伝い歩きによって動くことは、絶えず人やものに触れる意味している。そのことによって自分の身体を認識し自他の区別をしていく。その後、視覚や聴覚が優位になるに従い触れて確かめる行為は減少し、移動の仕方も立って歩くようになる。ジベタリアンは触れる感覚で自分の身体（自己）を認識したがっていると仮定すれば、子どものままでいたいのかもしれないし、それほどまでにからだの実感がないのかもしれない。

また、身体を折り畳み狭い中にいることを不安の現れととらえることもできそうである。不安は英語でangstであり、その語源はギリシャ語のangorで狭くなることを意味する。その語源に着目した作家辺見庸氏は、「自己が外界に圧迫されて、狭く、窮屈になり、息苦しくなる。それがどうやら、不安という心象の原型であると推察される。…私とはいったい何者であるのか。これからどこに赴こうとしているのか。私は眼前の世界に受け容れられ、そこに所属しているのだろうか。私が生きる意義、目的とはいったい何なのか…。この種の、いわば<実存不安>も、過去のどの時期よりも広く蔓延して」いると語る^{*7}。

世紀末における世界の全般的心象を、ジベタリアンは顎を突き出し内臓を落とし込み背中を丸くすることにより、まさしくangorの意味する狭く窮屈にした我が身で表明している。

コンビニの前にしゃがみ込み、路上で車に引かれそうな距離にもかかわらずあぐらをかいて漫画本に読みふけり、校庭や廊下で寝ころぶ子はたいてい何人かでたむろしている。一日のわずかなひととき、仲間との触れ合いを求めて、たわいもない場所にやってくる。それは、自分の居場所を求めて彷徨う迷える羊たちのようにも見える。



ジベタリアン猫（ピックコミックスピリツツ1999.4.20）

Ⅱ ことばと踊り—ブーム？

DDR

ゲーム機器メーカーコナミが98年秋、DDR (Dance Dance Revolution) という機器を開発した。3千台が売れゲームセンターに設置されている。DDRは今までのようにスイッチを握りしめてパーティカルリアリティの世界の中で遊ぶ物ではない。画面上に照らされる場所と連動する足元のマットの箇所を正確に踏むことが要求される。目で見た刺激を足に瞬時に通わせる反射神経が必要であり、足の踏む速度が早くなるとリズムに乗って踊っているように見える。コンテストも企画され、格好いい衣装に身を固めた若者たちが足を踏みならすだけではなく、上体の動きやステップも工夫し、表現の要素も重視している。開発者は「殺伐としたゲームセンターに、身体を使って何かできないかと考えたのです。子どもは動くのが好きですので」と言う。DDRは列ができるほど人気がある。前の人人がやっている後ろで、順番を待ちながら練習する姿があり、自分の番になる頃にはTシャツも汗ばむほどの運動量になる。ネーミングに「革命」が使われたことからして、指先と視覚だけのゲームに変わって、全身を使うことを考えたのは画期的なことである。

しかし、画面を見ながら必死で足を動かす子どもの姿に、私は殺伐としたものを感じた。それは、20年前日本に上陸したエアロビクスブームを思い出させる。鏡張りの美しいスタジオに鏡を背にして引き締まった身体のインストラクターが立っている。彼女はリズミカルな音楽を流し英語のカウントを声高に発する。受講者は小一時間、自分のスペース1m²の中で彼女の動き（歩き走りジャンプする等）を真似する。受講者同士のかかわりは一切ない。私の身体は皆と一緒にインストラクターの動きを真似しているが、頭の中は「私

は何をやっているの？」「ここは動く機械の身体製造工場？」等、疑問が次々に沸いたことを覚えている。その後、スタジオを訪れたことはない。このシステムは非常にアメリカ的である。自分の空き時間を利用し誰とも関係を持たず成人病予防にもなる。大人が健康や美を獲得するためにエアロビの虜になった頃、子どもは生まれ落ちた瞬間から刺激的なテレビゲームの虜になった。その頃から、個別的、効率的、合理的、資本主義の旗が大きくはためいていた。

20年経った現在、私たちのからはモノ化し操作される対象としての様相を色濃く映しだし、実感のないからだ、かかわれないからだが浮上した。教育は「生きる力」を標榜しなければならないほどである。多くの方々が「ひと・もの」との直接的な相互行為ができる場と機会の提供を訴えている^{*8*9}。教育の場はまさしくそれに応えていかなければ、21世紀の子どもたちはもっと危なくなる気がする。写真のようにビニールの衣装を身に纏い手を取り回るだけで、「かごめ」と歌うだけで、楽しいかかわりの世界が現出する。あるいは、校庭を裸足で歩いたり木に登ったりどろんこ遊びをするだけでも、子どもの豊かな感覚が呼び起こされるかもしれない。

ルーシーの食卓

化石にちなんで名付けられた「ルーシーの食卓」^{*10}は、若い舞踊振付家の作品創造の場であり、今年で3回目を迎えた。24作品が上演された。ダンスのお稽古場でレッスンに励む若者が、師事する先生から解放されて自分のやりたいことを踊った印象が強かった。題名も「untitled」「SOLO」「inOUT」「HEAR HERE」「as for as」「tRace」「ds silentplace」「Chemical Garden」「凹状-凸面5.0.5」「In your body」「CONTACT」「ソフトマシーン」等、英語が多く、機械的な動きや自己の内面を象徴するような作品が多くなった。踊り手の身体は訓練され動きのレベルも高いが作品にはなっていない。ダンスコンクールと違い先生の手が加わらない分、踊りに夢中である若者の思いに直に触れることができた点は幸いであった。「こんなに身体も動けるようになったので見てほしいんです」といったメッセージは伝わってくるが、どのように見せたいのか、どのように見えているのかの吟味がないまま、言葉は悪いが垂れ流しのようでもあり、私はかなりのショックを受けた。あまりに機械的な動きや身体だけが前面に見え、表現したいものやからだが見えてこない。誤解を解くために断つておくが、私は何も表現至上主義者ではなく思想や感情を表すだけがダンスとは考えていく



横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉小学校3年生「変身するよ！」



横浜労災看護専門学校生「かごめ？ 懐かしいね！」

ない。米国のM・カニングハムの身体をある種の機械として組み立てるダンスや、「ダンスの未来表現」と冠されるフォーサイス・バレエ団も好きである。

若者たちが今感じ悩み志向していることは、寄る辺のない自己、他者とかかわれない自分、機械的に自由自在に動く身体等であり、これらのことことが忠実に動きに（ボディビルのような身体を誇示する・習得した動きを意味とは関係なしに羅列する等）、作舞に（群舞が生かされない・バラバラな関係等）現れていた。頼りない自己への模索を身体に求め、他者とのかかわりは舞台上のすれ違いとなって現れていた。モノ化した身体（身心の分離）からの脱却をダンスによって実現できると思っていた私にとって、今回のダンスには身心が分離した状態をあからさまに見せつけられた。しかし、よくよく考えてみれば、彼らの想いはダンスに結実していた訳で、モノ化した身心として、彼らの身心は分離してはおらず統合していたのである。私の日には、太古の昔からのからだが本来の力を回復する可能性が少し遠のいたような気がした。皮肉にもパフォーマンスの場所は国技館のある両国であった。似たような年代の若者が、片や裸とちょんまげで「心・技・体」と唱えながら体当たりしていた。

だんご3兄弟—ミュージック全盛時代に新星のごとく光るソング—

1999年1月4日「だんご3兄弟」がNHKの子ども番組「おかあさんといっしょ」にデビューした。あまりの反響に応えて3月3日にCDが発売された。ちょうど発売前日鹿児島市内のアーケード街を歩いていた私の耳に、「だんご、だんご、だんご」というタンゴのリズムが小気味よく飛び込んできた。その音はレコード店からであった。みると幟を立ててハッピを着た店員が「明日発売です。大変お待たせしました。すぐ売り切れますので、今日中に予約をしたほうがいいですよ」と大声をあげていた。「黒猫のタンゴ」や「たいやきくん」を彷彿とさせる、何か哀愁を帯びたメロディと耳に残る言葉であった。3月3日発売日、NHKへの問い合わせの電話は428件、翌日は722件にのぼった。4月5日発売の音楽情報誌「オリジナルコンフィデンス」によると、推定実売数は累計約263万枚で、シングル歴代6位。朝日新聞が取り上げた関連記事は4月7日までに百件を超える。いまや、歌とだんご屋とタンゴ教室が三点セットのようにテレビの情報番組で紹介されている。一気にブームになった背景には、テレビ、新聞、雑誌、業界紙等のあらゆるメディアが飛びつき、高度な情報網があったからこそと関係者は言う^{*11}。

しかし、歌が良くなくてはメガヒットは生まれない。しかも「だんご3兄弟」は老いも若きも全世代が反応したという点で、90年代の珍しい傾向と言う。このヒット曲の秘密に作詞家の阿久悠らが迫った。彼らが明らかにした点に^{*12}、幼児から大人に至るまでの現代の在りようを垣間見ることができる。

- ①「3兄弟」という歌詞に反応した。3人兄弟は教育費暴騰の煽りを受け今や郷愁の彼方に追いやられ、子どもや大人にとっても実現できぬ憧れとしてのことばである。
- ②「串」という歌詞に刺激された。個性を求めれば求めるほど、何が個性かわからない。居場所を求めて彷徨う人々にとって、「串にささってだんご」「3つならんでだんご」は絆や確かな居場所、かろうじて串でつなぎ止めてくれる力を感じさせる。
- ③「達成感」を味わわせてくれる。歌い終わりは「だんご だんご だんご だんご！」で終わり、「やった！」という達成感を子どもが身近に味わうことができる。

1990年代はミュージック全盛時代であり、ソングで受け入れられたのは「川の流れのように」や「いい日旅立ち」等、わずかである。「ミュージック」ではメロディやサウンドやリズム、そしてミュージシャンの身体や衣装や動きが重要な要素でもある。そのような中で「ソング」がブームになったのは魅力と魔力を備えたことばがあったからこそと専門家は分析する。氾濫するリズムや動きや、溢れるばかりの意味不明なことばの中で、「だんご」という米の粉からできた日本のトラディショナルな食べ物の歌が歌い継がれ、21世紀に残したい曲になったならば、まんざら暗い世纪末ではないかもしれない。

ブームは俄にはやり出すことあり去るのも早い。猫も杓子もタマゴッちだったのが、今や倉庫は在庫で満杯である。今回取り上げた「ことば」や「踊り」も、はやりすたりがあるものから世代を越えて受け継がれるものまであるが、それを生み出している人間のからだの形態はヒトが発生した時とほとんど変わっていない。一方、からだに纏わる立居振舞や身振り、身体に纏う衣服や生命を維持する上で欠かすことができない食物、生活習慣や学校や社会という制度等は、家庭や地域や国や宗教によって異なる。そういう意味においてからだは非常に文化的、社会的な衣服を生まれた時から纏っている。ジベタリアンを立たせるために学校で筋力アップのトレーニングを課す。子どもがゲーセンに行かないように学校は禁止条例を施行する。校長が日の丸掲揚・君が代斎唱を徹底しないと教育委員会は減給に処す。国民が残忍な殺人を犯すと裁判所は死刑にするが、政府が「日米防衛協力のための指針」(新ガイドライン)で戦争に加担し大量殺戮をしても罰しない等々。これらの例えは身近にすぐにでも起こりそうな気配がするが、よく考えて欲しい。私たちは文化的な彩りのある人間(からだ)であることを!教育が人間(からだ)形成を期待されているならば、からだがひとやものとの直の触れ合いを十分持てる場であり、自らの足でちゃんと立てる場を保証したいものだと、身近な「からだのある風景」を見て思った。

(たかはしかずこ／横浜国立大学教育人間科学部教授)

註・引用文献・参考文献

- 1 「からだ」は心と体は分けてとらえらず身心一如を意味し、「身体」は体を意味する。
- 2 教育家庭新聞 1998年10月24日
- 3 「平成8年度東京都児童・生徒の体力・運動能力調査結果」
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/1997/03/20736300.HTM>
- 4 岩見和彦「消費社会の中の青少年」『体育科教育』第46巻第17号、大修館書店1998年
- 5 山折哲雄「『坐』の文化論」講談社学術文庫
- 6 権山紘一「歴史のなかのからだ」ちくま学芸文庫、1993年
- 7 辺見庸「不安の世紀から」角川文庫、1998年
- 8 門脇厚司「現代っ子におけるリアリティ形成」『体育科教育』第46巻第17号、大修館書店1998年
- 9 羽根木プレーパークの会「遊び場のヒミツ」ジャパンマニシスト社1999年
- 10 1974年エチオピア北部で発掘された古いヒト科の化石骨はルーシーと命名された。
- 11 朝日新聞記事、1999年4月8日
- 12 NHK番組「読む」<だんご3兄弟>1999年4月8日(23:35~23:45)放送

いかに生きるか —発達心理学の立場から—

研究評議員 林 洋一



1. いかに生きるかという問い

人間にとって「いかに生きるか」という問題は、おそらくもっとも古くからある問いの一つであり、またこれからも人類が生き続ける限り半永久的に問われ続けていく問いであろう。そして、文化や社会構造や経済組織などがこの問いに対するその人なりの答えに大きな影響を与えるであろうが、個人の成長・発達によつても同じ問いに対する答え方は大きく異なる。

また、比較的変動が少ない安定した社会では、親の持つ価値観や生き方を子どもは容易に受け継いでいくことができるし、そうすることがその社会での期待される生き方に合致するであろう。このような場合には、「いかに生きるか」について悩むことは少ない。なぜならば、子どもは親と同じような生き方をすればよいからである。しかしながら、現在のわが国のように変化が急激に進んでいる社会では、大人と同じ生き方をしていたのでは子どもは社会にうまく対応することができない。たとえば、「寄らば大樹の陰」と考えて大企業に就職しても後にリストラの対象になるかもしれないし、倒産しないと思われていた大手銀行や証券会社も厳しい経済状況で簡単につぶれてしまうかもしれないである。

「若者への提言」を行う場合、このような社会の変動と価値観の変化を常に考慮に入れるべきであろう。変動の大きな社会では、大人世代の常識は子ども世代の非常識になりかねないからである。だが、その一方で、社会がどのように変わろうと守り続けていくべき価値も存在する。一見陳腐なように思われても、これだけは押さえておかなければならないという部分もある。それをどのように選択して伝えるか、この点に大人自身の生き方と価値観が鋭く問われるのである。

2. 既存のモデルが通用しない時代のアイデンティティ

「学級崩壊」という言葉は、現在では、一般の人たちにもよく知られている「教育用語」の一つになっている。この言葉を初めて聞いた人は、中学校や高等学校ではなく小学校低学年の段階で授業が成立しないという事実に大きな衝撃を受け、「子どもたちが変わってしまった!」、「親のしつけがなっちゃないからだ!」、「昔に比べると教師の教育力が低下している!」、「校長や教頭や主任はきちんとその役割を果たしているのか!」、「教育委員会は適切な指導をしているのか!」、さらには「文部省はどのような対策をとっているのか!」などのさまざまな疑問を思い浮かべていったのではないだろうか。

改めて考えてみると、最近のわが国の社会では、今までになかったような出来事が数多く発生している。たとえば、都市銀行の一つであった北海道拓殖銀行の経営破綻、大手証券会社であった山一証券の自主廃業、世界的自動車メーカーである日産自動車の経営不振と国際的業務提携、史上最低レベルの金利…。これらはいずれも社会・経済的な出来事で

はあるが、その他の分野でも大きな変化が起きている。「おしゃべりメディア」としての携帯電話やPHSの急速な普及、情報通信に革命的な変化を引き起こしたインターネットの普及とネット犯罪の多発などはその例であるし、不登校・いじめ・自殺に学級崩壊が加わったのは教育現場での子どもたちの変化を示している。さらに高等教育の分野では、高等学校を卒業しなくても大学に進学できるようになったし、修士課程（博士課程前期）は1年でも修了できる。大学の進学資格も大幅に広がっている。

次元の異なる事柄をあえて並列的に列挙してみたが、これらに共通して言えることは「従来の価値基準が通用しない」ということであろう。換言すれば、社会や文化のさまざまな領域で、「既存のモデルが通用しない時代」になったのである。このような変化が「良いか悪いか」「望ましいか望ましくないか」を問うことはできるであろうし、またその原因を検討することは大切かもしれない。だが、いたずらに懐古趣味に走り、「昔は良かった」と慨嘆しても事態はいっこうに改善されない。われわれが生きているのは様々な価値が共存する現在の日本であり、その複雑な社会の中で多様な刺激にさらされて生きている子どもや青年の教育を使命としている以上、現実から逃避して理想を語っても意味はないのである。今の子どもたちと共に生き、そして共に学ぶこと以外に教師として生きる道はない。

このような時代を生き抜いていくために必要なことは、やはり教師としてのアイデンティティ (identity) の確立であろう。だが、それは硬直した独りよがりのアイデンティティではなく、周囲の状況の変化に柔軟に対応できる「ソフトなアイデンティティ」ではないだろうか。つまり、自分の生き方の芯はしっかりと通っているが、子どもたちを含む他者との関係では型にはまらず、相手や周囲の状況に応じた柔軟な対応ができるというタイプのアイデンティティであろう。

このような人は、リストラにも強い。たとえば、筆者の友人に数多くの転職を行い、通常の履歴書には職歴を書ききれない人がいる。転職歴の中には、一度退職した会社に再就職し、また退職したケースもある。この履歴だけをみれば、彼は腰の落ち着かない人として評価されてしまうであろう。だが、彼が転職しているのはいずれもコンピュータ業界の会社であり、言葉を換えると、どこの会社に行ってもやっていけるだけの力を持っているともいえるのである。倒産や新規設立が相次ぐコンピュータ業界では、彼のような生き方も十分に意味がある。

ソフトなアイデンティティを獲得すること、それこそが次代を生きる若い世代に必要なことではないだろうか。「会社人間」というような古い、硬いアイデンティティは通用しない時代になっているのである。「教師像」も、当然変わらなければならない。自分の持つ教育的価値を子どもたちに押しつけようとしても、それは既に困難なことを知るべきであろう。

3. こころの健康と社会的適応

「身体的な健康を保ち、健全な社会生活を送ること」、これがわれわれ平均的な人間の人生の重要な課題であり関心事であろう。だが、その達成は必ずしも容易ではない。それが当たり前のように実現できれば、実は非凡なことかもなのかもしれない。このことは、健康診断で何も身体的問題を指摘されない人がきわめて少ないことを考えればすぐにわかるであろう。)

それと同様に、こころの健康を保ち健全な社会生活を送ることも、平凡なようで非凡な

ことではないだろうか。激動する現代社会の中で、こころの健康を常に保つことは非常に難しい。誰でも不安や恐怖や悩みやストレスなしに生きることは不可能であり、それらの全てに適切に対処することは容易ではないからである。

ところで、一般に、社会生活に適応していることはこころが健康であることを証明のように考えられている。それは、子どもたちにとって、学校に適応することがこころが健康を示していると考えられているのと同様である。だが、社会的適応は本当にこころの健康を意味しているのであろうか。

社会的適応がこころの健康を意味するためには、一つの重要な前提条件がある。それは社会それ自体が健康であるということである。E. フロムの表現を借りれば、「社会が正気である」ことになるであろう。たとえば、ナチス治下のドイツや戦前の日本は、決して正気の社会とはいえない。したがって、このような社会に適応することは、こころが健康とは限らないのである。もう少し卑近な例でいえば、生産至上主義で環境に対する汚染を引き起こした企業に適応したことは、何も知らされずにただ生産を行っていた場合を除けば、決してこころが健康であったとはいえないであろう。

学校についても同じである。問題があることを知りつつも何もせずにいることは、たとえその組織の中では普通のことであり結果として適応的であったとしても、こころが健康であるとはいえない。常に改革を求めて、自分なりに努力を続けることが必要なのである。それは、他者の目に見えるかたちの行動ではなくてもよい。たとえ自分の心の中だけにある問題意識であっても、問題意識を持ってさえいれば、それは必ず日々の教育実践に反映してくれるはずである。健康な社会は、こころが健康な個人を基礎としてしか成り立たないのである。

4. 「仕事と家庭」の他に自分の世界を持つこと

発達という言葉は、かつては子どもから大人への変化を意味していた。しかし現在の発達心理学では、老年期を含む全生涯に発達があるという意味から、生涯発達という言葉がよく使われるようになっている。

生涯発達的視点からみた成人期の発達課題の一つは、仕事や家族以外の自分の世界を持つことであると筆者は考えている。それが何であるかは問わない。自分の世界を持ちそれに打ち込むことができれば、豊かな成人期を過ごすことができるだけではなく、定年退職後の人生である老年期をさらに充実させることができるのである。たとえば、筆者の知っているある公立校の先生は若い頃から詩作に従事し、詩人としても知られていた。そして外国の詩人たちと交流し、定年退職後の現在は、海外の長大な作品の翻訳に従事されていると伺っている。「職場と家庭」以外の世界、つまり詩作を通してこころの世界を充実させてきた結果が、現在のエネルギーッシュな活力を生んでいるのである。自己実現という言葉が適切に当てはまる例ではないだろうか。

ただし、「自己実現を目指して努力することは誤っている」とV.E. フランクルは述べている。彼は、「自己実現は、あることに努力して取り組んだ結果として生じるものであり、最初から目的として存在するものではない」と記しているが、筆者もその考えに賛成である。何らかの課題に真剣に取り組み打ち込むこと、それが結果としての自己実現をもたらすのである。

成人期の生活は、どうしても仕事中心に回っていかざるを得ない。もちろん、夫として

妻として、父親として母親としての役割もある。その他に自分の世界を見つけることは容易ではないかもしれないが、誰にでもその可能性はあるのである。ただ好きでやっていること、他人のためにではなく自分のためにしてこと、そして長く続けられることを見出すことができれば、その人は自分の心の世界を充実させることができるであろう。

5. 「人生のスパイス」と共に生きる

ストレスやストレッサーという言葉の生みの親であるH. セリエは、「ストレスとは生きることのスパイスである」と述べている。この言葉を受けて林俊一郎（「ストレス」の肖像 中公新書 1993）は、われわれの一部であるストレスと調和し、楽しむことの重要性を指摘している。そして彼は、「日々の暮らしの中で、時にふときらめく小さな小さな「感動」というものを大事にしよう、と思う。」と続けている。

教育活動に従事する教師は、ストレスの連続の中にいる。クラスの中の子どもを「手に負えない」と感じることもあるであろうし、「その子のことを考えると、学校に行きたくなる」という教師もある。最近は学校にカウンセラーが配置されるようになりつつあるので、それらの人に対応を依頼する方がよい場合もあるし、巡回相談員に相談するのもよいかもしれない。できるだけの努力をすることは大切であるが、クラス担任といえども、学級の問題を一人で抱え込まないようにすることが大切である。

それとともに、「人生のスパイスであるストレスと共に生きる」という姿勢を持つことも必要であろう。ストレッサーがもたらすストレスは人生の危機を生み出しが、危機は成長のチャンスでもある。今まで経験しなかったような苦しい事態を乗り越えることによって、その人は自分自身の中に新たな可能性を見出すのである。このことを模式化したものに、ジョハリの窓というものがある。

ジョハリの窓では、自分の知っている自分と自分の知らない自分、他人の知っている自分と他人の知らない自分という分類で4つの象限を作る。これらの組み合わせについてみると、自分も他人も知っている自分というのは「公開されている自分」であり、自分は知っているが他人は知らない自分は「秘密にしている自分」である。さらに自分は知らないが他人は知っている自分というものがあり、それは「盲点となっている自分」を意味する。最後に残るのは自分も他人も知らない自分であるが、それは「未知の自分」と考えができるであろう。ジョハリの窓の作者たちはカウンセリングの過程を通して未知の自分を開いていくことを重視しているが、ストレスを経験して乗り越えることが未知の自分を見つける過程と考えてもよいであろう。教育現場での問題に即していえば、今までに出会ったことがないタイプの子どもや教師の目から見てあきらかに変わっていると思われる子どもと接することは、教師としての自分の新たな可能性を開くことになるということである。

現実問題として、平均から外れた子が多い。これらの子どもの持つ可能性や長所をいかに伸ばしていくかを考え実行することは、たいへんなことではあるが、教師としての自分の可能性を伸ばす大きなチャンスであることを忘れてはならない。教師のスパイスとなる子は、教師にとってとてもよい子なのである。

以上に述べたことは、提言というにはあまりにも当然のことであるかもしれない。だが、当たり前と思われることほどその実現は難しい。筆者も、できればこのようになりたいと考えている。

（はやし よういち／白百合女子大学文学部教授）

人間の“死”と“生”の再生

研究評議員 滝沢正樹



5億人の死の経験

「19世紀に神が死んだ後に、20世紀に人間が死に、21世紀は“生”的再生としての顔の見える社会主義を。」これは『自由からの逃走』の名著を残した今世紀最高の社会心理学者エーリッヒ・フロムがその生涯にわたって観たことである（拙訳・G.P. ナップ『評伝エーリッヒ・フロム』1994年）。

わたしは、1931(s.6)年生れ、この年に日本は「満州侵略」を開始し、以後1945(s.25)年に至るまでの15年戦争を経験している。わたしの人生は、20世紀の大半に及び、この先そう長くはないと思っている。フロムの残した言葉にしたがうまでもなく、たしかに19世紀に神は死に（ニーチェ）、自らのコントロールを失った人間は、第一次世界大戦、第二次世界大戦に挑み、この両大戦だけで、死者——軍人2600万人、一般市民3050万人を出している（『グランド現代百科事典』）。その間やその後に起きた民族独立運動、東西冷戦の代替戦争の死者を合わせると、少なく見積もってもその数は1億人を越えるだろう。この数に平均家族数5を掛けると、少なくとも5億人有余の人間が死を経験し、または死に直面したことになる。ヒットラーのユダヤ人600万の虐殺、スターリンによる血の肅正4000万（？）をこれにふくめるかどうかは別として、低開発国の餓死者を加算すれば、今世紀地球人口の約10分の1は、死を経験したと考えなくてはならない。

戦争の原因の究明は、経済学、政治学、軍事科学を含めたその他の諸科学に拠らねばならない。問題は、戦争を担った人間、担わされた人間、さらにはそれを被った人間の意識と行動の解明である。わたしは、社会心理学者の一人として、人間と社会、社会と人間との相互作用を研究の対象とする社会心理学の立場から、この課題に迫りたいと考える。それは、20世紀における人間の診断である。

20世紀の疎外状況

アメリカのメディア博物館「ニュージアム」は、今年の2月23日、20世紀の百大ニュースの投票結果を発表した。これは、著名なジャーナリストや学者が、各人25の重大ニュースを選び、その回答を集計した結果である。第1位「米国の大戦・長崎への原爆投下による第二次世界大戦の終結」、第2位「1969年のアポロ11号アームストロング船長による人類初の月面着陸」、第3位「1941年の日本軍の真珠湾奇襲攻撃」、第4位「ライト兄弟の初飛行」、第5位「米女性参政権の確立」、第6位「故ケネディ大統領の暗殺」、第7位「ナチス・ドイツによるユダヤ人大量虐殺」、第8位「第一次世界大戦」、第9位「米学校教育での黒人差別撤廃」、第10位「1929年の米株式市場大暴落」となっている。

もし“疎外”という概念を「人間がある意図にもとづいて、その知能、技能すべてを投

じて行った行為の結果が、人間そのものに対立するばかりか、人間の肉体と精神を死に至らしめる状況」と解釈するならば、上に見た10大ニュースの第2、第4、第5、第9位を除くすべてがこの“疎外”現象に該当する。つまり、20世紀の大イベントのかなりの部分が人間の疎外にかかわっているということだ。資本主義社会における人間の自己疎外を初めて論述したのはK.マルクスだが、E. フロムは、マルクスから学んだ疎外概念を中心に据えて、アメリカ資本主義社会の社会病理診断を行った最初の社会心理学者であった。

ナチスの迫害を逃れてアメリカに亡命したフロムは、ニューヨーク、シカゴに住みながら、資本主義アメリカ社会を次のように観ていた。「幽靈が私たちの間をわがもの顔に歩き回っているが、それをはっきりと見ているのはわずかな人間だけである。それはかつての共産主義やファシズムの亡靈ではない。新しい幽靈なのだ。すなわち、完全に機械化され、最大限の物の生産と消費に熱を上げ、コンピュータに指図される社会である。この社会過程の中では、人間自身が機械全体の一部となり、十分な食物と娯楽を与えられながらも、受動的になり、生命を失い、感情も枯渇してゆく。」(邦訳『希望の革命』1968年) フロムは、資本主義が人間のパーソナリティに与えた中心的な課題として“疎外”を問題にしているのであり、それを次のように定式化している。

「疎外とは、人間が自分自身を例外者として経験する経験様式を意味する。人間が自分自身から遠ざかってしまうことだといってよい。人間は自分自身を世界の中心だと、自分の行為の創造者として経験するのではなくて、自分の行為とその結果が主人公となり、人間はこれに服従するか、それを崇拜しかねないことになる。疎外された人間は、他人のだれとも直接ふれあわないばかりか、自分自身ともふれあうことがない。こうした人間は、他人と同じように普通の感覚と常識をもつものとして経験されるが、それと同時に自分自身とも、外界とも生産的な関係をもっていない。」(邦訳『正気の社会』1955年)

『評伝E. フロム』を書いたG. ナップは、フロムがアメリカ社会に観た疎外状況を次のように5点にわたって要約している。この5局面は、現代のわが国の社会にもきわめて妥当すると考えるので、ここにその大要を引用しておく。

- (1) 現代の資本主義社会に一般的に見られる社会的性格は、全体の社会・経済構造の機能を保証するために不可欠なものである。だから、労働、時間厳守、秩序といったものが個人に固有な動因となった。しかし現代人は全体としてこのシステムの複雑な経済的相互作用を知的に把握できないので、まったく無力の状態におかれている。こうして個人の“自由”はほとんど幻想的なものとなっている。
- (2) 自己のために利益をあげるという原則は、人間の疎外の主要な原因の一つと見なされねばならない。実際には働くことで巨額の利益をあげることのできる資本の所有者にたいして、労働者の賃金は、現実にはそれを稼ぐために捧げた努力と見合わない額であることが多い。フロムは、利益の原則の根本を貪欲とし、それは資本家の私藏的構えの基礎であり、人間が人間を使うことの正当化として機能するという。
- (3) 資本主義社会に特有に発達しているのは、被搾取階級が支配者にたいしてもつていける強い依存である。被搾取者は、支配者とのあいだの苦痛や葛藤を避けるために、しばしば自分の意思で服従していると思い込んだり、さらには抑圧者を崇拜するほどまでに敵対感情を内面化する。こうして資本家は事実上はるかに権力の行使がしやすくなるし、労働者は、自分たちより力の強い人間に服従することを恥じなくともよいと

いう前提がつくられる。フロムがここで見ているのは、アメリカにおける金持ちと貧乏人とのあいだのリビドー的固着であり、この固着のうえにアメリカン・ドリームが築かれる。すなわち、誰でも勤勉さとやる気があれば、依存と貧困から抜け出すことができ、超特権階級というオリンポスの高みにまで昇りつめることができるという現代神話である。

(4) 疎外は、労働と生産の面だけに限らない。それは、消費に関しても同様に進行する。

市場の原理と誇大な広告によって、人びとの性格学上の変化が煽られる。人工的な手段によってそそられた消費にたいする不合理な渴望は、人間性の真の欲求と一致しない。ここから、性格学的に見て受容的な構えが蔓延する。疎外された消費主義は、個人に二重の効果をもたらす。第一に、それは社会全体の機能にたいする基本的な洞察の不足をもたらし、独立した思考と合理的な決定を行う潜在能力が奪われる。第二に、それは、自己本位の原理を増幅させ、豊かな人間関係の衰退をもたらす。こうして疎外された消費者は、自分自身の個性を失い、盲目的な順応主義の流儀を受入れがちとなる。

(5) この順応主義を補強するのが、資本主義の体制を支配している“匿名の権威”である。人間はどんな犠牲を払っても他人のいとと“異なった存在”であることを避けねばならないという同調性の原理が確立する。疎外された人間は、群れから離れて一人でいることができない。特殊な文化的関心や独自の趣味・趣向は多数から非難され、同調を余儀なくされる。誰とでも分け隔て無く社交を結べる能力は、遠回しに“はみだし”というレッテルを貼られて、誰とも有意義な関係が結べなくなる羽目に陥る。美德とは適応することであり、不徳とは他人と異なることであるという原理が出現する。このような同調性から意図的あるいは不本意ながら逸脱しようとする人は、社会的追放という対価を払わねばならない。

以上のように、フロムが20世紀後半の資本主義社会に見たものは、疎外の最終的な局面としての“人間の非人間化”であり、それがもたらすはずの“地球的規模”での戦争であった。現にわれわれが21世紀を前に直面しているのは、冷戦構造崩壊後の世界的不況であり、核兵器の貯蔵をめぐる疑惑の数々、少年犯罪の多発、家族の崩壊、学級の崩壊、麻薬の蔓延などなどである。

社会的性格 — 正と負の人間性向

社会と個人との関係で、実在としての社会を前提とするか、個人を先行させるかは、社会実在論と社会名目論との争点として、社会学あるいは社会思想史の永遠の課題であった。この争点に明確な回答をだしたのが、フロムの“社会的性格”という概念であった。フロムが結晶させた社会的性格という概念は、20世紀以降の社会と個人との関係を解明するうえで、きわめて重要な位置を占めている。

フロムは、かつて中産者階級を中心としたドイツ人の大多数がヒットラーに追従し、ナチズムを拡大させたメカニズムを解明する中心概念として、この“社会的性格”を作業仮説とした。フロムは、次のように定義する。「ある社会集団の心理的反作用を研究するとき、われわれはその集団の成員、すなわち個々の人間の性格構造をとりあつかっているのである。しかしあれわれが興味をもつるのは、これらの人間がたがいに異なっているその特殊性

ではなく、その集団の大部分の成員の性格構造に共通する面である。このような性格は社会的性格と呼ぶことができよう。社会的性格は、それゆえ必然的に、個人的性格よりも一般的である。個人的性格を述べるばあいには、個々人のパーソナリティ構造を獨得なものとしているすべての特性をとりあつかうことになる。社会的性格は、個人のもっている特性のうちから、あるものを抜きだしたもので、一つの集団の大部分の成員がもっている性格構造の本質的な中核であり、その集団に共同の基本経験と生活様式の結果発達したものである。…ある一定の社会的状況において、人間のエネルギーが一つの生産的な力として、どのように形成され作用するかを理解しようと思えば、そのとき社会的性格がわれわれの主要な関心となってくる。…人間は社会的条件に適応するうちに、しなければならないことを、したいと欲するようになる特性に発達させるということである。もしもある一定の社会における大部分の人びとの性格—すなわち社会的性格—が、この社会で個人がしなければならない客観的な課題に適応すれば、人びとのエネルギーはうまく型どりされて、人びとをその社会の機能にかけさせない生産力にかえてしまう。」(邦訳『自由からの逃走』1941年)

以上のようなフロムの社会的性格という概念の結晶には、次のような理由が考えられる。フロムが解決しようとした試みは、マルクス理論でいう物質的下部構造とイデオロギー的上部構造をどう媒介させるかであった。フロムはこれを、史的唯物論の枠組みのなかへ精神分析理論を介入させることで解決しようとした。フロムは、フロイトの精神分析理論が社会と人間性とのあいだに進行するプロセスだと考え、それをイデオロギーという上部構造の説明に適用できると考えた。この考え方の背後には、フロムの精神分析に関する二つの認識がひそんでいる。その一つは、生物学的な機能や本能は、社会的現実にたいし、能動的あるいは受動的に適応する。すなわち、人間の欲求は、社会的現実に適応するように組み替えられ、それが性格構造の一つの軸となるという考え方である。もう一つは、個人と社会を媒介するのは家族であるという考え方から、家族はその成立基盤である社会および階級的心理的代替物であるという視点にたてば、家族内体験をより広い社会構造の文脈に組み込む回路が成り立つと考えたのである。こうしてフロムは、物質的下部構造とイデオロギー的上部構造とを媒介する概念として、人間のリビドー的構造を設定することができた。それは一方では、社会・経済的条件が人間の衝動に与える産物であり、他方では、社会のさまざまなレベル内での情緒的発達を条件づける重要な要因となる。このようなリビドー的構造は、その媒介的な性格ゆえに、一方では社会の体制を維持するセメントとして機能するが、他方で社会を崩壊させるダイナマイトとしても機能する。こうして、リビドー的構造を、物質的下部構造とイデオロギー的上部構造とを媒介する概念としての機能的同一性とみることで、社会的性格という概念を設定することができた。

1960年代、キューバ危機以降の冷戦の激化と核軍拡競争の異常さに目を向けたフロムは、超大国同士の攻撃的な政策に注目し、それがもたらすであろう破壊性を内包する否定的な性格特性として、フロム独自の“ネクロフィリア”(死体愛—死に向かう愛)とこれに対置される“バイオフィリア”(生命愛—生命に向かう愛)という概念を展開する。(邦訳『悪について』1964年)しかしこれは、まさにフロムがマルクスから学んだ歴史的・社会的視点と、とくにそこからえられた“疎外”という考え方を、フロイトのリビドー理論を媒介に組み込んだ人類史の一定の時点における人間を分析するための社会的性格論の応用である。

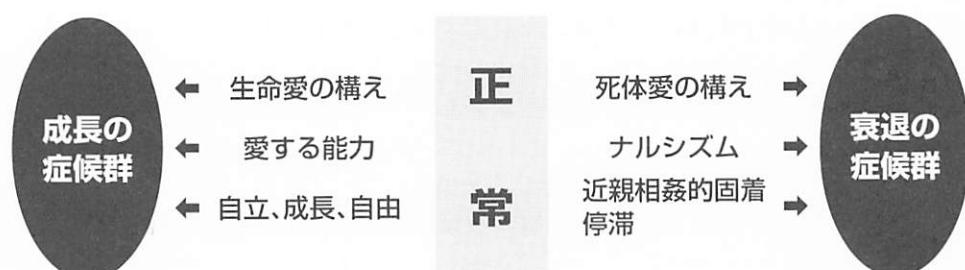
フロムは、ネクロフィリアを生む三つの動因として、“死を愛すること”、“悪性のナルシズム”、“近親相姦的固着”を挙げ、次のような叙述をしている。「ネクロフィラスなオリエンテーションをもつ人は、生きていらないすべてのもの、つまり死んでいるすべてのもの、屍体、腐敗、排泄物、汚物に魅せられ幻惑されている人である。ネクロフィリアの患者とは、病気や埋葬や死について語ることが好きな人びとである。彼らは、死について語るときに活きいきとする。ネクロフィラスな純粋なタイプの例は、ヒットラーとスターリンである。ヒットラーは破壊に魅惑され、死の臭いは彼にとって心地よかった。彼が勝利を博している間は、自分が敵と見做したものののみを破壊しようとしているかに見えたが、末期の黄昏の頃は、全面的・絶対的破壊、ドイツ国家の破壊や衛星諸国の破壊、さらには自分自身の破壊を見つめることに最大の満足があったことを示している。」(邦訳『悪について』)

わたしは、この叙述を読むと、一昨年来わが国を震撼させた“オウム真理教”的教祖のことを十分に言い当てていると思う。明らかに、戦後50年のわが国社会の変容が、このようなネクロフィラスな人間を生んだのであり、信者の多くに同じような性格特性を生みだしていたと考える。彼らの多くは、個人的な条件は違うにしても、教祖の教えに服かぎりで、悪性のナルシズムの虜となり、それによって真の自分をみつめることができず、また共生的な近親相姦的固着ゆえに真の家族関係を経験できなかった人たちだと思われる。フロムの社会的性格の理論は、現在の日本社会に生きている人間の分析にも有効だと考えられる。

今後の展望 —バイオフィリアに向けて

フロイトが“エロス”と“タナトス”を対置したように、フロムもネクロフィリアに対するバイオフィリアを展望している。ただし、フロイトがこの両者を対概念としているのにたいして、フロムは後者（生命愛）を人間にとってもっとも重要なものとして位置づけている。

フロムは、彼の「性格学」の輪郭が整った邦訳『人間における自由』(1947年)において、“生産的性格”という考え方を打ちだし、次のように述べている。「人間は合理的社会的動物であるばかりではない。人間は理性と創造力を用いて、手近にある事物を変容する能力をもった生産的動物であると定義される。人間は生産できるというだけでなく、生きるために生産しなければならないのである。パーソナリティの“生産的構え”とは基本的な態度のことであり、あらゆる領域の人間経験にみられる関係のしかたのことである。それ



は、他人、自己および事物にたいする精神的、情緒的、感覚的反応のすべてを含んでいる。生産性とは、自己の力を用い、自分にそなわった可能性を実現するという人間の能力のことである。もし人間が自らの力を利用しなければならぬとすれば、それは、人間が自由でなければならず、人間を統制する力に頼ってはならないということである。それはまた、人間は理性によって導かれるという意味である。人間は、自分の力が何であるか、それをどのようにして用いるか、何のために用いるかを知りさえすれば、それを用いることができる。生産性とは、人間がその力の具現として、また“行為者”として体験することであり、自己と自己の力が一体であると感じる体験であり、同時にその力が隠されておらず、自分から遊離していないと体験することである。つまり、人間が生産的であるとき、理性の力で現象の本質を理解できるのであり、愛の力をもって人ととの間の壁を破る想像力を發揮し、計画をたてて創造することができるのである。人間の歴史は、生への衝動と死へ向かう衝動との弁証法的な相互作用によって推進される。人間は他の動物とちがって、人間の自我だけが本能の束縛を超越できる。まさにフロイトに従って“イドあるところに自我あらしめよ”であり、ここにフロムの性格学の弁証法的な人間主義があらわれている。それは明らかに、フロイトとマルクスの思想を統合したものである。

以上のような人間性についての弁証法的な考え方方が、フロムの生前最後の単行本（邦訳『生きるということ』1976年）で、別の表現で定式化される。それは“持つ”という構えと“在る”という構えの弁証法である。フロムは、第二次産業革命が人間の幸福を確かにするという見通しを誤ったのは何故かという問題を提起し、二つの理由をあげている。第一は、根元的な快楽主義、人が感じるどんな物質的欲求であれ、どんな欲望であれ、それを満足させることができ満たされた人間存在に至らないこと、第二は、資本主義システムのまさにその基礎である自己中心主義、利己主義、そして貪欲は、個人的な調和も国家間の平和も生みださないということである。人類の恒久平和は、持つ構えを在る構えに置き換えることによってしか達成されないとフロムは断言する。

このように、フロムの考えのなかには、“バイオフィラスな人間”と“在る構え”をそなえた人間が、現実にはそうではないが、可能な限り多く出現して欲しいという倫理主義が潜んでいる。そして、そのような人間の出現によって、人間は互いに愛しあえるという確信が宿っている。フロムにとって、人間の愛は、四つの基本的な要素によって成立する。すなわち、配慮、責任、尊敬、そして知識である。配慮とは、愛する人にたいする“能動的なかかわり”であり、責任とは、ある人の欲求の満足のために建設的に貢献することである。尊敬とは、愛する個人が相手の成長と潜在能力の実現を認めることであり、知識—これは四つのなかでもっとも重要で複雑な意味をもつ概念である—とは、“愛の行動そのもの”である。“愛の行動”とは、自己発見と、愛する人の本質の発見を究極にまで進めた状態のことである。フロムが強調するのは、この愛の主要素である知識が客観的に成熟することであり、それは、愛する者同士が互いに相手を客観的に知り、相手の現実の理解をとおして、不合理で歪んだ像を棄て去ることである。

20世紀の社会に、人間の疎外と凄まじい破壊性、そして多くの人びとの死を見たフロムは、来るべき社会に、人間の根本原理であるバイオフィリア（生命愛）の“再生”を展望し、その実現を心から希求していたのである。

（たきざわ まさき／関東学院大学教授）

電子的コミュニケーションと若者たち

研究評議員 広瀬 隆雄



1. 若者に人気の携帯電話と電子メール

(1) 電子的コミュニケーション

携帯電話や電子メールが、いま若者の間で流行っている。若者たちは、日常生活の中でそれらを使いこなし、手軽なコミュニケーションの手段にしている。

私の勤務する短大においても、大半の短大生が携帯電話を持っている。授業が終わると、彼女たちはすぐに廊下に出て携帯電話をかけまくる。「いまどこにいるの？こっちも授業終わったよ。食堂で会おうね」。学内で携帯電話をかけて、落ち合う場所を確認し合う。こうした光景がキャンパス内のいたるところで見受けられる。

短大生にとって、いまや携帯電話は必須アイテムである。どこへ行くにも肌身離さず持ち歩く。片手に持ったり、ズボンのポケットに入れたり、バックの中に入れたりして…。ジーパンの後ろのポケットに携帯を入れて、トイレの中にそれを落としてしまった学生もいる。携帯電話は短大生の日常生活の中にとけ込んでいるから容赦なく顔を出す。研究室で4、5人の学生たちと雑談していると、必ずといってよいほど、誰かの携帯電話のベルが鳴り出す。

携帯電話と並んで人気があるのが、電子メールである。学内のコンピュータを使って、さかんに電子メールのやりとりをする。自学の時間にコンピュータ室をのぞくと、多くの学生がメール書きに熱中している。自宅でもインターネットや電子メールをやりたいから自分専用のパソコンが欲しい、という学生が最近増えている。

ところで携帯電話も電子メールも、音声や文字を電子的に複製したものである。こうした電子的な複製物を媒介にしたコミュニケーションが、若者たちの間に違和感なく受け入れられ、人気を得ている。生身の人間を前にした対面的コミュニケーションとは異なる、新たなコミュニケーションが影響力をもちつつあるのだ。

(2) 宇多田ヒカルと電子メディア

宇多田ヒカルという16歳の少女が鮮烈な歌手デビューして、一躍注目を浴びた。彼女の初アルバム「First Love」の出荷枚数が、わずか20日間で513万枚に達し、日本最高記録を達したという。

宇多田ヒカルの歌がヒットする要因は、いくつか考えられる。日本の若者の間でブームになっていたR&B（リズム・アンド・ブルース）を日本語で巧みに表現したこと、歌うだけでなく作詞・作曲も手がけてしまう才女であること、ニューヨークで生まれ育ち、母親が元演歌歌手の藤圭子であるといった話題性に富んでいること、さらに売り出す側がテレビのブラウン管にはいっさい登場させないという企業戦略でカリスマ性をつくりだしたこ

など。

しかし、宇多田ヒカルのもっとも大きな魅力は、歌の内容であろう。まわりにいる短大生に宇多田の魅力を聞いてみると、歌の内容に共感を覚えるという声が返ってくる。

たとえば次のような歌の一節がある。

「It's automatic
アクセスしてみると
映るcomputer screenの中
チカチカしてて
手をあててみると
I feel so warm 」
(「Automatic」より)

「夜中の3時am
枕元のPHS
鳴るのを待っている
バカみたいじゃない」
(「Movin' on without you」より)

無味乾燥なコンピュータ画面やPHSの歌の世界に、どうして多くの若者が共感を覚えるのか、中高年世代には理解しがたい面もあるだろう。しかし、PHSや携帯電話を日常的に使い、気軽に電子メールの会話を楽しんでいる若者にとって、それは共感をもって理解できる世界なのである。コンピュータ画面上のメール文を読んでほつとしたり、いつまで待ってもかかるこないPHSを枕元に置いてイライラしたり…。それは現代の若者が体験している何気ない日常の一コマなのだ。こうした電子メディアの世界に一喜一憂する若者像を鮮やかに描き出したところに、宇多田の魅力がある。

電話やコンピュータという電子メディアがあれば、たとえ好きな人が遠くにいても、声を聞いたり、文字を読んだりすることで、相手の存在を身近に感じることができる。つまり時間と空間をともにしなくても、画面上の文字を読んで、ときには「I feel so warm」と思えるときもあるのである。

携帯電話や電子メールの流行、あるいは宇多田のヒット曲をみても分かるように、現代の若者にとって、電子メディアによるコミュニケーションが、重要な意味をもつようになつたといえる。電子メディアによる無機質なコミュニケーションに抵抗感や違和感を感じていたら、これほどの広がりはみせなかっただろう。むしろ、そういった乾いたコミュニケーションに心地よさや安らぎを感じる若者が、多く現れるようになったのである。

確かに電子メディアを媒介にしたコミュニケーションは、相手の顔の表情やしぐさが見える対面的コミュニケーションとは異なっている。怒った顔、不愉快な顔、悲しげな顔、こうした生々しい表情をともなう、直接的な人間関係から距離をおくことができる。濃密な人間関係から一定の距離をおきつつ、お互いの気持ちを伝えあえるという点に、電子的コミュニケーションの魅力があるのかもしれない。人前ではうまく自分を表現できない人

間にとっても、そうしたコミュニケーションのあり方は魅力的である。

肉筆の手紙でなければ、気持ちは伝わらないと考えている人間にとっては、ワープロ打ちの手紙は、違和感を覚える代物であろう。ましてや、コンピュータ画面上の「チカチカしている文字」に心温まるという心境は、とうてい理解しがたいことである。しかし、肉筆という生々しさから離れた、無機質な文字の羅列の中に、乾いた人間関係がもたらす安らぎを感じることもあるのである。

もちろんいまの若者が、濃密な人間関係を避け、無機質な関係における安らぎだけを求めているというわけではない。ときには必要以上にベタベタした関係を求めている場合もある。孤独を恐れ、一人でいることの不安に耐えきれずに、常に群をして行動するという現象はよくみられる。一方で濃密な人間関係を求めつつ、他方ではお互いに深入りせずには乾いた人間関係における安らぎを楽しんでいるのである。その際に携帯電話や電子メールといった最新のテクノロジーが、こうした相反する人間関係への要求に臨機応変に対応しているのである。

2. 携帯電話が生み出す個人空間

(1) 携帯電話のもつ意味

多くの若者が携帯電話を所有して、それを活用しているとのべたが、ここでその使われ方と携帯電話のもつ意味を考えてみよう。

一般的には、携帯電話はいつでもどこでも気軽に使用できるということから、待ち合わせの確認や簡単な用件の打ち合わせに使われることが多い。また、友達同士や恋人同士のチャット（軽い会話）を行うために使われることもある。しかし、携帯電話の通話料が高いため、長時間のおしゃべりや深刻な内容の話を携帯で行うというケースはあまりない。学生たちに聞くと、それでも携帯の電話代が月に2～3万になる場合もあるという。バイトをしてもその大半が電話代に費やされてしまうのだ。最近カラオケに行く若者が減ったといわれるが、その一因に携帯電話の普及が絡んでいる。

携帯は音声だけでなく、簡単な文字のメッセージを送ることもできる。文字数に制限があるので（普通50文字程度）、短い伝言メッセージになる。「これから教習所に行く」「がんばってね」。自分のこれから行動を相手に報告し、励ましのメッセージを受け取る。伝言の内容はプライバシーに関わるので、あまり詳しいことは分からぬが、まわりの短大生に聞いたりすると、上記のようなやりとりもたくさんあるようである。

こうした携帯の使い方をみていると、お互いに相手の領域の中にすかずかと入り込むではなく、そばに寄り添うような関係に近いものが感じられる。一定の距離を取りつつ、身近にいることを実感させてくれるから、そのようなメールに心地よさを感じるのかもしれない。いまここにはいないけれど、いつもそばにいてくれる安心感を与えてくれるのだ。

(2) 携帯電話と個人空間

ところで電話そのものは以前から存在していたが、携帯電話の登場は、これまでの電話の機能に新たな性格を与えることになった。それは、一言でいえば、場所的規定性からの自由であり、相互コミュニケーションの機会の拡大である。いつでもどこでも電話がかけられるようになったから、ため息やつぶやきのようなものまで、音声やメールにして送っ

たりするのである。

携帯電話の登場によって場所的規定性からの自由を得たということは、パブリックな場のなかに個人空間が浸透することを意味する。

これまで電話は、建物のなかや公衆電話のように閉ざされた空間のなかで使われてきた。しかし、携帯電話は、そうした閉ざされた空間という制約をうち破り、街のあらゆるところへ進出できる可能性を与えた。電車やバスといった公共の乗り物のなかで携帯電話を使用するのは、その一例である。最近では、授業中にこっそり携帯電話をかけたり、伝言メールを送ったりして、密かに個人空間を楽しむ学生もいるらしい。

吉見俊哉はその著『メディア時代の文化社会学』(1994年) のなかで面白い電話論を展開している。彼のねらいは、電子メディアの普及が現代文化にどのような影響を及ぼすかを明らかにすることにある。その素材の一つとして音の電子的な複製技術の産物である電話を取り上げて考察を加えている。

彼は、電話の普及とともに、住居における電話の位置がどのように変化してきたかに注目する。最初、電話は玄関、下駄箱の上に置かれていた。電話利用の日常化とともに、応接間や台所、リビングルームへと、住居空間の中心部へ移動するようになった。住居における電話の内部化は、親子電話やコードレス電話の普及とともに、さらに進行し、親の寝室や子ども部屋にも置かれるようになった、と指摘する。

電話の内部化が進行し、子ども部屋にまで浸透する。こうして家庭内が電子的に解体され、それぞれの電子的個室が生み出される。ここで重要な点は、この電子的な個室が、外の世界と電話回線でつながっており、広域的なネットワークの端末群をなしている点である。つまり、住居という物理的に閉ざされた空間であっても、電話を通して、外部の世界とつながりをもつ。さらに家を出て、外に行けば公衆電話が存在し、電子的な個室はいたるところに存在するようになる。このようにして電子メディアの普及が、現代都市における社会的空間を変容させるという。

吉見は、携帯電話の普及が、このような個室の遍在という傾向をより強めると予測し、次のように述べている。

「電話が住居のなかにつくりだしていった多数の電子的な個室は、住居の外部にも拡散し、街頭のいたるところに遍在しているのである。そして、こうした傾向は、近い将来、ポケベルや携帯電話、自動車電話が普及していくなかでいっそう進行していくこととなろう」

もう一つ、吉見の興味深い指摘として、電話回線のなかに形成される社会的相互作用の特質がある。つまり、電子メディアのなかでの出会いは、時間的・空間的な距離を無化し、物理的な距離が遠くても、対面的には限りなく近いものとして作用するという。

「電話は、声に媒介されることにより、対面的な出会い以上に距離のない出会いを可能にする。われわれは、受話器から聞こえる相手の声が、テレビやラジオから流れてくるのと同じく電気的に複製された音にすぎないので、しばしばそれを生の声として受け取っている。また、対面的状況では、相手を直接、目で見ることにより相互の距離が測定されるのに、耳元の受話器から聞こえてくる声は、相手との距離の測定を困難にし、しばしばこれを限りなくゼロに近づける」

携帯電話の登場は、こうした電話のもつ社会的相互作用の特質をより強化するものである。遠くに離れていても、四六時中そばにいてくれるような気分にさせてくれるのである。

先ほど挙げたように、これから自分の行動予定を相手に知らせ、「がんばってね」という励ましの言葉をいつでも受けることができる関係を、携帯電話は可能にする。

吉見が予測したように、携帯の普及によって、電子的個室の遍在化が進行するという事態は、すでに現実のものになっている。住居を抜け出て、街頭のあちこちでそうした事態が発生しており、電車やバスや自家用車といった乗り物のなかで、映画館や劇場やレストラン、さらには学校のなかにまで、電子的な空間が生み出され、若者たちはその個室のなかで、「距離のない出会い」を享受している。

3. 電子メールとコミュニケーション

(1) 電子メールの利用

学生の間で人気のある、もう一つの電子メディアについてみてみよう。それは、パソコンを利用した電子メールである。

携帯電話と電子メールの違う点は、前者が主に音声を、後者が主に文字を主体にした電子メディアであるという点であり、いずれも電子的な複製物である点では共通している。もっとも、携帯電話でも文字メッセージが送信できるので、電子メールとのちがいはそれほどない。最近では、携帯電話とパソコンの電子メールとの中間的存在として、「ポケットボード」という通信ツールも登場している。これは携帯よりも多い文字数のメッセージを送受信でき、小型であるために簡単に持ち運びができ、小さなキーボードが付属している点に特徴がある。

場所的規定性という観点からみたとき、携帯電話の方が移動の自由は大きい。デスクトップ型のパソコンの場合、固定されており、パソコンの前に座らなければ、電子メールを読み書きできないという不自由さがある。これに対し、時間性という観点からみたとき、携帯電話はいま相手が通話できる状態におかれていなければ、話せないという制約がある

(もっとも携帯電話には留守電の機能があるので、いざとなればこの機能を使えるが)。しかし、電子メールの場合、そうした時間的制約から比較的の自由であり、通信相手がいまその場に「いること」は必要条件ではなく、メールの送信はいつでもできるのである。

電子メールは、手紙と比べて、格式張ったところがなく、送るのもボタン一つで済んでしまうので、その分、気軽に使える。したがって、メールの内容も、会話調のものが多く、しゃべり言葉をそのまま文章にしたようなものが目立つ。逆にこうした気軽さがいまの若者に受けているのかもしれない。どうせ話すなら、携帯電話を使えばいいように思われるが、リアルタイムな会話をするのは少し気が重い、あるいはメールが届いたときのワクワク感がたまらないということで、電子メールを利用するようだ。いずれにしても、若者たちは、最新の電子メディアを、時と場合に応じて柔軟に使いこなす術を身につけている。

(2) 電子的コミュニケーションと情報教育

これまでコンピュータを教えるということは、パソコンの操作方法やプログラミング、ワープロ・表計算・データベースなどの諸機能を教えることであった。しかし、90年代以降、パソコンのマルチメディア機能の充実とともに、インターネットや電子メールなど通信機能への注目が高まった。

パソコンのもつ、こうしたコミュニケーション機能を高く評価して、それを学校教育に

活用することを提言したのは、中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(1996年)であった。たとえば、「我々は、ここで情報通信ネットワークの活用について提言したい」としたうえで、「情報通信ネットワークの活用は、一つの学校の枠を越えて、さまざまな学校や地域との情報の共有・交流を可能にし、学校がそれらとの連帯の下に教育活動を展開することを可能にするものであるから、子供たちに豊富な教材を提供する上で、また子供たちの学習の対象を広げ、興味や関心を高める上でその効果は極めて大きなものがあると考えられる」と主張した。ここでのポイントは、情報通信ネットワークを、教育目的のために、すなわち学習教材の提供や学習者の興味関心を高めるために活用しようとしている点である。

私が勤務している短大では、コンピュータ室のパソコンはすべて学内LANが組まれており、インターネットに接続している。学生たちは自由にインターネットや電子メールを使うことができるようになっており、実際、彼女たちは日常的にそれを活用している。

ただ授業のなかでパソコンのネットワーク機能を教えるといつても、正直いって、教えることはほとんどない。電子メールの使い方にしても、1時間あまりの講習で簡単に使えるようになる。またインターネットに関しても、細かい指導はいらない。表計算やデータベース機能を教える場合と、この点で異なっている。パソコンの表計算やデータベース機能の場合には、基礎から段階を踏んで体系的に教えていかなければモノにならない。電子メールやインターネットの場合には、使い方それ自体は簡単であり、それをマスターすればあとは学生が自分自身の興味関心にもとづいて必要な情報にアクセスしたり、情報を発信するだけである。

もちろんパソコンのネットワーク機能を活用すれば、プライバシーや情報公開に関する思想的な問題から、メールによる誹謗・中傷といった情報モラルの問題、あるいは大量の情報に対する取捨選択や情報の真偽の問題など、原理的に重要な課題に直面する。こうした問題を無視してよいというわけではないが、それらは教え込みによって理解させるような問題ではなく、実際にネットワーク機能を活用させるなかで、体験的に学ばせるような問題である。またメールに何を書かせるか、インターネットで何を調べさせるかに関しても、基本的には指導するようなことがらではなく、まさに本人の興味関心に委ねるべき問題である。

若者はすでに教える以前に電子的社会の産物をうまく活用しながら生きている。電子メディアは、若者たちの個人主義的生き方を支え、それぞれの人間関係の必要性に応じて臨機応変に使い分けされている。用途に応じて、またそのときの気分に応じて、携帯電話を用いたり、電子メールを用いて、多様なコミュニケーションをつくりだしている。新たな電子メディアを使いこなす若者たちのこうした柔軟さは一つの利点である。教育のための情報通信ネットワークの活用とは異なる、若者たちの日常生活に根ざしたネットワークの活用がすでに始まっている点を見逃してはならない。

(ひろせ たかお／桜美林短期大学助教授)

エッセイ

学校職場から教育改革を提言して日本の教育
を発展させよう。

—学校職場に人と人との更なる信頼関係の確立を—

県教文研顧問 繁 里 昭



児童・生徒や教職員が気持良く通学・通勤できる学校、友達や教職員との生活が楽しい学校、夢や希望そして愛がいっぱいある学校、学校だけでなく家庭や地域も同じように子どもも大人も豊かな人生を満喫できる場所が欲しい。私は教員と組合役員で38年間の人生を過しましたが、常に、前に述べたようになることを願い努力しました。しかし、38年間を顧みますと成果より反省の方が多かったと思います。それでも、教員のときにクラス担任や教科担任、部活動・生徒会顧問等で教師と生徒との関係があった子ども達が成人して、それぞれの人生で立派になっていることを知った時は言葉で表現できないほど嬉しいものです。家庭でも子どもが立派になっていることを感じた時は嬉しい気持になります。

私たちの歩んだ38年間に科学の進歩と世の中の変革は目覚しいものがあり、人ととの関係も大きく変わり、教育環境は厳しくなっていると思います。そして、以前には想像もしなかった事が起り、国民は政治改革等と同様に教育改革を強く求めています。

教育改革について、私は1971年に中央教育審議会（中教審）が文部大臣に答申した「今後における学校教育の総合的拡充整備のための基本的な施策について」を思い出します。当時の文部省と自民党はこの答申を日本の第三の教育改革と喧伝し広く国民の合意を求めました。更に、84年には、中曾根首相の直属の臨時教育審議会（臨教審）が答申した。①個性の重視、②生涯学習体系への移行、③国際化、情報化など時代の変化への対応。の3つを改革の基本理念とした教育改革提言が印象に残っています。

当時、日本は世界の多くの国々が驚く、経済を中心とした復興が進み、経済大国になり右肩上りの経済成長を進めていました。そうした中で、日教組は文部省及び自民党と厳しく対立していました。従って、神教組はこれらの教育改革に対して強い反対運動を展開していました。しかし、私は日本の急速な経済成長や技術革新の進行、家族等の構造変化のある中で文部省の施策に反対するだけではよいのか。私たちの求める国民合意の教育改革を推進する具体的な運動が必要であると思いました。

81年に日教組は横浜で開催した第56回定期大会で、父母懇談会を中心に据えた「教育実態総合調査運動」を提起しました。これは、文部省・自民党の施策に対して、「総学習・総抵抗」という反対運動路線に代えて、保護者と教職員との懇談会を開催して、話し合い様々な教育実態を調査し、その結果を学習し改善・解決に向けた要求書を作り、それぞれの関係者に提出し、要求を実現していく「総学習・総要求・総行動」という運動でした。機を同じくして、当時の神奈川県知事の長洲一二氏は県下で頻発する「家庭内暴力、校内暴力、

「犯罪の低年令化」等の問題解決を目指し、県民に対して“騒然たる教育論議”を提唱し教育改革の一環とした教育県民運動を提起されました。これに賛同した各種県民団体が結集した「神奈川の教育を推進する県民会議」が中心となって「ふれあい教育」の実践活動を展開し運動の前進をはかってきました。私は県教組役員として組合の教育改革運動と教育県民運動を一体的に把え神奈川の教育運動の前進に努力してきました。しかし現在の神奈川の教育は関係者の献身的な努力にもかかわらず、教育課題は思うように解決されず、援助交際や青少年の薬物乱用や家庭での児童虐待等新しい課題も生じ状況が厳しさを増しています。

教育改革は日本だけでなく欧米先進国等でも進められています。各国は自国の状況を踏まえた教育改革で教育水準や質の向上をはかり、21世紀の新しい時代に国の発展が展望できるように取り組みを強めています。

さて、これから日本の教育改革をどのように進めるかは正念場を迎えてます。教育関係者は少子高齢者社会が進む中で2002年の学校週五日制実施の準備と共に様々な教育改革を取り組んでいます。しかし、私は多くの国民が現在の教育に満足せず、とりわけ学校職場に対しても保護者や子どもの批判が次第に強くなっていると思います。私は保護者や子どもが学校職場に求めていることは精神的な安定を探し、「楽しい学校・わかる授業」が具体的に実現することを願っています。そこで、私が提言したい教育改革は基本的な考え方として、学校での①児童・生徒と教職員との信頼関係を一層深め合うこと、②校長と教職員、教職員どうしの信頼関係を更に深め合うこと、③学校が地域や保護者等から親しまれ信頼されること、です。そして更に、改革を具体的に申し上げれば「児童及び保護者は児童が通う学校と学校でのクラス担任や教科指導担任を選択できる制度を作る。」ことを主目標として、それをスムーズに実現させるために現在の学校職場に於ける制度の見直（改革）を行うことを提言します。このことは子どもや保護者の立場で考えれば喜ばれる改革と考えます。しかし、学校や教職員の立場で考えると賛成できない理由が多くあると思います。私はそれらの理由を一つひとつ検討し改革していくことが大切だと思います。例えば、学校で、校長が大多数の教職員から信頼されることは極めて重要なことです。しかし、現状では、こうした学校が少ないと思います。そこで、私は校長と教頭の選任について改革することが必要だと思います。まず、校長・教頭の役職を希望する教員は一定の年令に達したら、①教頭・校長を希望する理由、②教頭・校長としての教育施策等と学校づくり、を論文にして審査委員会（仮称）に提出する。審査委員会は各界から選任された委員で構成され、それらの論文を審査しその結果を教育委員会に報告する。その報告書に基づいて教育委員会が校長・教頭を任命する。校長・教頭について、着任した学校の任期、人事についての情報や権限等学校経営に関する事を改善する。次に、学校事務についても学校事務の見直しを行い、事務センターの設置等事務効率化を中心とした改善を進める。



更に、教員の採用、転勤、転職等を見直し、子どもと教師の信頼関係の改善をはかる。加えて、PTA組織の改革等、学校職場からの提言を大切にして改革を行うことが極めて重要な機が到来していると思います。

私は文部省や県及び市町村教育委員会が学校職場からの提言を大切にした教育制度を作ることを強く望みます。勿論、教育行政機関も学校職場も国民・保護者・子どもの声に常に耳を傾け、その声を反映した教育を行うことが大切です。

最後に、私は学校職場からの提言が積極的に行われ、山積されている教育課題が解決されることは、今、実現されなければならないと思います。学校職場からの積極的な提言が日本の教育改革を前進させる重要な鍵と信じています。



荒れる子どもたち —この1年を振り返って—

研究評議員 橋 本 晋



「ナイフ」「持ち物検査」「キレる」「学級崩壊」「校内暴力」。この一年間、「新しい荒れ」といわれる現象が教育界をおおった。1月の日教組全国教研では、「民主的学校づくり」をはじめとする複数の分科会で学級崩壊の現実とそれに対するとりくみが報告された。一方、文部省も小学校の現状に関心を寄せ、文部大臣までもが「学級崩壊の現場を見たい」と、小学校を視察後にコメントしている。続発する凶悪事件、少年犯罪、そして学校の「荒れ」。何を意味しているのだろうか。

ナイフ事件をめぐって

昨年1月、栃木県黒磯北中学校で、生徒が先生を殺害する事件が起きた。原因は、加害者の生徒が被害者の日頃の厳しい指導に反発したこととされ、「ふだんはおとなしいが、キレると怖かった」などの同級生の話も伝えられている。

この事件以降、短銃を奪おうと中学3年生がナイフで警官を襲った事件や、上級生を中学2年生がナイフで切りつけた事件など、少年がナイフを使用した殺傷事件が相次いで報道され、少年（特に中学生）の荒れようがクローズアップされた。このような状況を受け、緊急の対策として打ち出されたのが、「持ち物検査」であった。各地の教育委員会からは「所持品検査は必要に応じて、各学校長の判断で適切な方法ですることもあり得るべきだ」という指示が出された。同時に、バタフライナイフなどを「有害がん具」として指定する自治体もあり、青少年に「ナイフを持たせない」ことが求められた。一部のテレビドラマも「ナイフがかっこいいとの印象を与える」と、非難の対象となった。また、神奈川県では、「子どもたちの健全育成に関する決議」「緊急アピール」が発表されるとともに、ナイフを持たせない指導の徹底と日頃から子どもの状況を把握し思いやりの心を育てるることを県教委が関係方面に要請した。

しかし、所持品検査に対しては「事件が起きたから検査するというのでは安直」「所持品検査によってかえって生徒の学校不信が増す」等、当初から疑問の声が多くあった。

結局、どのようにしたらこのような状況を開拓できるかの見通しがたったとは言えなかつたのではないだろうか。

「キレる」子どもたち

栃木のナイフ事件後、にわかに「キレる」という言葉が注目されるようになった。積み重なったいらいらに、感情のコントロールができなくなり、突然的に暴力的な行動に走る。中には、「キレるぞ」と宣言して暴発する子どももいる。「ふだんはおとなしい、普通の子だけれども、時々キレる」という子どもは決して少なくない。

従来、普通の子はおとなしく、素直な子とされてきたが、これらの子どもがストレスをため込んでいるのではないかという疑問が呈されるようになった。そして、「普通の子」というものが本当に存在するのか、私たち大人が子どもを一くくりにして見てしまっているのではないかという指摘がなされている。

現在、少子化の中で兄弟姉妹の数は少なくなり、地域でも子どもの数が減少している。子どもたちの遊び集団は、自然が豊かな地域であるか否かにかかわらず壊滅的な状況である。爆発的に普及したテレビゲームは、決闘や戦争など、仮想体験の世界であり、主人公が一度死んでもリセットボタンを押すなり、スイッチを入れ直すなりすればまた復活する。相手との言葉や心の通じ合いはなく、ただひたすら相手を倒すことに夢中になっていく。都会だけの現象ではなく、地方でも同様ではないだろうか。子どもの自殺が報じられるのは、自然の豊かな地方の方が多いように思うからである。

子どもたちが多くの人間と接する場は、学校、塾などわずかな場所しかないので現実である。コミュニケーションは育ちにくく、やりきれない感情を「キレる」「むかつくな」という短い言葉で表現してしまうのではないだろうか。社会や家庭、食生活の変化も「キレる」原因とも言われるが、定かではない。

ただ、子どもにとって生きにくい社会になっていることは事実である。

学級崩壊に思う

この1年間に关心を集めたもう一つの現象が「学級崩壊」である。テレビや新聞はもとより、週刊誌までもがこの現象をとりあげ、「席に座っていない」「物を放り投げる」「授業中に教室を抜け出す」「教師に向かって暴言を吐く」など、小学校でも授業が成り立たないという現実が広く社会一般に知られることとなった。

このような行動をとる子どもは、家庭的に問題があるとは限らず、ここでも「普通の子」が、教師に突然「反発する」場合も少なくない。周囲の子どもも教師の指示に従わず「勝手な」行動をとるようになり、学級の中にさざ波が立つ。そのさざ波はあつという間に大きなうねりになり、学級の混乱は深刻になっていく。気がつけば、もはや教師の制止など聞かず、子どもたちの勝手な行動が学級全体をおおう。備品の損壊、学習をする子へのいじめ、教師への暴言や暴力へと発展していき、回復が不可能な状況に陥る。

今、学級崩壊に直面しているのは、若い頃からそれなりの実践を積み、指導力にも定評のあるベテランの教師も例外ではない。指導力の問題だけではない。

今の子どもたちの親世代の中に、20年ほど前、校内暴力の嵐が吹き荒れたときに中学生だった世代が増えてきている。この世代にとっては、先生はもはや絶対的な存在ではなく、反抗することに対する後ろめたさも少ない。このように親の学校に対する意識が変化している中で「学級崩壊」が広がっているという事実を押さえなければならない。1997年度の文部省調査によれば、小学生の暴力行為は1432件であったとされるが、実態としてはもっと多いはずである。

学校はどこへ向かうのか

「キレる」子どもも、「学級崩壊」も現代の教育を象徴する重要な問題であることは疑いがない。そして、これらに対する従来の指導はもはや通用せず、答えを見いだせないまま

多くの教職員が苦悩し、中には学校を去ってしまう場合もある。

以前、少年のナイフ事件の続発を受けて「緊急シンポジウム」を開いた。話し合いに参加した人は少なかったが、子どもを取り巻く時代背景や幼児期の教育のあり方、コミュニケーションの希薄さ、学校が社会の中で孤立している現状など多くの課題が参加者から指摘された。

今、私たちに必要なことは何だろうか。「心の教育」が必要なことは認めるが、従来の価値観に基づいて子どもたちや保護者に接しても問題は解決しないことは確かである。まずは、私たち大人どうしが互いにつながり、話し合い、コミュニケーションを深めるところからはじめなければならないのではないだろうか。そして、子どもの気持ちを受け止め、「普通の子」という一くくりの見方に疑問を持つことが必要なのではないか。この1年間の学校の状況を見るに、「大人の心や社会のありようがどうなのかを問い合わせなくてはならない」と、子どもたちがメッセージを発しているような気がしてならないのである。

(はしもと すすむ／西湘地区教組副委員長)



「自由に生きよ」と囁いたオクラホマの風

教育相談員 中野早苗



女子中学生A子さんが相談に訪れた。今の自分を取り巻く友人たちのつき合い方に疑問を感じると言う。

「表面的な話なら、ほとんどみんなとするんです。でも、心の中では、『この人は別のグループの人』と線を引いてしまっているようで…。どうして、いろいろな人と自由につき合えないんだろう？」

もっともな疑問である。しかし、さらに話を聞くうちに、A子さんを不安にさせていることが他にもあることが分かった。

「みんなはこんなことに疑問を感じないのに、疑問に思ってしまう私がおかしいのかな、とも思うんです。小学校の時の先生から、『きみは文句が多い』って言われたし」

ははあ、なるほど、そういうことか。

「ねえ、A子さん、今自分に与えられているもので満足することも時には大切だけど、『これでいいんだろうか。こんなことではいけないんじゃないかな』って、のごとを批判的に見ることも、とても大事なことよ。『文句が多い』と見る人もいるかもしれないけど、私はそういうところ、ステキだと思う。だってそういう人がいるから、世の中が良い方向に変われるんじゃない？」

A子さんの顔がぱっと輝いた。「他人と違っても、私は私、これでいいんだ」と、自分を肯定することができたのだろうか。そうであったらうれしいと思う。

振り返ってみると、私自身、自分を肯定できるようになったのは、実はけっこう最近のことである。

1990年12月、電気メーカーに勤める夫が海外駐在員になり、私は4歳と2歳半の娘を連れてアメリカ・オクラホマへ渡った。日本人も少ない小さな田舎町で、料理や手作りのお菓子や、家をきれいに飾り立てることがとてもお上手な駐在員夫人に混じって、3年と数ヶ月を過ごした。そういった“女らしい”と言われることが全部苦手な私は、周囲に合わせようがんばってみたりもしたのだが、自分に似合わないことをして楽しいわけがなかった。自分にとって意味のあることをしたいという思いの裏に、そういう自分が女性として無能のような後ろめたさがあって、肯定できずにうつうつしていた。

そういうしているうちに、現地の地域や人々との関わりが、少しづつ広がっていった。

まず何をさておいても有難かったのは、育児に対する社会的支援が非常に豊富だったことだ。育児の必需品、ほ乳びんや人工乳・離乳食・紙おむつ、また、育児期に消費が多くなる乳製品やシリアルなどがとにかく安い上に、オクラホマ州ではこういう物には消費税がかからなかった。そして、安価で利用できる託児サービス。私もよく利用した民間の託児所「キッドストップ」では、2歳以上なら1時間3ドルであずかってもらえた。日本の

託児料金の3～5分の1の値段である。それに、子どもをあずけるのに「冠婚葬祭や病気の時」のような大義名分はいらない。たまに子どもを1～2時間あずけて夫婦でデートをするというようなことは、ごく当たり前に行われていたし、そうして育児の大変さからいつとき逃れて、自分自身や夫婦の関係をリフレッシュすることは、周囲からも好意的に受け止められていた。

また、子どもの幼稚園で知り合った母親たちは、仕事をもっていたり、大学や大学院で学んでいるという人が多かった。そのため、日本の授業参観に当るオープンスクールは、平日の夕方5時から7時といった時間帯で行われた。こうすることで、仕事をもつ母親はもちろん、父親も多くの人が参加することができた。

育児だけに縛られず、自分の仕事や学びや生活を楽しむ母親たち。そしてシステムやサービスは、そういう母親たちの増加に合わせて柔軟に合理的に対応する。私はオクラホマで第三子を生み、育児において体力的に最も大変な時期の大半をオクラホマで過ごしたわけだが、それは私にとってとてもラッキーだった。自分自身が育児の重荷から解放され、ゆとりをもって育児を楽しむことができたと思う。

さらに、女性に要求されることも、アメリカと日本では大きく違う。いわゆる“女らしい”ことが苦手で後ろめたさを背負っていた私も、アメリカの中にいれば後ろめたくなかった。なにしろ、ハウスキーパーを雇って家事をやってもらい、自分はボランティア活動にうちこむという主婦もいるくらいなのだ。もちろんそういう人は、相当経済的に恵まれた人であることは確かなのだが、根本的に考え方方が違うのだ。“家事は主婦がやるもの”ではない。“主婦はまず家の中のことをしてしっかりやれ”でもない。性別に関係なく、その人の才能が最も活かされる場で活躍することが世間からも応援されている、そんな気がした。日本に帰った後も、他人からどう思われても古い固定観念に縛られないで、私が一番生き生きと生きられるようにすればいいじゃないかと思うようになった。30歳を過ぎてやっと、自分を肯定できるようになったのだった。



オクラホマの教会にて（1993年12月）

それから、週に一度子どもをキッドストップにあずけて、オクラホマ州立大学の図書館に通い始めた。費用のことでの大学院に入ることは断念したが、図書館は市民に開放されていたので利用することができた。心理学のジャーナルの中から興味のある文献を読みあさった。日本に帰ってから仕事に復帰するため、オ克拉ホマでの時間と体験を少しでも無駄にしたくなかった。子どもが昼寝している一時間や、夜寝静まった後の夜中の二時間、これはと思うことにうちこんだ。夫はこうした私の変貌に戸惑い、

「子どもはすぐに大きくなるんだから。何も今そんなにすることはないじゃないか。(それよりも家事をちゃんとやってくれ。ぼくの朝ご飯ぐらいつくってくれよー!)」と言ったが、申し訳ないが我慢してもらった。その時がんばらないとだめなような気がしたのだ。

今、その頃オ克拉ホマで出会った本を2冊訳出・出版することができ、それは教育相談やスクールカウンセリングにあたる上でも私のベースになっている。あの時オ克拉ホマの風に背中を押されて、夫の抵抗にもめげず、やや強迫的ではあったががんばった一時期があったからこそ、今の私がある。

こんな私に振り回された気の毒な夫は、「きみは何をするにも極端だ」と苦笑するが、年々仕事が増えている私に協力してくれている。不思議と今は、以前ほど「料理も掃除も大嫌い」とは思わない。押し付けられなければ、けっこう気持ち良くできるものなのかもしれない。

自由になるには、何かを壊さなければならない時がある。子どもたちに、自分を肯定し自由にのびやかに生きてほしいと願うなら、子どもが何かを壊すプロセスを、寄り添い見守るだけの度量のある大人でありたいものだ。

(なかの さなえ／臨床心理士)



オ克拉ホマ育ちの次女(真中)。日本の友だちと。(1998年11月)

C・I・E はいかがですか

神奈川新聞文化部編集委員 服 部 宏



筆者が通った横浜市立S中学は、境川を挟んで大和市に接していた。年に何度か、先生に引率された生徒がぞろぞろと境川を渡り、畠の道を歩いて大和市へ向かった。遠足ではない。大和駅の周辺にある映画館へ、映画を見に行くのだ。

昭和三十年代、どんな意図でこの“集団鑑賞”が行われていたのか不明だが、筆者の世代はそうして多くの映画を見た。島崎藤村原作・稻垣浩監督「嵐」や今村昌平監督「にあんちゃん」、マナスル登頂や南極越冬隊の記録映画などを懐かしく思い出す。

神奈川新聞に入社して、30年たった。その3分の1の年月を文化部で過ごし、脚本の勉強をしていたこと也有って、今に至るまで映画を仕事の一部にしている。

およそ半世紀に及ぶ映画との付き合いで、つくづく感じるのが「映画館は学校だった」ということ。恋のてほどきから歴史や政治の光と影まで、映画は実に多くのことを教えてくれた。

N・I・E(ニュースペーパー・イン・エデュケーション)、つまり「教育に新聞を活用しよう」という運動がある。それにならって、C・I・E(シネマ・イン・エデュケーション)はいかがだろうか。

例えば、こんな話がある。

政治学者の丸山真男は戦前にアメリカ映画「スミス都へ行く」を見て、「こういう映画を作る国と戦争したんじゃ負ける、と思った」と後に語った。「スミス…」は1939(昭和14)年、フランク・キャプラ監督の作品。日本公開は太平洋戦争開戦の41年だから、丸山はその時に見たものと思われる。映画のクライマックスは田舎者のスミス議員(ジェームズ・スチュアート)が、国会で繰り広げる24時間に及ぶ大演説だ。民主主義と正義への熱い思いがたぎるこの映画に、丸山の心は乱れたのだろう。

映画には、そういう力がある。もう少し“教材”を紹介させていただく。

人が人を裁くことの危うさを、見事な作劇術と演出で見せたのがシドニー・ルメット監督の「十二人の怒れる男」だ。

17歳の殺人容疑者を裁く法廷。陪審員12人の最初の評決は、11対1で有罪が圧倒する。ただ一人疑問を呈したのが、第8陪審員(ヘンリー・フォンダ)。彼の粘り強い説得で有罪の可能性が崩れ、最後に全員が無罪と評決する。ち密な展開とアメリカ映画得意の法廷劇、そこに12人の個性がからんで、裁判の本質を鋭く問い合わせる。

軍隊を知るならフレッド・ジンネマン監督「地上より永遠に」や山本薩夫監督「真空地帯」、戦場の実態なら深作欣二「軍旗はためく下に」や市川崑「野火」、最近ではスピルバーグの「プライベート・ライアン」もいいだろう。

政治と個人のかかわりを描くアンジェイ・ワイダ「灰とダイヤモンド」、人間の老いを見つめるジュリアン・デュヴィヴィエ「旅路の果て」、いち早く機械文明を告発したチャップリンの「モダン・タイムス」、日本の家族を鋭く洞察した小津安二郎「東京物語」「麦秋」、汚職の構図に激しい怒りをぶつける黒沢明「悪い奴ほどよく眠る」、封建社会の不条理をえぐる小林正樹「切腹」、香港の今を伝える「女人、四十。」、台湾にとっての日本を知る「悲情城市」…。

素晴らしい教材が、いくらでもある。しかもこれらの映画は教科書と違って、どれもが面白く、感動をもたらす芸術であり、同時に極上のエンターテインメントなのだ。

過日、旧知の高校の先生と一献傾けた夜、質問を受けた。「生徒たちが『踊る大捜査線』を見ていないような先生とは話できないって言うんですよ。どんな映画なんですかね、見た方がいいですか?」と困惑顔だ。筆者は即座に「見るべし」と答えた。

「踊る大捜査線」は、昨年の邦画でトップの配給収入を上げたヒット作品。警察内部のキャリアとノンキャリア、警視庁と所轄署、刑事部と公安部のあつれき、中間管理職の悲哀などを軽快に、ユーモラスに描いた、これまでにないタイプの若々しい警察映画だ。

数日後、くだんの先生から電話があった。「いやあ、すっごく面白かった。生徒たちが盛り上がる訳ですわ」と今度は興奮ぎみだ。「踊る大捜査線」が、生徒との交流に一役買ったことになる。これも一種のC·I·Eではないだろうか。

C·I·Eという言葉こそ使わないが、映画を積極的に取り入れているのが、逗子市新宿の私立逗子開成学園（高田勲校長）。

高田校長によると「映画を教育に」という発想が生まれたのは1985（昭和60）年で中・高等部ともに月1回「芸術の日」を設けた。その1日は、創作や芸術鑑賞に充てる。



人が人を裁くことの意味を問う名作
「十二人の怒れる男／ワーナー・ホーミー・ビデオ」(税抜き2,480円)

88年に本格的な35ミリ映写機を備えた340席の記念講堂が完成、「芸術の日」は映画鑑賞の日にもなった。35ミリ映写機の導入には同学園理事長・徳間康快氏の強い意向があったという。ご承知のように、徳間氏は大映の社長でもある。

89年にはOBや市民を加えて「開成シネマ俱楽部」が発足して、映画鑑賞の場は外に向かって開かれる。隣りの鎌倉市や葉山町には映画館がない。99年は俱楽部発足10年、会員数は実に4000人にも達した。

記念講堂での上映リストを見ると、ため息が出る。「七人の侍」「十二人の怒れる男」「第三の男」「カッコーの巣の上で」「紅いコーリャン」「アマデウス」「ターミネーター」「無能の人」「許されざる者」「がんばっていきまっしょい」…。芸術作品や社会派の秀作、異色作から一級の娯楽作品まで、作品を選ぶスタッフの目の確かさと情熱が、ひしひしと伝わってくる。

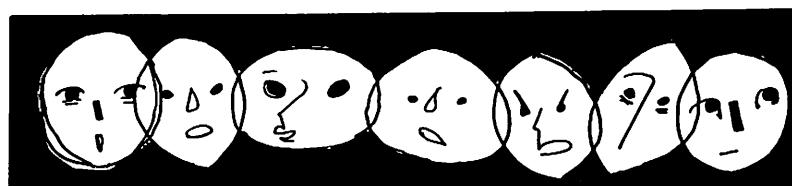
生徒はこれらの映画を「芸術の日」に、父母たちは「シネマ俱楽部」の上映会で鑑賞する。一本の映画を通して先生、生徒、父母の間に生まれるコミュニケーション。ただし、内容によっては「高等部の生徒だけが鑑賞する作品」と線を引く配慮も忘れていない。

毎月発行される「開成シネマ俱楽部」の会報に、会員のこんな便りが掲載されていた。「勘どころを押されたラインアップは感嘆符です」。スタッフへの信頼感は生徒や学校関係者だけでなく、市民にまで及んでいる。

昭和33年に映画人口は頂点に達し、11億2700万人を数えた。おおまかに言って、一人が年間11回も映画を見ていたことになる。やがて映画が「斜陽」の代名詞のようになって観客は減少し、一時は1億3千万人台にまで落ち込んだ。最近やっと活気がよみがえり、新聞は昨年の映画人口が「13年ぶりに1億5千万人突破」と伝えた。

一方、レンタルビデオの利用者は、全国でざっと8億人と言われる。この数を加えると、映画人口の総体はぐんと増える勘定だ。テレビのゴールデンタイムは、どの局も映画を放映している。つまり、映画そのものが見捨てられているわけではない。

映画は、時代や社会を色濃く反映する。そしていつの世でも、映画はまず若者のものだ。かくて、折りあるごとに「C・I・Eはいかが」と提唱している。



演劇と出会って

劇団湘南山猫・代表 平 岩 博 子



1 劇団「湘南山猫」ってどんな劇団!?

今から7年前の1992年、ある生協が「プロの役者さんと一緒に音楽劇を創ろう」という記念企画を催しました。そのとき参加した人達（生協なのでほとんど主婦）の中の湘南地区の人達が、企画終了後もこういうことをやり続けたいと旗揚げした劇団が劇団「湘南山猫」です。作品は童話を独自に脚色し、そこにオリジナル曲を挿入した山猫版音楽劇。ピアノ、マリンバ、バイオリン等、様々な楽器が舞台上で演奏される様は今では山猫ファンにお馴染みになりました。この7年間に「ヘンゼルとグレーテル」「ブレーメンの音楽隊」「冬のつばめ（幸福の王子より）」「スーソの白い馬」「新ヘンゼルとグレーテル」を県内7市の市民会館等で何十回か上演してきました。また文化庁や藤沢市の助成金を受け低料金で音楽劇を提供しています。

只今メンバー15人（20代～40代）。全員母親。けいこ場は、いつも子供の声で賑やかです。

2 私が演劇にはまったわけ

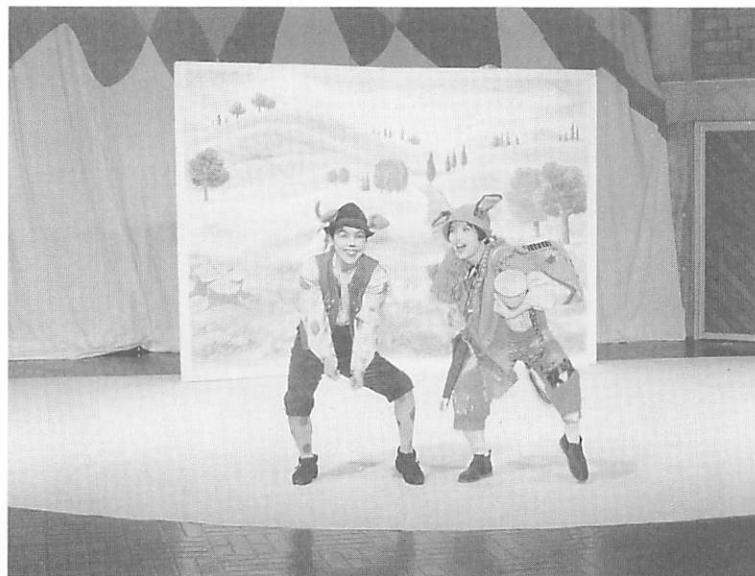
まさか恥ずかしがり屋で人見知りの私が「演劇」に目覚めるなんて思ってもみませんでした。母親になって育児に悩んでいなければ今でも「演劇をやる人は目立ちたがりなのよね。」なんて言いながら遠巻きにみているものでしかなかったと思います。

長男の出産と同時に茅ヶ崎に引っ越してきました。全く知り合いのいない地で育児書と睨めっここの密接育児。育児書どおり朝さんぽに出かけ、帰ってきたらお昼寝させ、イライラしても感情的にならず優しく語りかけ、育児書と見比べ息子の成長に一喜一憂する。こんな生活を2年近く続けて育児に疲れていた時、友人ママから生協の記念企画に参加しないかと誘われたのです。「これで息子と今日一日どんな風に過ごそうかと考えなくてすむ。」と思っただけでうれしく参加を決めました。ところが参加してみると一般参加者の多いこと。その数とおばさんパワーに圧倒され、自分の居場所も見つけられないままそれは終わりました。そのあげく息子は母親からいつ引き離されるか分らない不安から夜泣きのしっぱなしに。もうこんなこと金輪際やるものかとその時は思ったのです。

それから2年。長男は幼稚園へ、次男は1才になり育児にも余裕がでてくると単調な育児生活に飽き、何か生活に張りのでることがやりたいと思うようになったのです。「湘南山猫」に参加していた友人ママの誘いと、またあの時の仲間に会える懐かしさで気軽に覗いた「山猫」のけいこ場は和気あいあいとしていて、小さな子供達も楽しそうに遊んでいたのです。これなら私も育児と両立させながら楽しくママさんサークルができそだと参加することにしたのです。ところが第2作目の「ブレーメンの音楽隊」からはプロの演出家にお願いし、本格的に音楽劇を製作することになっていたのです。気付いた時には「ママ

さんサークル気分じあやれないわよ！」とでもいう山猫パワーに巻き込まれていたのです。そして私にキャスティングされた役はロバ。参加して3カ月。演劇のえの字も知らなくて、人間の役すらやったことがない私がロバ役だなんて。どうして私が？やれるだろうか。育児と両立できるだろうか。横浜や大船のけいこ場に通えるだろうか。と考えると暗胆たる気持ちになるのでした。案の定、けいこがはじまるとロバの練習ばかり。「演じるな！」「相手の台詞をよく聞け！」「行間を感じろ！」等今ならその意味はわかりますが当時は何を言われているのかさっぱりわからず精神的にも肉体的にもくたくたになりました。もう役をおりようかでもやってみたい、「演じることは演じないことだ。」それどう言うことと頭の中がグチャグチャになって2カ月くらい過ぎた時、雲の切れ目から一条の光が差し込んだのです。ロバってこんな奴かもしれないとひらめいたのです。そしたら今まで演出家に言っていたことがずっと雪が解けるようにわかるようになったのです。閉じていた心がひらいで自然とロバになって色々なことが考えられるようになったのです。その時の快感、そして私ではできないことがロバになれば舞台の上でも恥ずかしくなくできるその快感、それが私を演劇の虜にしてしまったのです。役に入ることで私の中のもう一人の私を発見できる、いつもの私じゃない私になれる。だからどんなに大変でもまた新しい自分探しのためにやりたくなるのです。今はそれがとても楽しいのです。

演劇をやって私は育児書どおりの母親を演じることをやめました。ちょっと我が儘になつたけれど自然体の母親になりました。そして演じていてはいつまでたっても相手の心もわからないことがわかったのです。私が変わったら息子（特に長男）も変わりました。「演じることは演じないこと。」心が開放されることなのです。



ブレーメンの音楽隊（1994年12月 左：武田、右：平岩）

3 好きこそものの…

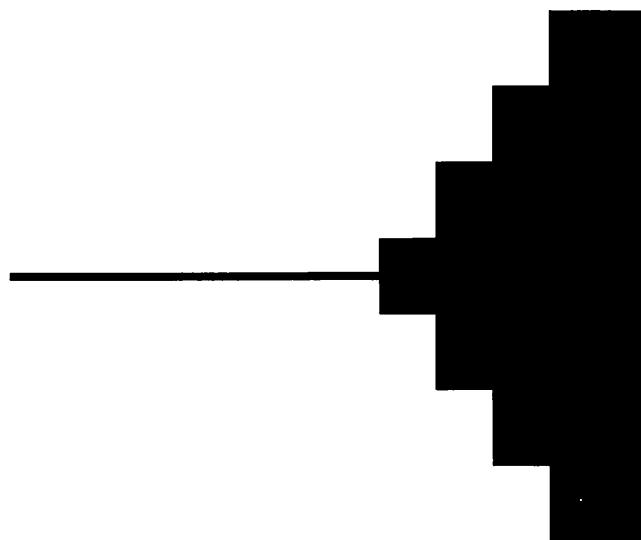
私にとって「山猫」をやることは子育てとの葛藤でもあります。けいこは本番前4ヶ月から週3日、朝10:00から夕方5:00。1ヶ月前からはもっとハードになります。家に帰れば家事は早々に衣装や道具作り。子供にかまってあげる時間もままなりません。収入があるならともかく「自分のやりたいことで子供達を振り回していいものか。」と迷い悩みながら好きだからがんばる。この繰り返しでやってきました。でも今、もし「山猫」と出会いていなかつたら私はどんな生活をしているかを考えるとやっぱりやっててよかったと思うのです。芝居には緩急の波が大切なのだそうですが子育ても同じだと思うのです。子供との距離を離したり近付けたり、そのバランスが大切なのではないかと思うのです。子供達は「山猫」の舞台をとても楽しみにしてくれています。そんな子供達のためにも好きなことを追い求めて輝いているお母さんでありたいです。

4 演劇ワークショップのすすめ

今いい子が突然キレるといいます。みんながんばっていい子を演じて心が開放できないでいるのではないでしようか。だから精神のバランスを保つためにどこかで心のイライラを発散させなきゃならないのです。それが変な形で学校や家庭ででてしまう。私はこういう時こそ教育の場に演劇を取り入れたらいいと思うのです。作品を創ることを目的とするだけでなく演劇ワークショップとして色々なことを取り入れたらいいと思います。例えば「ちょうどよ」を色々な弾き方で弾いてもらい、それを聞いて自分の感じた歩き方(表現)をするとか、即興の設定を即興に演じる(演技をしない)。一人で、二人で、グループで演じるなど。上手い演技をするのではなく、その時感じたことをする。それをお互い見合いながらゲーム感覚で楽しみながらやる。心が開放できた時はとても気持ちがいいのです。こういう発散の場が必要だと思うのです。



II 教文研活動報告



県教文研の新たなる出発と役割

所長 稲垣 卵太郎



県教文研は、98年度も前年度同様の研究部、相談部、事業部の3部制で活動を展開したが、今年度からは新たに小中儀隆理事長のもとの活動となった。また、各地区教文研のこの数年間の活動の充実ぶりはめざましいものがあり、専任所員の努力によって、それぞれ特色ある活動をすすめてきている。

県教文研の特色の第1は、今年はじめて、高等学校教育会館教育研究所と共にシンポジウムを開催したことである。たまたま、新しい高校入試制度になって3年目であり、県教委の「県立高校将来構想検討協議会」の最終報告書が公表されたので、共通課題として「高校入試と将来構想」をとりあげた。シンポジストに県教委の参加も得て開催したことは、画期的である。この機会に関係者の皆さんに心から感謝する。

シンポジウムでは話題にしなかったが、中高一貫教育校は今後の大きな問題である。6月5日に改正学校教育法が成立し、「中等教育学校」が制度化され、戦後の6・3・3制は大きく崩れた。中教審の1971年、いわゆる46答申で言及されていたのが、今回の第2次答申にとりあげられ、ようやく陽の目をみたことになる。高校入試の廃止は賛成だが、一部の学校のみでは、「ゆとり」どころか、受験競争の低年齢化や学校間格差の拡大などを招きかねない。国会でも付帯決議がついたが、神奈川の中高一貫教育の在り方については特に注目していただきたい。

第2点は、「教文研だより」を第94号から懸案になっていたA4版で発行した。

「教文研だより」は、第90号、93号で、「スクールカウンセラー」問題をとりあげたが、中教審から「心の教育」の答申が出されたこと也有って、時宣を得た活動となった。91、92号の合併号では久しぶりに、7地区教文研活動を紹介した。

7月29日、教育課程審議会から最終答申が出されたのを受けて、第94号では、とくに目玉商品である「総合的学習」について問題提起をした。また第95号、96号では、「プロジェクトチーム」から、神奈川の高校改革について、問題提起を行った。

文部省は12月14日、小、中学校の新学習指導要領を告示し、99年2月1日には高校の改定案を公表した。2002年度からの完全学校週5日制が確定し、子どもたちが自ら学び、自ら考える教育へと学校像の転換が求められている。

学校毎に、創造的なカリキュラムを編成し教育活動を展開することになり、教員の力量が問われる。教文研は現場を支えるカリキュラムセンターの一翼をにないたいと考える。

神奈川県 教育文化研究所の活動



第一研究部

教育課程・方法研究委員会

研究評議員 府川 源一郎

1. 教育課程・方法研究委員会のめあて

戦後教育が大きな変わり目を迎えている。文部省主導による「教育改革」が急進展し、2002年からの学校週五日制は、もうすぐ目の前の問題となって迫ってきた。小・中・高等学校の「学習指導要領」も公にされ、各地区、各学校では新しい教育課程を具体的に構想しなければならない時期に入っている。

とりわけ「教育課程審議会」の「中間まとめ」では、「各学校が創意工夫を生かして特色ある教育を展開すること」がねらいの一つとしてあげられた。それぞれの学校で、それぞれの地域に根ざした教育活動を進めることは、これまでにも私たちが主張し、また実際行ってきたこともあるが、これからはさらに一層そうした方向を目指した教育課程を計画し、教育方法の工夫を積み重ねていく必要がある。

こうした時期にあたって、本委員会では、現場の教職員の方々の協力を得つつ、何らかの形で現場に直接参考になる資料の提供ができないかと考えている。一方で、次々と打ち出される文部省の「教育改革」の検討作業をしつつ、一方で、これまで私たちが残してきた教育実践をあらためて位置づけてみたいのである。とはいいうものの、教育課程全般について新たな立論をし、理論構築することは、時間的にもかなり難しい。したがって、本年度は、今回の「学習指導要領」の目玉である「総合的学習の時間」に関して提言ができないかと考えた。「総合学習」あるいは「総合的学習の時間」をてこにして、私たちのカリキュラムづくりを足もとから構想してみたいというのが、本委員会の方向である。

2. 1998年度の活動報告

(1) 4月25日(土)討論・研究の方向性／「学校活性化のためのカリキュラムの創造」

文部省の「教育課程審議会中間まとめ」の各教科・科目別の内容の検討をした。あわせて、神奈川県では2002年の完全学校週五日制本格実施に向けてどのようなスケジュールが考えられているのかの報告を受け、その問題点と課題について論議した。また、教文研が「神奈川カリキュラムセンター」の役割を果たすとしたら、どのような働きができるのかについても話し合った。

(2) 5月16日(土)討論・研究の方向性の決定／各地区教組の取り組みの情報交換

各地区的教文研、および教育センター、教育研究所などの教育実践およびカリキュラム情報蓄積、公開について現状を踏まえて、この部会でできることを論議。「総合学習」に関するハンドブックを作成することを決定した。

- (3) 6月13日(土)報告・「総合学習の実際－伊那小の取り組み」橋本晋／「三浦半島地区の総合学習の理念－教育研究の実践から」浜田基
長年独自の総合学習を展開している信州「伊那小」の取り組みについて学習、および生活科・総合学習小委員会アンケート調査をもとに現状の把握をした。
- (4) 7月18日(土)討論・「教育課程審議会」の審議のまとめについての検討
「教育課程審議会」7月に出される答申の内容について、各教科にわたって意見交流をしながら検討をすすめた。とりわけ「総合的学習の時間」についてのとらえ方を協議。この結果を踏まえて、「教文研便り・94号」にまとめるにした。
- (5) 9月12日(土)報告・「総合的学習の理念と現実」木谷要治
教課審答申の理念を踏まえつつ、「総合的学習」についての現状を概観し、それについて分析。さらには環境教育を中心的なテーマにした活動例の紹介提示があり、それをめぐって質疑応答があった。
- (6) 10月24日(土)報告・「この夏学んだ総合学習－楽しくあわてず自己(校)流で」江原広美／「総合学習－『相模湖・ダム』の教材化に取り組む」堀義秋
それぞれから報告があり、日教組の総合学習の研究成果に学びつつ、神奈川の地域に根ざした教材開発・自主編成の重要性が語られた。
- (7) 11月21日(土)報告・「『総合学習』の基本的スタンス－神奈川の総合学習を創造する」滝沢 博／「中学校における『総合学習』の時間配分について」堀義秋
生活科の実施の実態と「総合的学習の時間」との関係、生涯教育との連関などが議論された。中学校における「総合的学習の時間」の実際的運用にあたっては、時間割の設定に際して、かなりの混乱が生じるのではないかということが指摘された。
- (8) 12月19日(土)討論「小・中学校学習指導要領(案)の内容を探る」
教課審答申を受けて、学習指導要領が示された。その内容の検討をし、その結果をどのような形で公開するかを話し合った。「教文研便り・96号」に、各地区教組から組合員個人個人の見解を集めて掲載することにした。
- (9) 1月30日(土)討論「『教文研便り96号』執筆原稿読み合わせ」
学習指導要領をめぐって、各組合員の見解を原稿にまとめてもらったものの編集作業が中心。それを踏まえて、各校でカリキュラムを作り出す方向について討論した。
- (10) 2月27日(土)討論「『神奈川の総合学習(仮称)』をどうまとめるか」
一年間断続的に論議してきた「総合学習」をめぐる論議・資料などを、どのような形でまとめるかを話し合った。プロット案を相互に出し合い、具体的に討議した。形式は全員配布のブックレットという案が有力だが、まだ流動的である。

3. 今後の課題と展望

総合学習をめぐる冊子を作ることが、現実的な第一の課題である。できれば、年内に組合員の手許に届けるべく計画を立て、推進していきたい。同時に、それが各学校における新しいカリキュラムづくりに活用されるような資料になるようにしたいというのが、部会のメンバーの共通した思いである。2002年学校5日制実施に向けて、教育実践上の様々な混乱が予想される。基本的な資料情報を収集し、それを組合員にわかりやすい形で還流していくにはどうしたらいいのかを継続的に論議しようと考えている。

(ふかわ げんいちろう／横浜国立大学教育人間科学部教授)



第二研究部

教育対策と学校づくり研究委員会

研究評議員 富山和夫

第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」では、4月18日に植田稔さん（21世紀カリキュラム委員会、第二分科会委員）から、「学校の活性化のためのカリキュラムの創造」についての話をして頂いた。植田さんが委員をしていた第二分科会は、学校での研究開発とカリキュラムセンターの創設を検討する場であり、学校を基盤としたカリキュラムづくりを進めるには何が必要なのかを中心に、そこでの検討状況の報告であった。その内容の詳細については、その後公表されたカリキュラム委員会の「第2次提言」と『地球市民を育てる』に整理されているので参照して頂きたい。

4月18日は、年度の最初の会議でもあったので、年間の研究計画についても意見を交換した。その結果は、前年度からの大きな課題となっている高校問題に引き続き取り組むほか、その他の課題についても随時取り上げるということになった。

また県将来構想検の『中間まとめ』が公表され、それをめぐって県教委が県内3ヶ所で「フォーラム」を実施することがあきらかになったので、それへの参加体制も検討、積極的に教文研の意見を反映させることになった（3回のフォーラムへの参加と意見の提示）。

5月23日には富山が「神奈川の中等教育における私立学校の状況」についての報告をした。この報告は、一般に「公立離れ」、受験での私立の優位等が言われている中で、神奈川の状況はどうなのかを取り上げたものである。神奈川では、高校生の約1/3は私立の高校に通っている。この比率の高さが先ず特筆されるべきである。しかし、その大部分は決して進学校に通っているのではなく、私立高校は公立高校よりも進学偏差値では低位の部分を構成している生徒をより多く収容している事実を指摘しておいた。中高一貫化の動き、一貫校に多く見られる受験を意識した高校課程の中學での先取り、カリキュラムの特徴等も指摘されるが、学費や教育環境等私学の抱える問題点は数多くある。当日の資料は省略してあるが、その骨子は、『教文研だより』第96号の前半に整理しておいた（2～4ページ）。

6月20日には松原恒美さん（東京都教育庁学務部都立高校改革推進担当課長）から東京都での都立高校の再編、統廃合についてお話を伺った。東京都は、一昨年の春に大規模な再編、統廃合計画を発表し実施に移っているので、神奈川の高校の将来構想を考える際にも参考になる経験について伺うことになったのである。松原さんは、東京都の再編計画の報告書を資料として、詳細な説明をされた。再編計画の表面に現れた数字以上に影響は多方面に渡っていること、実際の再編には様々な細かい問題のあること等についても触れられ、実情を明らかにされた。

9月18日には、広瀬さんから「神奈川における高校改革」の報告をして頂いた。広瀬さんの報告は、国の動きと神奈川の動きを対比し、高課研の発足も国の動きの線上にあることを確認し、その報告を受けて入試の改革では、ア・テストの排除、複数志願制、総合的

選考の導入等が行われたこと、カリキュラムの改革に触れられた後、将来構想検の設置、その背景、その視点から、将来構想検の報告の内容を検討するというものであった。その報告はかなり綿密なものであるが、その骨子は、『教文研だより』第96号の後半に廣瀬さんが手際よく整理されているので参照して頂きたい（5～7ページ）。

10月には三橋正俊さん（県立中沢高校教諭）から「神奈川の高校の明日を考える」と題して課題集中校からの報告をお願いした。三橋さんは、県高教の課題集中校対策会議の課題集中校プロジェクト97の報告書『学校づくり最前線』の資料を示しながら、中沢高校の学校づくりの取組を紹介され、高校教育会館教育研究所の『教育白書97』での独自調査に基づいて高校生の学校に対する意識の変化を紹介し、高校生の変貌を踏まえた高校教育改革の重要性を強調され、県教委と神高組の将来構想を比較された。これは、県教委将来構想検の『これから県立高校のあり方について』と神高教2003年委員会『高校を変える教育が変わる…神奈川の高校教育改革プログラム（素案）』とを対比して検討された内容の濃いものであった。

11月7日には、第12回教文研シンポジウムが「入試が変わった！高校はどう変わるか？」と題する行われた。このシンポジウムは、教文研と高校教育会館教育研究所とが初めて共催したものであり、シンポジストに初めて県教委から2名が参加するという形で開催され、コーディネーターは黒沢さんがつとめられた。これは事業部会に関することではあるが一連のテーマと関連するので触れておくことにした。

11月28日には黒沢さんから、これまで行ってきた高校問題に対する取組を総括する形での報告があった。そこで黒沢さんは、「神奈川における高校改革・まとめ」として、入試制度改革から将来構想までの経過を踏まえた報告をされた。その中で黒沢さんは、前回の入試制度改革の際には、教文研の主張は全く反映されなかったが、今回は、高校のあるべき姿について単位制、総合高校等いくつかの点について高校改革に教文研の意見が反映出来たのではないかとの認識を示された。黒沢さんのこのまとめの骨子は、『教文研だより』第95号に掲載させていただいているので参照して頂きたい。

第二研究部では、昨年度の後半から本年度にかけて、県高構検の動きに対応する形で高校問題を集中的に取り上げてきた。そのためのワーキンググループも設置してきた。県の答申が出され、それへの対応も一段落したので、ワーキンググループでは報告をまとめ『教文研だより』第95号と第96号に掲載した。

第二研究部は、これからは従来の義務教育段階のテーマを中心的に取り上げる方向で、今後の研究課題を検討することになった。そのため、99年1月と2月の2回にわたって「特別部会」を開催し、21世紀にむけての教育の課題を中心に自由討議を行った。そこでは、日教組の「21世紀カリキュラム委員会」の提言に対応する形で、その「神奈川版」をどうするのかというのが一つの大きな課題となることが確認された。県教文研が外国人の子弟の教育問題の実態調査を行った経験を踏まえて、その後の中学校や高校に在学している外国人子弟の意識を把握することも重要性が指摘され、また、学校を巡って、学校の管理、学校評議員、校長の権限、等々の問題があり、これらについても論点を整理して検討課題とすべきだとの意見があった。なお、これらの課題の研究の進め方については、課題別に研究グループを作り効率的に研究する方向が検討されている。新年度には新たな研究テーマによる研究が始まることになる。

（とみやま かずお／関東学院大学経済学部教授）



事 業 部

研究評議員 金 原 左 門

公教育の場は、いまや「社会力学」の色合いが強まってきている印象を受ける。ここでいう「力学」とは、歪み・崩れといった作用と、この動きに対抗する変革のエネルギーの関係を指す。県教文研も、とうぜんのことながら、後者の観点に立って教育の活性化の課題を効率よくこなしていく必要に迫られている。

研究システムの改革の方向

昨年度から今年度にかけて、中央教育審議会の答申、小中学校の学習指導要領が公表になって、21世紀はじめの新教科体制－教育課程の再編成に対応して「新しい学校」の創造というテーマは、重要性を増してきた。このテーマは学校運営での管理強化・教師の「忙中忙」「学校崩壊」と呼ばれる負の現象を否定し、「学校の風景」を変えていく目標のもとで、教育課程をつうじて新しい学校のあり方を具体的に模索する方法を必要とする。

「新しい学校の創造」は、一昨年、神教組の全県学習会に県教文研が協力したのがきっかけとなり、教文研は、地区・県をふくめてこのテーマに取り組んできた。「21世紀の学校は変わるか！－第15期中央教育審議会の答申を読む」(『教文研だより』1997年特集号)は、全県学習会の資料になったと同時に、その本格的な取り組みの第一歩であった。

教育課程の再編成とあり方をめぐっては、第一研究部(教育課程・方法研究委員会)を中心として、教育課程の総論から各論へと議論を深めてきている。その傾向の一端については、前年の『所報』に紹介したとおりである。今年度は、学習指導要領の改訂もあって、第62回研究評議会(1998年12月19日)で、府川源一郎研究評議員から「戦後・学習指導要領の変遷とカリキュラム－2002年完全学校5日制に沿った内容とは？－」の報告を受けた。報告の中で、府川氏は戦後の教育が“コース・スタディ”から学習指導要領の枠の中に移り変る中で、「神奈川の教育課程」は民間教育の影響を受けていないのではないかと指摘し、神奈川の『教育課程改革試案』(1976年)と日教組の『改訂指導要領批判』(1990年)の検討の必要性を示唆していた。今日の学習指導要領の改訂をどう見るか、また神奈川の教育課程の指針づくりをどうするか、という課題にわたしたちが直面しているからである。

また、第一研究部の力で『教文研だより』(第97号)に「学校はどう変わる!!－新学習指導要領を学校現場で読んで－」という特集を組んだ。内容は、小、中学校別・教科別に、学校の現場から検討しているのが特徴である。

このような県教文研の対応をみてもあきらかなように、教育の理論と実際の二つの面から「学校の風景」を変え、「新しい学校」をつくりだしていく必要がある。このためには、第三次機構改革案の中で提示しておいた研究評議員と研究員の二本立てとする制度を実現していく必要があり、その手はじめとして、'99年3月末に研究評議員が任期満了となるの

で、この機会に70歳を目安に評議員の交替をお願いし、研究員の活動幅をひろげていくようにした。しかもこの間、二つの研究部会の実績を振り返ってみてあきらかなように、学校の現場との交流を従前に増して深める研究体制をつくりだしていくなければならない。

活動範囲の広がりを求めて

県教文研が、小・中学校の場の諸問題をリアルに受けとめ対処していくとすればするほど、その一方で高校・大学の教育問題に目を見すえていかなければならぬ。もちろん、これまで、高校の入試問題や高校の将来構想を取り上げてきたこともある。しかし今年度は、県高等学校教育研究所と共に催の形でシンポを開いた。このはじめての試みは、「入試が変わった！高校はどう変わる？」というテーマで、98年（平成10）11月7日、かながわ労働プラザ3Fの多目的ホールでおこなわれた。

このシンポジウムは、県教文研としては12回目であるが、新しい試みとしてシンポジウムに県教委から参加を頂いたことである。このシンポジストの構成が、いかに有意義であるかは、県立高校の選抜方式が新しい制度になってから3年目にはいり、県立高校将来構想検討協議会の最終答申がだされた時期であることを考えれば、説明は不要であろう。シンポジウムのコーディネーターは、研究評議員の黒沢雅昭、シンポジストは、河村佳行（平塚市立大住中）、石田和夫（県立平塚工業高校）、奥山久（県教育庁管理部総務室室長代理）、鈴木彰（同庁指導部高校教育課主幹）の各氏であった。このシンポへの参加者は、多目的ホールを埋めるほどの300名を数え、論議も活発をきわめた。

このシンポの報告と討議は、『記録集』にまとめ、すでに配布されている。そこには、高校入試をめぐる行政側の意図と高校現場でのギャップ、その問題点をどう克服すべきかという論点が浮きぼりになったり、総合学科や単位制などの導入もふくめた県立高校の再編設備といった将来構想にふれる議論もあり、シンポは白熱をおびていた。これを機会に、教育行政の側のホンネと現場のリアルな声との交流が深まり、小中高の広い視野から教育のあるべき姿を議論できればと、願っている。

県教文研20年史への着手

今年度に入ってから、事業部の一つの宿題は、教文研の20年史をどう編集していくかということであった。『神奈川県教育文化研究所十年史』が日の目をみたのは、1991年（平成3）の秋で、振り返ってみると、教文研の前半の10年間は、一定の実績を積み上げながらも常に試行錯誤の連続であった。その問題点を踏まえながら、教文研は90年代に、研究所内の自己改革をはかりながら、神奈川の地での教育改革の旗を掲げ、新しい活動の分野を切り拓いてきた。そこで20年史を編さんするにあたって、事業部としては、年史に今後の県・地区教文研の活動の“バイブル”としての価値をもたらせるべく、いくつかの事項を検討して編集委員会を設置し、第63回研究評議会の了解を得た。

編集委員会は、10年史のときと異なり軽量体勢で望むことにして、稻垣卯太郎所長、伊藤博彦副所長、谷口隆元事務局長、榎本重次前事務局長、滝沢博事務局長、浅見聰研究評議員、そして金原の計7名で構成した。そして第一回の編集委員会を、99年2月20日におこなった。この編集委員会では、10年史に上乗せする形で編さんを進めていく課題を検討し、プランを立てることに決定をみた。報告は、以上です。（きんばら さもん／中央大学法学部教授）



教育相談部

研究評議員 浅見 聰

教育相談部の新たな展開

今年度教育相談部では、相談体制の充実に向け、いくつかの新たな展開が見られた。

まず月に一回開かれている教育相談委員会と、月曜日から金曜日まで主に電話による相談を受けている相談活動との相違を再認識すると共に、相談活動の主体を「教育相談室」として内外に明示することが確認された。

さらに日常の相談活動（すなわち「教育相談室」）の受付時間を、前年度試験的に週三日だけ午前10時から午後4時までとしていたのを、今年度から月曜日から金曜日の全ての曜日に拡大することとした。予算的に完全な二人体制で実行するのは難しいが、利用者の利便を考えるとこの時間枠の拡大は、とりあえず一步前進といって良いのではなかろうか。

人的な充実もはかられた。すなわち相談委員会の委員として鎌倉女子大の田中奈緒子さんが、そして相談室の相談員として臨床心理士でスクールカウンセラーの中野早苗さんが、新たに参加することとなった。田中さんは千葉県警で青少年の相談担当として、また心理学者としての豊かな経験と学識をお持ちの方。中野さんは海外（米国）での育児体験もお持ちの、今は神奈川県下の中学校でスクールカウンセラーをなさっている、心理の専門家である。お二人とも若くはつらつとした女性で、今後とも相談部の力強い戦力になってくれることと思う。

こうした状況下、私たち神奈川県教育文化研究所の教育相談部も、手前味噌で恐縮だが、内外で知名度が上がってきているようである。最近では外部の相談機関や、サポート校、他府県の方々からの相談依頼がある。

一般に相談機関というと、心理の専門家だけで運営されていたり、退職した教師の方がボランティア活動でやられていたりという所が多い。ところが我々の相談部は、参加メンバーが多士済々、心理の専門家・精神科医・学校関係者・作家・詩人・大学教師などである。実際の相談対応は個別継続的に各相談員がおこなうが、特異な事例、様々な専門的知見が必要と思われる事例などは、メンバーが合議をする。実にユニークである。こうした点が他にはない相談機関として、徐々に世間に支持されてきているゆえんではなかろうか。他機関との連携の充実と共に、その期待と信頼を裏切らないよう一層の努力が求められている。

教育相談委員会での話題提供・研究報告

昨年度の所報でもお知らせしたように、今年度から月一回の教育相談委員会では、毎回話題提供者をたて、昨今の教育を取り巻く様々な問題について論議しあう時間を設けている。テーマは多岐にわたるが、いずれも相談活動をおこなうにあたり、とても有益なそして興味深いものばかりである。

6月は相談員の内山淳氏から「教師が語る＜多忙＞とは何か」という話題を提供していただいた。内山氏は、「教師の忙しさとは何か、それは本当に子供のための忙しさになっているのか」と疑問を投げかけられた。

7月は相談員の永田実氏から「不登校児童の居場所と進路」という話題を提供していただいた。永田氏には、「現在は不登校生の受け入れ機関が過当競争の段階にあること」「不登校からとじこもりへ」「学校否定から、行きたいのにいけない不登校へ」「不登校生の進路をどう考えていいべきか」などの点について現状分析をしていただいた。

8月は相談委員の田中奈緒子氏から「青少年の薬物乱用の現状」という話題を提供していただいた。田中氏は、覚醒剤など薬物についての青少年の認識を示すアンケートや、各種薬物の引き起こす作用の説明など様々な資料を提供しながら、「現在は薬物が手軽に手に入る」「しかもそれは（昔と違って）公になりにくく」「罪の意識が希薄」などの現状を説明してくださった。

10月は相談委員の稻葉卓司氏から「子供たちは今！教え子たちの歩み」という話題を提供していただいた。稻葉氏は自然環境豊かな、しかも少人数で、子供たちも保護者たちもとても親しい土地柄の小学校で教えた経験と、その教え子たちが卒業後荒れていく現状を当事者なればこそリアルな語り口で、説明してくださった。

11月は相談員の浅見が「＜とじこもり＞の子への対応について」という話題を提供した。日常の相談活動から、不登校から＜ひきこもり＞の状態へとなった事例を紹介しつつ、長年他者との直接的なふれあいのない若者にとって、何が生き甲斐なのかを問うた。

12月は相談委員の宮島郁子氏から「退学する子供たち—通信制高校に学ぶ子の告白から」という話題を提供していただいた。宮島氏は、高教組の教育研究所編『高校教育白書』をひきつつ、何らかの理由で学校を離れてしまった子供たちが大変多くなっている現状と、それでも学びたい子供たちにとっての通信制の役割について報告してくださった。

1999年2月は相談委員の荻窪成子氏から「心の教室相談員について」という話題を提供していただいた。またこの話題の関連事項として、先般日教組のほうで催された全国教育相談研究集会の分科会の模様が、内山相談員ならびに滝沢博事務局長から報告された。「心の教室相談員」の設置は現場では突然の出来事で、当惑が見られた。相談員の人選はほとんど校長の裁量だとのこと。学校でうまく活用されるかどうかは、相談員となった方の人柄次第という。荻窪氏の勤務校では、年輩の女性だがとてもうまくいっているという。いずれにしてもこの制度が今後どうなるのかは、まだ何ともいえない。

3月は相談員の今辻和典氏から「中国の教育事情と一人っ子政策」という話題を提供していただいた。今辻氏はご自身の創作活動の関わりから、毎年訪中されている中国通である。報告では、「中国の人口政策の変化とそれに伴う強権的な一人っ子優遇政策の実施」「一人っ子政策の内容」「一人っ子政策による社会の変化と問題点」などが具体的に明らかにされた。

最後に一言

我々はその出自から、相談の対象を小学校と中学校（の生徒・保護者・教師）に定めてきた。しかし今や幼稚園児の保護者から成人まで対象年齢の幅がどんどん広がっている。こうした現状をどうとらえ、どう対処していったらいいのか。読者諸氏のご指導を乞う。

（あさみ さとし／県立看護専門学校講師）

地区教育文化研究所の活動

横浜市教育文化研究所のとりくみ

はじめに

横浜市教文研では、事業部、研究部、教育相談部というかたちで、活動を展開しています。事業部は、教職員、保護者、市民の教育問題を考える契機にと、教育誌の発行や市民講演会を、研究部では、環境問題や女性問題などの研究を、教育相談部では、教育相談活動の他、子どもの問題の多角的研究を進めています。以下、各部ごとの活動を報告します。

1. 事業部の活動

(1) 出版活動

①「Jan」15号、16号の発行

「Jan」は、当教文研が、教育に関する時の話題を中心として内容を取り上げ、発行している教育誌です。その内容が、少しでもよく理解されるように、分かりやすく読みやすく、そしてビジュアルというように工夫し、現場教職員を初め広く教育関係者や保護者市民に情報を提供しています。

ア.15号「感性教育」(98年号)

少年のナイフ殺傷事件を初め、さまざまな問題行動の多発する中で、人間のあらゆる行為や行動の根元となり、「心の教育」の基盤となる「感性」を取り上げ、識者の理論的・体験的な提言を手がかりに、これからのおもてなしを展望しました。



イ.16号「モラル新時代」99年春号

青少年のモラル低下が嘆かれている時にあって、社会が変化し、価値観が多様化した今日、モラルをどう捉えどのように教えていったらいいのかを、外国の教育や在日外国人の目から見た提言や識者の見解をまとめました。学校・家庭・地域で大いに論議されることを期待して。

(2) 講演会活動

①市民に贈る文化講演会（第7回）

11月24日、横浜市PTA連絡協議会との共催で、横浜教育文化センターに、落語家・立川志の輔氏を招き、「ユーモアとコミュニケーション」の



演題で開催しました。豊富な話題と一流の語り口で、満員の聴衆を魅了しました。

(3) 親子ふれあい映画会（市P連共催）

映画「地球の動いた日」を、5月2日から7月28日の間、青葉公会堂他、全市17会場で30回上映し、延約13,000名が鑑賞しました。また、特別に、7月24日、鶴見会館で「対馬丸 さよなら沖縄」を上映し、ともども大変に講評でした。

(4) 地域事業

各地区では実行委員会が独自で企画で、次のような事業を展開しています。

①講演会・研修講座・学習会等（敬省略）末尾は会場

6月9日「男女のすてきな関係」講談師／宝井琴桜 戸塚小学校

6月9日「日本とアメリカの教育比較」マリ・クリスティーヌ 保土ヶ谷公会堂

6月16日「川田龍平とともに」母親 川田悦子 万騎が原中学校

6月30日「人の中で生きる」障害を持ちながら社会活動している 紺藤政一 市立盲学校

10月29日「意欲を育てる子どもとのコミュニケーション」

親業インストラクター辻村延子 六角橋中学校

2月8日「今、社会で何が起きているか」国際問題評論家 山川暁夫 ⋯ 豊岡会館

2月19日「動物の子育てに学ぶ」多摩動物公園長 矢島稔 ⋯ ニッ橋養護学校

②映画会・音楽会

7月19日映画「対馬丸 さよなら沖縄」 磯子薬業会館

12月5日映画「どんぐりの家」 港北公会堂

3月12日「鳥塚しげき・のり子バリアフリーコンサート」 金沢公会堂

これらの催しには、教職員、保護者、子どもなど、延4,000名程の参加がありました。

2. 研究部の活動

研究活動

研究活動は、「環境教育」に関するものが二つ、女子教育が一つの委員会で行っています。

(1) 環境教育A委員会

主として、自然環境面から環境教育を考える研究活動を進めています。特に、都市における自然環境の悪化は、子どもたちが、自然とふれ合う環境を著しく狭めています。

そのような環境にあってどのように自然とふれ合いを高めていけばよいのか。

発足以来、当委員会では学校に自然を呼び戻す方策や地域を含めて生物とのかかりわり等を研究し、その成果を当教育研究所が発足している教育誌「Jan」等を通じて提案してきました。

今年度はその延長として、「学校エコ・ミュージアムをつくろう」という提案を行うことにして、エコ・ミュージアムをもつ学校の見取り図をはじめ、出来る限り具体的な提案をするための研究を行っています。

(2) 環境教育B委員会

A委員会より若干遅れて発足した委員会で、A委員会が自然環境面から環境教育

を考えていくのに対し、主として社会環境から環境教育を考える研究活動を行ってきました。

その成果として、97年には地球環境問題についての解説資料をはじめ、ゴミ問題やリサイクル活動をテーマにした授業実践実例等をまとめ、「新しい学校の創造をめざした環境教育」という報告書を作成し、市立学校をはじめ関係機関に配布しました。

今年度は、昨年に引き続き「ゴミ問題」にテーマをしぼって、研究活動を行っています。現在「大量廃棄」がもたらす「地球の化学物質漬け」(ダイオキシン問題も含んで) や「地球温暖化」そして「遺伝子操作問題」等についても、その解説資料を学校現場に配布したり、特に「遺伝子操作問題」については、昨年8月に筑波研究学園都市もある農水省管轄の研究機関に出かけて研修を行いました。

(3) 女性問題研究委員会の活動

この1年間の中心テーマは、「ジェンダーとメディア」でした。メディアの各分野のジャンダーバイアスを取り上げ、その意味・影響等を検討し、現在、まとめに入っています。

昨年、9月には、「第7回全国女性史研究交流の集い」に数名の委員が参加し、多くの示唆を受けました。また、横浜市内の小学校での「男女平等」をテーマにした研究発表にも一部委員が参加し、現場の状況・児童の実態・保護者の意識等に接し、当委員会の研究に反映することができました。

つぎに、研究委員会での話し合いにでた点を列記しておきます。

① 「ジェンダーとメディア」(中心テーマ)

ア、ジェンダーとCM／ジェンダー(性別役割分業)に沿った女性像や、女性が人としてではなく、アイ・キャッチャーとして、肉体だけが切り離されて表現されている例が多いようにみえる。

イ、ジェンダーと新聞／女性に使われている形容や表現を男性に当てはめてみる女性の男性との扱われ方の差が、はっきりと浮きでている。

女性は「華やかさ、やさしさ、細やかさ、気配り」が求められている。極端には女性が事件の当事者であるとき、容姿や個人的人間関係が興味本位でとりあげられ、セクハラ的報道が目立つことが多い。

ウ、ジャンダーと小説／取り上げた「女たちのジハード」(篠田節子著)では、女性が、年齢やおかれた状況の中で切実に感じている気持ち、生き難さ、疎外感や、また、男性像、男性との結婚観の違いなどが、職場の状況などを通じてよく描かれている。

(2) 「女性と年金制度」(タイムリーなテーマ)

年金における専業主婦の優遇政策を、働く女性と専業主婦の対立として報道する新聞等の姿勢に疑問を呈し、その問題点を、「はまの教文研」6号の中で、図表などを入れて分かりやすく女性の自立の視点からの改革の方向を提示しました。

研修活動

(1) 学級づくり研修講座

毎年、小学校の教師を対象に行っている「学級づくり研修講座」も第6回を迎えました。今年度のテーマは「学級づくりをとおした、子どものストレスとその対応」

として、昨今の子どもにあるストレスとどう向き合うのかを、9月から月1ずつ計6回開催しました。小学校の教師を対象に、講師の大出先生（当教研教育相談員・関東学院大学講師）の指導で、参加者の質疑を交えながら、子どもとのかかわり方について熱心な受講風景がみられました。

3. 教育相談部の活動

(1) 教育相談委員会

①研究課題「子どものストレス」

本年度は、些細なことで切れる子どもたち、その原因とみられる子どものストレスについて、その成長発達との関係から考察し、それへの取り組みのありようを協議しました。

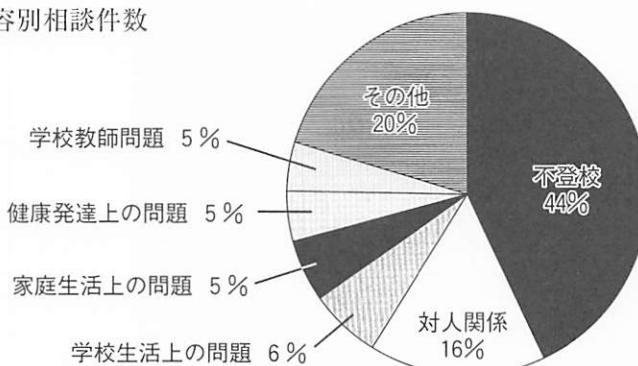
②研究内容と報告分担

- ア. 今、なぜストレスなのか 大出光郷委員
- イ. ストレスとは何か 生物学的ストレスと心理学的ストレス 飯塚幸子委員
- ウ. 思春期とストレス 思春期における子どもの心の動き 永井 撒委員
- エ. 中学校での生徒の状況とその取り組み 伊藤さか江委員／宮生和郎委員
- オ. 小学校での児童の状況とその取り組み 福田琴絵委員／尾谷 研委員
- カ. 保護者のとまどいと苦悩 ... 長谷川玲子委員／新井明美委員／土屋かよみ委員

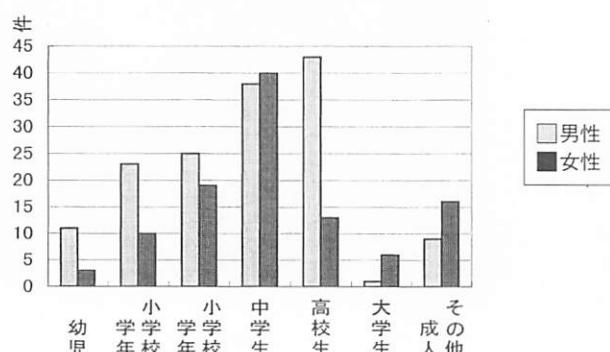
(2) 教育相談活動

①相談件数 256件

②内容別相談件数



③対象者別相談件数



(3) 相談に関する研修活動

①ミニ講座「母親のためのカウンセリング入門」

母親が、よりよい子育てのあり方を探るため、恒例のミニ講座を、年間3シリーズ11日開催（延114名）で実施しました。そこで、「子どもに変わって欲しいと考える前に、まず母親のストレスの軽減、気持ちの安定」が重要であることがみえたようです。

②養護教諭カウンセリング技術セミナー・研究会

養護教諭対象に、浜教組養護教員部との共催で、2グループ28名が参加し、土曜日午後、年間18回程実施しました。養護教諭の役割が重視される現在、この研修が学校現場での子どもへの対応に際し、少しでも役立つことを期待しています。

おわりに

このように、今年度、活動を行ってきましたが、今後はより一層内容を工夫し、子ども、保護者、市民、そして現場教職員の期待に応えられるよう、現在の教育問題に鋭く迫るような研究や活動を展開していきたいと考えています。



川崎教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

川崎教育文化研究所は発足以来地域に根ざした教育のあり方を考えるとともに広く地域に即した文化活動の推進と充実をはかってきました。研究所が進めてきた文化活動は、子ども、保護者ばかりか市民の中に広く広がりを見せています。

1998年度の活動を、次のように報告します。

2. 事業内容

(1) 出版事業のとりくみ

① 教育総合誌「形成」の発行

本誌発行の意図するところは、教育研究や実践を通して自由で創造的な教育文化の育成をねらっていますが、それにとらわれず当面する教育問題の研究から評論、創作など幅広い分野の内容で編集されています。

とくに今回の第15号では川崎がとりくんでいる「平和・人権・共生」について特集をくみ、多文化共生の社会をめざしてと題し、川崎市外国人教育基本方針の改訂にあたって、その経緯と骨子、そしてそのめざすところを明らかにしました。

また教育現場での人権と共生のとりくみの実践を小・中学校から2点えらびました。いずれも「あらゆる人が生きる地域社会をめざす」教育実践として参考になると思います。

今後課題となると思われる問題点についても実践報告の各所で提示しています。

② 教文双書（単行本）の発行



毎年公募により、出版審査委員会（学識経験者など10人で構成）の審査を通った個人の研究実践、創作などに補助金を交付、教文双書として発行、97年度までに45冊刊行しています。

98年度に刊行した図書2冊を紹介します。そのうち、No. 42、総合H・R実践集は97年度に刊行予定でしたが、98年度にずれこみました。98年度は3冊を予定していましたが、3月1日現在、うち1冊が刊行されています。以下その2冊について紹介します。

No. 42 総合H・R実践集

..... 川崎市立橋高等学校H.R委員会



新教育課程を編成するうえでの課題、要望などを受けるかたちで「いのち、生き方、人間」をテーマとする指導分野を確立した実践の記録として、評価できるものです。現場での活用が期待できるでしょう。

No. 46 みんなありがとう 相談指導学級10年のあゆみ

……………元 川崎市立西中原中学校相談指導学級担任 常田和彦

不登校対策として、不登校生徒の受け入れるための相談指導学級を設置した川崎市立西中原中学校を中心に、さまざまな困難や試行錯誤を10年にわたって記録をしました。不登校生徒に教師がどうかかわるか、問題点を明らかにしています。

(2) 夏休み親子映画会

「平和に関するよい映画を鑑賞させ戦争の悲惨さと平和の尊さを学習させるとともに、映画をきっかけに親子のふれあいをさらに深め豊かな成長を育む」を目的とした夏休みの親子映画会は、1980年川崎教育文化研究所開設以来の継続事業のひとつとして地域に定着しています。今年度は19回を迎え、7月21日から7月31日まで市内8か所で開催しました。



映画の選定にあたって、96年度から平和・人権・国際理解・環境など広い分野から作品を選んでいます。今年度は椋鳩十原作「マヤの一生」を上映しました。

「マヤの一生」は太平洋戦争中マヤと名付けられた熊野犬と、鹿児島県で女学校の

教師をする一家との心温まる交流を描きながら、戦争という凶器が、かけがえのない小さな命をも奪うという悲しい物語をアニメにしたものです。それと同時に飼い犬マヤと家族の断ちがたい愛情を通して、愛と平和、そして命の大切さをあらためて語りかける感動の作品です。

ここ数年来児童数の減少とともに入場者の数が減りましたが、一昨年の「とべないホタルピピ」9000人、昨年度の「機関車先生」今年度の「マヤの一生」はともに10000人と上昇気味になってきてています。

特に今年度は、横浜、東京、千葉などからの親子連れも目立ちました。

(3) 市民教育文化講演会

市民教育文化の向上の一助を担い、そのときどきの教育課題等について、保護者市民、教職員を対象に、学者、文化人、教育関係者等による講演会を毎年行なっていました。今年で9年目を迎えました。

本年度は川崎生涯学習振興事業団と川崎地方自治教育センターの共催で、かわさき市民アカデミー公開講座として、「大人と子どもの関係」～大人の自信と子どもの



回	月／日	会 場	学習内 容	講師名（敬称略）
1	10/17(土)	神奈川県 川崎労働センター	子どもの悩み	中村俊子／川崎市立小倉小学校 教諭 安松輝子／中央児童相談所 副主幹
2	24(土)		子どもと食べ物	井口泰泉／横浜市立大学 教授
3	31(土)		子どもと居場所	西野博之／フリースペースたまり場代表 川崎子ども・夢・共和国委員会 子ども代表
4	11/7(土)		孤独な家族	関・廣野／評論家
5	14(土)		子どもと性	宮原 忍／横浜市立 教授
6	21(土)		共働きと子どもの生活	松長小百合／学童保育 指導員
7	28(土)		地域と学校五日制	高山英男／子ども調査研究所 所長

権利～テーマに10月17日(土)から11月28日(土)まで毎週土曜日7回にわたって開催しました。これはかわさき市民アカデミーが年間プログラムとして開いている講座とは別に、一般市民、教職員へ公開出来るよう川崎教育文化研究所も学習内容作りに参加し「子どもの人権」に関わる講座を設定したものです。

(4) 川崎こどもニュース

小学校5・6年生、中学校1年生を対象に、長期休暇に入るまえ全員に配布しています。ニュース、市内のこども向けの催し物などを中心に、休み中児童生徒の自主活動をうながすよう編集に配慮しています。年4回、創刊以来7年を経過、定期刊行物として、市内の小、中学生、保護者に定着しています。99年3月号で30号を数えました。

(5) FMかわさきこどもニュース

1996年7月1日かわさき市民放送が開局しました。1997年4月、新番組の編成にあたって、毎週日曜日午前10時から午後1時までの3時間、川崎市の提供でカジュアルサンデーが番組に組まれました。そのなかで11時から約15分間、市内の小、中学生にむけてFMかわさきこどもニュースが放送されることになりました。

川崎教育文化研究所ではこの番組にニュースを提供しています。内容は市内の子どもに関わる出来事、催物のお知らせ、学校での出来事など小、中学生に向けたニュースが中心です。

(6) ふれあいサマーキャンプの後援

89年9月東北地方を襲った台風はりんご期に多大な被害が出ました。この救援活動のひとつとして、同年川教組が主催した運動会で岩手県東和町のりんご、その他の物産の展示



春休み中の催しもの **K-City**
情報・お知らせは **K-City**
日曜日・11:00AM FM79.1MHzで
川崎市提供 **FM子どもニュース**
この番組は川崎こどもニュースの協力で作られています
 ニュースやリクエスト曲をおよせください
Tel.044-712-1791・Fax.044-711-1400

即売会を行いました。それをきっかけに90年度の夏休みから、東和町で川崎市の小学生がホームスティに受け入れられるようになりました。

92年度には北海道中標津町と長野県富士見町に小・中学生が、さらに93年度から宮崎県日向市ほか2町3ヶ村にも受け入れられ、ふれあいサマーキャンプの事業は大きく発展しています。

ふれあいサマーキャンプの運営は、青少年地域間交流事業実行委員会ほか、3団体があたっていますが、教文研では川崎こどもニュース（別項参照）で募集要項を全市の参加対象の小、中学生に配布するほかFMこどもニュースでも紹介しています。また引率教員の派遣、財政面でも寄与しています。

(7) 少年の祭典「ボレロを楽しむ会」の後援



小・中学生が手作りの楽器、リコーダー、ピアニカ、などを演奏、それにあわせて父母が合唱するという恒例の「ボレロを楽しむ会」が12月20日（日）午後4時から川崎市教育文化会館で開かれました。

1000人の市民による大合奏と大合唱のほか、舞踊なども披露されました。教文研では川崎市教育委員会ほかと後援したほか、こどもニュースなどを通じて子どもや市民に紹介しました。

(8) その他の事業

川崎市教育委員会では、94年子ども会議を開催して以来、子供たちの意見の発表の場を定着させようと、97年川崎子ども・夢・共和国をスタートさせました。また98年川崎市では2000年までに川崎市子ども権利条例を作ることになりました。この原案作りには子どもたちも参加しています。これらの会議のようすは、川崎子どもニュースやFMこどもニュースで詳しく報せることにしています。

3. 今後のとりくみ

一昨年度より川崎子どもニュースに新しくFMこどもニュースが加わり、子どもたちや市民に向けてのメディアが広がりはじめました。その育成に大きな期待がかかっています。

さらに事業の発展を図るために、広い範囲からの提言を求め、子ども、市民、教職員の糧となるよう文化の創造に努力していきたいとおもいます。

三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ

— 地域からの教育改革を —

(1) 基本方針

本研究所は、地域・保護者・教職員の要望する教育・文化の課題にとりくみ、その成果を地域の保護者や市民に還元します。

同時に主任制度反対の運動を広く保護者・市民に訴えます。

(2) 事業内容

①教育懇談会

イ 小学校区単位教育懇談会

(小学校区に在住する組合員と分会との共催による懇談会運動)

②教育研究活動

イ 教育相談

ロ 所報「風知草」の発行

ハ 年報の発行

③教育文化事業

イ 平和と文化の発展を願い

-親と子のためのコンサート-

ロ 市民教養講座

ハ 平和作品展

ニ 國際教育交流

ホ 獎学金事業

(3) 事業実施内容

①教育懇談会活動

「上からの教育改革」に対し、「地域からの教育改革」をすすめるために、地域居住者組織による小学校区単位の教育懇談会活動を発展させ、今年で14年目を迎えました。

* 今年度はのべ13回開催され、子どもをとりまく状況や地域課題等について、保護者・市民・教職員がひざをまじえて話し合ったほか、自然観察会等、参加・体験型の行事が多く行なわれました。

今年度は地域居住者組織の活動をある程度活性化させることができましたが、まだ組織が確立していないところもあり、今後のとりくみが望まれます。

1998年度 教育懇談会開催一覧表

	地 区	開催月日	会 場	テー マ (内容)	参加人員
1	葉山地区	5・23	飲食店	葉山町の情勢	20人
2	山崎小	6・6	大津中～山崎小	地域のフィールドワーク	8人
3	大楠小・荻野小	6・9	西部行政センター	産廃問題の経過報告と意見交換	14人
4	山崎小	7・4	山崎小校庭	星の観察会	150人
5	山崎小	10・17	市立博物館	裏側から見た博物館	5人
6	野比小・東小	10・24	野比東小	インディアカ・うどんづくりで楽しもう	42人
7	初声小	11・7	初声市民センターと周辺	初声の歴史を歩く	13人
8	鶴久保小・陽光小	12・12	鶴久保小	もちつき大会	51人
9	山崎小	2・13	三春町自治活センタ	むかしばなしのお話し会	10人
10	北下浦小	2・20	北下浦小	冬の星座の観察会	180人
11	田浦小・長浦小	2・21	田浦大作町～二子山	ハイキングに行きましょう	6人
12	上宮田小・旭小	3・6	南下浦市民センター	家庭、学校、地域で今、子どもたちは	38人
13	初声小	3・27	小網代の森と湾	初声の自然を歩く	30人

②教育研究活動

《教育相談》

「グチのお相手いたします」の気軽な呼びかけで、専任所員の板垣福雄氏、嘱託職員の中村勝彦氏による教育相談が、水曜日、金曜日に行なわれています。

《所報「風知草」の発行》

「子どもから学んだこと」をテーマにした現場からの寄稿を中心に、毎号、専任所員による教育現場への提言を行なってきました。月1回の発行を目指し、98年度は11号を発行、通算254号を数えました。教育関係諸機関を含め、広く配布をしています。



③教育文化事業

《親と子のためのコンサート》

平和と文化の発展を願い、毎年春休みに地域に縁のある音楽家によるコンサートを開催してきました。98年度は、組合員もその一員である弦楽四重奏団「フレールカルテット」にギター・クラリネットも加えた演奏会を、3月29日、葉山町内1カ所、横須賀市内1カ所で開催し、計600名を越える参加者がありました。事前の問い合わせも多く、地域にすっかり定着したコンサートとなっています。参加者からは、今後の継続を求める感想が数多く寄せられました。



《平和作品展》

8月14日～18日、横須賀市はまゆう会館展示ギャラリーにおいて平和作品展を開催し、そのなかに、横須賀を訪問した中国寧山路小学校の子どもたちが持参してくれた作品の展示コーナーも設けました。子ども、保護者、市民より2300点にもおよぶ作品が寄せられました。この催しも98年度で11回目となりました。

年々、市民の方に浸透していっており、入場者も98年度は5日間で500名にのぼりました。寄せられた作品はすべて展示するというユニークな作品展となっています。



《日中教育交流》

日中教育交流は3年目を迎えました。今年度は遼寧省瀋陽市の寧山路小学校から、子どもも8名と先生2名に通訳の先生を加えた計11名を迎える、7月13日から23日までの11日間、交流を深めました。一行は横須賀市長への表敬訪問をはじめ、6校の小学校を訪問、日本の子どもたちと交流を深めたほか、教育を守る会や一般市民から、ホームステイも含めて歓迎されました。今後もこの事業を発展させ、歴史の真実を見つめ直しつつ、これから時代を担う子供たちどうしの交流をすすめていきます。



《定時制高校生に対する奨学金制度》

定時制分会からの提起を受け、98年度より定時制高校に学ぶ生徒に対して奨学金の支給を行なっています。市立高校生2名（1校1名）の枠で実施してきましたが、好評のため、99年度からは4名（1校2名）に枠を拡大しました。

上宮田地区 第15回 教育を語る会	
実施 地区、学校、地域…で 「今、子どもたちは…」	
<p>貴社、子どもたちが家庭で何と何をされているか、お尋ねされています。 する子どもも、暴力、いじめ、性暴力、喧嘩、喧嘩、性暴力…子供をめぐる問題が 多くのように報道されています。</p> <p>正直の子どもたちがどう育つってきたのか、子どもたちをとりまく環境がどう変わ ってきたのか、そして、子どもたちをどう育てたらいいのか… 子どもたちがいる仕事をしている方に問題を出していくだけ、皆さんで解決いた いと思います。</p> <p>皆さんお気軽にご連絡下さい。</p>	
◆とき	3月6日㈯ 午後7時～9時
◆ところ	南浦市民センター 講堂室
◆話題提供	君島 恵子 (子供会会員役、青少年会館担当) 鈴木 正義 (三郷市教育委員会) 川村 浩子 (若手代表委員会) 芦原 雄 (南浦中学校教諭)
主 催	上宮田地区青少年会議委員会 上宮田地区文化芸術委員会 三郷市青少年委員会 三郷市青少年委員会
連絡先	美 喜 元 勝 (南浦中学校) 携帯電話: 080-025-14 美 喜 元 勝 (上宮田中学校) 携帯電話: 080-025-243

2.6.6	SAKURA-1579	～朝日の子～百合子～
2.6.7	朝日新聞社・さくらの林が丘	朝日新聞社・さくらの林が丘
2.6.8	新郎は母娘を「伝えたか? お母さんも喜んでいた」と	7/11/2003
2.6.9	「朝日の子」うきよ	7/11/2003
2.7.0	愛知・つのみや高校	7/11/2003
2.7.1	「北風物語」	7/11/2003
2.7.2	「北風物語」	7/11/2003
2.7.3	「学生恋愛論」	7/11/2003
2.7.4	「子育て」(新潮社)	7/11/2003
2.7.5	「北風物語」	7/11/2003
2.7.6	「オランダ・オランダ・ヨーロッパ」	7/11/2003
2.7.7	「北風物語」(新潮・文庫)	7/11/2003
2.7.8	「北風物語」	7/11/2003
2.7.9	「北風物語」	7/11/2003
2.8.0	「オランダの恋の物語」	7/11/2003
2.8.1	「北風物語」(下巻)	7/11/2003
2.8.2	「北風物語」(上巻)	7/11/2003
2.8.3	「北風物語」	7/11/2003
2.8.4	「北風物語」(上巻)	7/11/2003
2.8.5	「オランダ・オランダ・ヨーロッパ」	7/11/2003
2.8.6	「北風物語」(新潮・文庫)	7/11/2003
2.8.7	「北風物語」	7/11/2003
2.8.8	「オランダの恋の物語」	7/11/2003

湘南教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

湘南教育文化研究所は発足以来、地域に根ざした教育文化を保護者・地域市民とともに創造することを目的に、映画会・講演会の開催、出版活動、フィルムライブラリーの整備・拡充などの活動を続けてきました。

1990年4月、運営規定が定められ、所長に山田宗陸氏（関東学院大学教授）をむかえました。現在、学校と地域とを名実ともにつなぐ場として機構整備を行い、さまざまな教育文化活動を推進しています。

2. 事業の内容

(1) 親子映画会

①夏の親子映画会（98年7月～8月）

戦争の悲惨さ、平和と命の大切さを親子で、あるいは友だちどうしで考える場として、毎年「7月の平和教育月間」にあわせて“平和”をテーマとした親子映画会を開催しています。98年度は、阪神・淡路大震災のなかから明日を見つめて生きる子どもたちの様子を描き、命の大切さを訴える「地球が動いた日」と、同時に広島原爆史料館にある赤さびた三輪車から平和について考えさせる「 shinちゃんのさんりんしゃ」の2本を上映しました。各学校において子どもたちへの情宣活動をし、鑑賞希望者に予約券を配布するという形式をここ数年とっています。7会場、上映18回、入場者約3500名、盛況かつ好評のうちに終了しました。

②春の親子映画会（99年2月～3月）

“心のゆたかさ、親子・人とのふれあい”を願って、恒例となっている春の親子映画会を今年度も開催しました。今回は夢を持つことの大切さを描いたアニメ映画「とつぜん！ネコの国」を5会場で上映しました。夢と冒険にあふれた楽しい作品で好評のうちに終了しました。



(2) 教育懇談会

子どもを中心として、保護者とともに教育改革をすすめるために、小学校区・中学校区の教育懇談会を年間を通して開催してきました。98年度は、「地域と学校との連携」「環境ホルモン」「子どもの生活」「子どもとのかかわりかた」などのテーマが取り上げられ、各地区で開催されました。

(3) 地域振興事業—教育講演会—

地域住民と広く連携し、地域の教育・文化の振興に寄与することを目的として行われているこの事業では、97年度に引き続き、湘南退職教職員の会の後援を得て、下記のとおり教育講演会を開催しました。

「青木 昆陽とさつまいも」98年12月12日 辻堂市民図書館

講師／樋田 豊宏氏（茅ヶ崎市郷土史会会长）

青木昆陽について“さつまいも”だけでなく、この時代に生きた人々とのかかわりについても話を聞くことができ、参加者から大変興味深く講演を聞けたと好評でした。

(4) 教育実践講座

「楽しい学校・楽しい授業」をめざし、明日の教育現場の実践につながる教育実践講座も第10期をむかえ、事業として定着してきました。いずれの講座も講師を囲んでの教育論議が熱心におこなわれました。今年度は総合学習的内容を含む講座も多く、新しい教育課程に向けて大変参考になると、参加者から好評でした。講座内容は以下のとおりです。

① 算数「Black Boxで遊ぼう」

<公開授業 6年生> 6月16日

講師／木幡 寛氏（自由の森学園高等学校校長）

関数の授業を子どもたちが楽しく取り組めるようにするにはBlack Boxを使うことも含めいろいろな手法があることが公開授業を通じ伝わってきました。

② 理科「学校でできる自然体験をさぐる」 6月25日

講師／盛口 満氏（自由の森学園教諭）

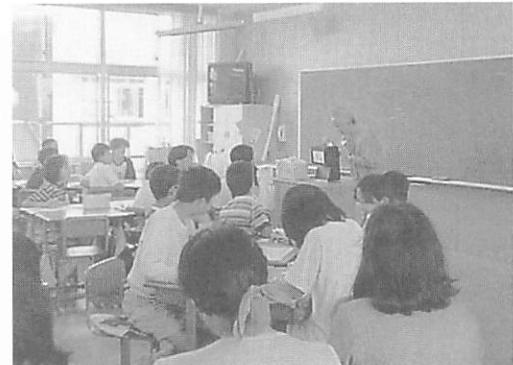
骨・虫・食べられる植物という講師自身が愛着を持っているものを通して、標本作りや植物を食べ物にしていく過程の話、それを通しての生徒との関わりが紹介されました。実際に生徒と作った標本も見せてもらえ、参加者も興味をもって聞いていました。

③ 国語「人と人との関係を作る日本語教育」 10月28日

—演劇的手法を取り入れた国語の授業—

講師 森井 学氏（茅ヶ崎市立東海岸小学校教諭）

参加者が児童になり、教科書の中にある物語の授業を演劇的手法を取り入れ行い



ました。劇の稽古を通して、相手が分かりやすい言い方をすることが友達関係を作る上でも必要であることを体験することができました。

④ 生活科「女だから、男だから」<公開授業 2年生>11月4日

講師／野村 正幸氏（鎌倉市立植木小学校教諭）

“女性がする仕事”“男性がする仕事”という無意識に刷り込まれている性別役割に「なぜ？」と子どもたちに問いかけながら、それを軽やかに越えていくジェンダーフリーの授業に参加者もひきこまれていきました。

⑤ 総合学習「踊る楽しさを子どもたちと」11月26日

—アイヌの踊りの教材的価値とその魅力—

講師／川上 幸子氏（国立音楽大学附属小学校教諭）

講師が子どもたちと民舞にとりくんできたことの実践報告やたくさんのアイヌの踊りをビデオで見ることができ興味をひきました。また実際に参加者も踊りを教えてもらい、とても楽しかったと好評でした。

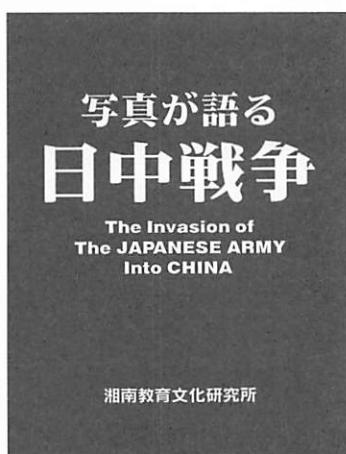
⑥ 社会「日本の家族はどこへ行く」12月9日

—コンビニから戦争まで—

講師／濱崎 タマエ氏（中野区立上鷺宮小学校教諭）

コンビニのヒミツを子どもたちと共に探すことから現代家族の変貌ぶりをつかみ、自分にとっての「家族とは何か」を問い合わせてみたという実践報告がされ、今後「家族」の授業をすすめるにあたって参考になる講座でした。

(5) 出版事業



97年12月に平和展「中国からみた日中戦争」を湘南教育会館において開催しました。会場に見に来られた方々から写真集製作の要望があり、98年4月より写真集「写真が語る日中戦争」を出版・販売しました。

(6) 教文研ライブラリー

平和教育・人権教育を中心とした「視聴覚ライブラリー」、書籍や写真集の「平和・人権教育ライブラリー」の充実をはかりました。また、「視聴覚ライブラリー、平和・人権教育ライブラリー目録1998年度版」を各学校に配布し、多くの利用をよびかけました。視聴覚ライブラリーの方は、平和教育、環境教育、人権教育、原発・核問題、労働・社会問題、性教育、男女の自立と共生等に分類し、活用しやすくなっています。

「7.5全県平和教育の日」を中心とした7月平和教育月間には、多くのフィルムやビ

デオが貸し出されています。ここ数年、人権・性・環境教育関係のビデオが年間を通じて広く貸し出され、ライブラリーが定着してきたことを物語っています。

今後は新しい教育課程にむけて、「開かれた学校づくり」等をテーマにしたビデオ、書籍の購入も考えています。

湘南教育文化研究所
視聴覚ライブラリー
平和・人権教育ライブラリー

1998年度版
分会保存用

新規購入料100円
0466(82)8811

3. 今後に向けて

2002年の完全学校5日制にむけ、新しい教育課程の編成、地域・家庭との連携など多くの課題がわたしたちを取り巻いています。教文研活動は、学校現場がこれらの課題に取り組んでいきながら地域・家庭と共に歩み、育ち合っていく「開かれた学校づくり」を推進していくサポート役であり続けたいと思っています。

— 視聴覚ライブラリー、平和・人権教育ライブラリー — — 98年度新規購入作品 — (98.2月)

● 視聴覚ライブラリー (VTR)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 中国からみた日中戦争 | 食肉・皮革・太鼓の授業 |
| 実質化するガイドラインと神奈川の
基地 | 人権の授業をつくる |
| 宗 富子ひとり芝居 | 部落史がわかる |
| 「身世打鈴」 | 山の粥 |
| もののけひめ | 太鼓職人 |
| | 核兵器のない世界をめざして |
| | 基地の読み方・歩き方 |
| | 女子挺身隊の記録 |
| | 土田 康エッセイ遺稿集 |
| | やればできる学校革命 |
| | こどもが見つめる家族の未来 |

● 平和・人権教育ライブラリー (書籍)

- | | |
|------------------|-------------|
| 知っていますか？同和教育一問一答 | 組写真「相模湖・ダム」 |
| 知っていますか？部落問題一問一答 | |
| 神奈川の中の朝鮮 | |
| 東京の中の朝鮮 | |

湘北教育文化研究所のとりくみ

1. はじめに

湘北教組は、1980年12月の第114回中央委員会において、「教育文化運動の推進」についての討議をもとに「湘北教育文化研究所」の設立を決定しました。それ以後、18年間にわたって、(1)主任制反対闘争の一環として教文研活動があることを確認し、職場・地域に根ざした教育改革をめざし、民主教育とゆたかな文化の確立にむけた研究活動を行う。また、教育現場・子ども・保護者・地域にその成果を還元する、(2)教文研活動と教組運動の一体化をはかる、(3)今日的な課題に対応していく、を基本方針として、湘北教文研の事業を行ってきました。

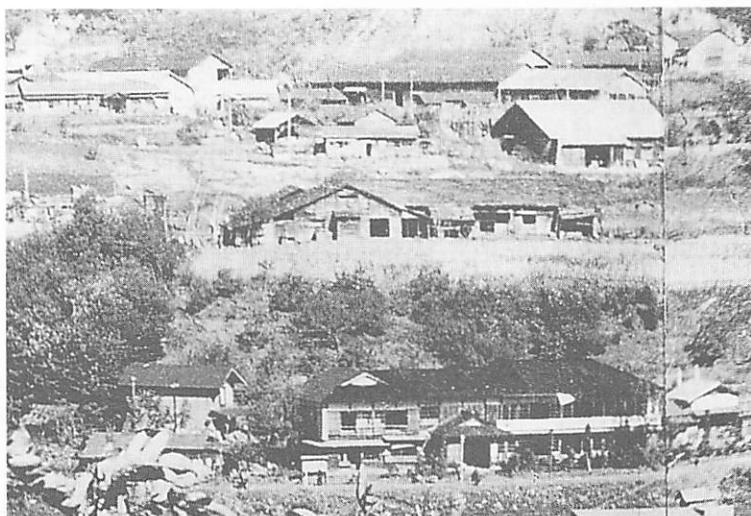
2. 1998年度事業計画

98年度の事業として、(1)教育文化講座の開催、(2)教育課程研究推進委員会の設置、(3)地域教材の作成、(4)『教育文化』『湘北教文研だより』の発行、(5)分局設置とその充実、(6)国際交流教育事業の継続（日韓親善ユースバスケットボール大会後援・タイ国サモエン郡教育振興への援助）、(7)保護者・教職員のための教育資料の充実、などを行います。

(1) 教育文化講座の開催

教育文化講座は、本年度で第11回目を迎えます。教文研の中心的事業として通年に実施していきます。

- 「環境ホルモンとは？ 何が問題か？」
- 「コンピュータ化社会を考える－ハイテク時代の光と影」



組写真「相模湖・ダム」から 朝鮮人マル募宿舎跡全景

(2) 教育課程研究推進委員会の設置

教育文化研究所規定第8条に基づき、教育課程研究推進委員会を構成し、学校五日制にむけた課題についての研究活動をすすめます。

(3) 地域教材の作成

組写真「相模湖・ダム」を発行するとともに、小・中社会および特設授業の授業案を提起します。

(4)『教育文化』『教文研だより』の発行

読者のニーズにあった情報提供はもとより、読みやすく内容の充実した紙面の『教育文化』(年3回)、『湘北教文研だより』(随時)を発行します。

(5) 分局設置とその充実

教育文化研究所の運動を保護者・地域住民・教職員の連携のもと、さらに充実・発展させるため分局を設置します。相模原（相模原教育会館）・相模湖分局（相模湖町桂北公民館図書室）・津久井分局（津久井町教育研究所）・座間分局（座間市教育研究所）に加え、98年度は、7月1日に大和分局（大和市教育研究所）、7月6日に綾瀬分局（綾瀬市教育研究所）に分局を開設します。さらに、98年度内に海老名分局（海老名市教育センター）を開設します。



教文研大和分局の開設
(大和市教育研究所内、7月1日)



教文研綾瀬分局
(綾瀬市教育研究所内、7月6日)

(6) 国際交流教育事業

日韓親善ユースバスケットボール大会の後援

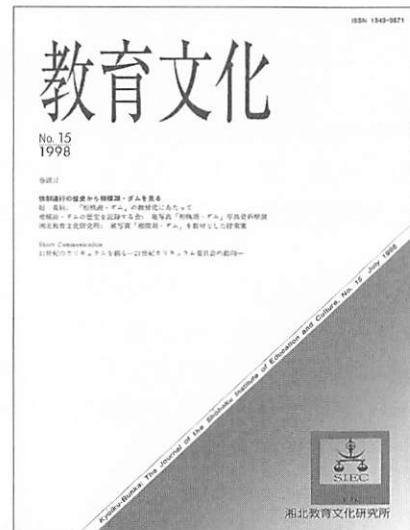
8月1日から4日に開催される日韓親善ユースバスケットボール愛川大会を後援し、同実行委員会への援助を行います。

海外教育振興援助

タイ国サモエン郡の教育振興のため、学校給食等の充実に向けて継続援助を行います。

(7) 保護者・教職員の資料の充実

地域に開かれた教育文化を創造するため、湘北教文研ライブラリーの教育資料として、VTR・16mmフィルム、図書等の充実をはかります。



『教育文化』第15号

1998年度湘北教育文化研究所活動内容

「教育文化研究所」の運動を充実・発展させ、地域に開かれた教育文化を創造するため、次のとりくみを推進しました。

1. 教育文化講座を、「環境ホルモンとは？ 何が問題か？」、「コンピュータ化社会を考える—ハイテク時代の光と影」をテーマに、科学ジャーナリスト天笠啓祐さんを講師として厚木・相模原で開催しました。

1999年3月13日(土)厚木ヤングコミュニティセンター

1999年3月14日(日)厚木商工労働センター(70人規模)

『教育文化』第16号で、「環境ホルモンとは？ 何が問題か？」として職場に還流します。

2. 「教育課程研究推進委員会」を構成し、これまでの教育課程の自主編成運動の成果をもとに、「教育課程審議会」答申および「学習指導要領案」の批判・検討を通して、神奈川における教育課程の実現と新しい教育課程の創造をめざしています。なお、研究結果については、『教育文化』第18号で「新しい教育課程の創造をめざして(仮題)」として職場に提起します。

3. 湘北教育文化研究所に組写真「相模湖・ダム」編集委員会をおき、平和教育の地域教材として作成してきた『組写真「相模湖・ダム』』を全分会に、そして相模湖・ダムの歴史や組写真解説、授業案などを掲載した『教育文化』第15号を全教職員に配布しました。

相模湖・ダムは、強制連行による朝鮮人・中国人、学徒動員、日本各地から出稼ぎ、地元勤労動員など、のべ360万人の人々の血と汗のもと、厳しい労働条件下で犠牲者83人を出しながら完成されたものです。この歴史的事実を強制連行された朝鮮人・中国人労働者の聞きとりなどを通し、教材化をすすめました。

4. 湘北教育文化研究所は、津久井分局（津久井町教育研究所）、相模湖分局（相模湖町桂北公民館図書室）、座間分局（座間市教育研究所）に続き、98年7月1日に大和分局を柳橋小・西棟（大和市教育研究所理科センター）に、7月6日に綾瀬分局を綾瀬市役所内の教育研究所図書室、99年4月30日に海老名分局を海老名市教育センターに開設しました。地域・職場と一体となった教育文化の創造を基本理念として、教育文化事業の開催や視聴覚資料の充実に努めています。

5. 8月1日から4日の日程で、日韓親善ユースバスケットボール愛川大会を開催しました。今年は、韓国・弘益（ホンイク）大学校師範大学付属中学校が愛川中学校を訪問し、愛川町1号公園体育館において親善試合を行いました。日韓の子どもたちは、ホームステイや学校訪問、親善試合などを通して国際交流を深めました。

1992年／海老名大会 1993年／ソウル大会（海老名・大谷中学校訪韓）

1994年／相模原大会 1995年／ソウル大会（相模原・大沢中学校訪韓）

1996年／大 和大会 1997年／ソウル大会（大 和・鶴間中学校訪韓）

1998年／愛 川大会 1999年／ソウル大会（愛 川・愛川中学校訪韓）

韓国チームの訪日は、いずれも弘益（ホンイク）大学校師範大学付属中学校。

タイ国チェンマイ県サモエン郡の教育振興支援として、ニコニコボランティア基金（タイ国文部省認可）を通じて、奨学金と教育機器、学校給食プロジェクト等の充実にむけた援助を行いました。

なお、日韓親善ユースバスケットボール大会開催とタイ国サモエン郡の教育振興支援のこれまでの事業経過と展望について、『教育文化』第17号で「湘北教文研の国際交流事業（仮題）」として職場に報告します。



「ツーリップ咲いたよ」

中地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

中地区教育文化研究所は、保護者・地域住民とともに知恵を出し合いながら、創造的な教育文化活動をすすめるという目的で1987年6月に設立され、今年度で12年目を迎えました。

今年度も基本方針のもと、「地域文化研究委員会」「教育課程研究委員会」「授業・行事づくり研究委員会」「障害児教育研究委員会」の4研究委員会を構成し、研究活動を行ってきました。「教育課程研究委員会」の中に、今年度から新たに「総合学習研究部会」が活動を開始しました。また、在日外国人の子どもたちへの理解を深めるため開講された国際理解教室も今年度6年目を迎えました。今年度は「みんなで作ろうブラジル料理」を開催し、交流を深めました。

II 事業推進の基本方針

- (1) 子どものよりよい成長と生きる力を培う文化活動の充実をはかります。
- (2) 教職員の見識を高める文化活動の充実をはかります。
- (3) 保護者・地域住民と教職員の連帯を深め、人権・平和・環境教育の基礎をつくります。
- (4) 保護者・地域住民に開かれた教育文化活動等を開始し、協力体制づくりをめざします。
- (5) 方針の具現化のために、各種研究委員会を設置します。

III 事業の概要

(1) 教育講演会

7月2日「自由自在にいい女、いい男」村瀬春樹氏

(2) 教育実践学習会

第1回／7月3日 「ものづくりを通して創造性を養う」

第2回／11月18日 「完全学校五日制に対応した教育課程～総合学習を展望して～」
長尾 彰夫氏

第3回／2月8日 「ユニセフミニキャラバン 開発のための教育ワークショップ」

第4回／3月3日 「韓国・朝鮮文化を知ろう・楽しもう～でいい・マンナム～」

(3) 国際理解教室

「ポルトガル教室」「スペイン教室」(年間20回)

「みんなで作ろうブラジル料理」(11月21日)

(4) 「7・5全県平和教育の日」のとりくみ(独自の資料作成)

(5) 親と子による写生会(7月21・22・23・24日)

中郡、秦野、伊勢原、平塚の各会場にて

(6) 親と子でみる映画会(7月27・29・30・31日)

中郡、秦野、伊勢原、平塚の各会場にて

(7) 機関誌「ひらく」発行

【総合学習研究部会】

今年度より発足した総合学習研究部会では、「総合学習のとらえ方を考える」をテーマに活動を進めてきました。

教育実践学習会

11月18日には、大阪教育大学教授の長尾彰夫氏をお迎えし「完全学校五日制に対応した教育課程－総合学習を展望して－」と題して講演会を開催しました。

長尾氏は今回の改定のポイントとして「一単位時間の弾力的運用」「中学校での選択履修の拡大」「総合的な時間の設定」の3点をあげました。また、総合学習で何を学びどう展開していくのかという点について具体的に話されました。その内容は、「各学校ごとの創意と工夫が大切であること」や「学びの主体は子どもたちだということ」「保護者・地域との結びつく一つの方法」ということでした。最後に、「総合的な時間の設定により、今までできなかつたことができる。授業観を変える。教師を変える。私たち自身が生まれ変わるべきである。総合学習が様々な規制をうち破っていく絶好のチャンスと考えとりくんでいってほしい。」と結ばれました。参加者からも「基礎基本とは何か」や「入試・受験との関係はどうか」等の質問が多数出され活気のある話し合いになりました。

参加者の声

- 総合的な学習の時間に対するスタンスのとりかたについて大変参考になった。我々の教育に対するねらい、目標をしっかりと自覚しながら、また反省的に見直しながら創意工夫をしていくことの必要性を強く感じた。
- 子どもが「選択」できるようになるためには、総合の充実とともに、従来の教科学習の見通しと魅力的な内容・方法も考えていかなければ共倒れになる。

教育実践校視察－長野県伊那市立伊那小学校の公開授業研究会に参加－

「実践校を見てみたい。子どもの活動の様子を見てみたい。」という部会内の声が発端でした。「行って！見て！共に考えて！」を合言葉に、2月6～7日（発表会は7日）の日程で計画し、実施しました。参加者は50名でした。

今年度の伊那小の研究は、「内から育つ－学びの道すじを生み出しながら追求する子ども－」というテーマでした。実践の報告・授業公開を参観し、各自、総合学習のすすめ方について学びました。

参加者の声

- 伊那小の子どもの表情に心があらわれました。あのような目をした子どもたちを育てたいですね。みんなで力を出し合って！
- 我々もとりくもうと歩みはじめているところにきていますが、あれこれ理論をつける前に、まずやってみることの大切さを肌で感じてきました。

今年度企画しました学習会や実践校視察を来年度も行う方向で検討していかねばと考えています。さらに、各自の実践を持ち寄り検討する機会を多く持ちなが話題合い、研究を深めていきたいと考えています。

【教育課程研究委員会】～人権・平和第2部会～

1997年3月、平塚市教育委員会は『在日外国人（主として在日韓国・朝鮮人）にかかる指針』を策定し、平塚市内全教職員に配布しました。これを受け、中地区内で、日教組「人権教育指針」、平塚の「指針」等の具現化をめざすとともに、人権に対する正しい理解と認識を培う人権教育をすすめることを目的に本部会は設立されました。

「在日韓国・朝鮮人にかかる教育」は、教師自らが「これは日本人の問題である」という認識のもとに行う必要のある教育活動です。それは教育現場にいる私たち一人ひとりの教師が、名前を偽って生活せざるを得ない在日韓国・朝鮮人の子どもの悲しみや憤り、本名を名乗る子どもたちの言いようのない不安を感じる必要があります。その痛みを知ることにより、私たち一人ひとりの教師の背負うべき責任を感じるとともに、「在日韓国・朝鮮人にかかる教育」の必要性を実感し、能動的にとりくんでいかなければならないと考え、研究活動を続けています。

今年度は、8回の部会を行い、部員の実践や情報を持ち寄るとともに、いまだに続く差別等の現状について学習を深めました。また部会とは別に、『川崎市ふれあい館』訪問、全朝教神奈川大会への参加、教育実践学習会の開催を行い、活動を広げています。

教育実践学習会

3月3日、『韓国・朝鮮文化を知ろう・楽しもう～でいい・マンナム～』というテーマで、コリアン文化研究会の方々を講師に迎え、ワークショップを開催しました。

●ワークショップ1 『チャンゴ』

朝鮮独特のリズムを最もよく表現する楽器です。形は人間を表し、音は「雨」を表します。演奏しているのを見ると、両手にバチを持って、両側の太鼓を叩くので、とても難しそうに見えましたが、「楽しく叩けばいいんですよ」とのこと。体を左右に動かしながら、思いつきり大きな音を出して、日頃のストレスの発散にもなりました。



●ワークショップ2 『ハングル』

「チャヌン ○○ ラブ ハムニダ」（私の名前は○○です）「チャル プタク ハムニダ」（よろしくお願いします）自己紹介から始まりました。ハングルの優しい響きが心地よく耳に入ってきます。「トンムルソリ」（動物の鳴き声）という歌にも挑戦しました。ケグルケグル…ケロケロ、ヤウン…ニヤーン、ポック…カッコウ、ウムメ…モー、モンモン…ワンワンと楽しい歌を歌いながらも、文化の違いを感じることができました。

●ワークショップ3 『墨絵』

墨の線がアッという間に蘭に、そして竹に。先生の教え通りに描いているつもりが、できた作品をみると…。それでも何枚も描いているうちには、蘭らしく、竹らしく見えるようになりました。時間が足りないと感じるほど、集中して紙に向かいました。

※今後もさらに多くの方に、韓国・朝鮮文化にふれてもらう学習会を企画していきます。

【国際理解教室】～ポルトガル教室～

「ブラジルから来ている子どもたちは、日本の学校に入って、何に戸惑い、どんな悩みを抱えているのだろう。」「子どもたちや、保護者と少しでもコミュニケーションをとるためにには、どうしてもポルトガル語が必要だ。」「子どもたちがこれまで生活していたブラジルという国が、どんな国なのか是非知りたい。」

こうした教職員のニーズに答えるため、5年前にポルトガル教室は開設しました。

ポルトガル教室は、ブラジルから来た子どもたちとのかかわりをより深めるために、単に言葉を学ぶだけではなく、ブラジルの気候風土・生活習慣など、子どもたちの育ちそのものを学ぶ場となっています。また、子どもたちの戸惑いや悩みなどについて、講師の加藤レダ先生からお話ししていただきたり、私たち教職員の悩みについても、相談にのっていただいている。

また、今年度は、言葉や生活習慣が大きな壁となって、地域の中でも孤立しがちな、ポルトガル語を母語としている子どもたちとその家族に参加を呼びかけ、交流会「みんなで作ろう ブラジル料理」を開催しました。自国の料理を作りながら、また、会食をしながら、互いに交流を深めてもらうことを目的に開催した交流会ですが、多くの参加者が初対面だったにもかかわらず、すぐにうち解け、とても和やかな雰囲気の中、交流を深めることができました。日頃から、子どもたちを見ている先生方からは、「いつもと表情がちがうね。」「自分たちの言葉で会話できるっていいんだよね。」こんな感想が聞かれました。また、参加された保護者からは、「また是非やってほしい」「年に2～3回やってもらえたなら」という声も聞かれ、好評のうちに交流会を終えることができました。

参加者からは次のような感想が寄せられました。

- ブラジル料理を作る会は、とっても楽しかった。リンゴを切ったり、ソーセージを切ったり、全部楽しかった。

(小学生)

- この前の「親子で作ろう」で、藤野先生の親友の人と会えたり、ゲームをやったりうれしかったです。今度やるときは、親子や先生たちとゲームをやるものいいなと思います。また、よろしくお願いします。(小学生)

- 不景気の影響で土曜日に欠勤できない厳しい状況の中、保護者の方の参加がちょっと少なかったのが残念でした。でも、大勢の子どもたちが、楽しく料理づくりにとりくめ、よかったです。3つの料理の出来上がりもよかったです。親子の生き生きとした表情が印象的でした。(小学校教員)

本来こうした事業は行政が行うべきものだと考えます。しかし、そうした現実にない以上、私たち教職員が実践を重ねることで、地域住民を動かし、腰の重い行政をも動かしていかれたらという思いがあります。

これからも、子どもたちとのかかわりを、保護者とのかかわりをより深めるためにも、ポルトガル教室を実り多い場としていきたいと思います。



西湘地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

西湘地区教育文化研究所は、西湘地区における教育・文化活動の発展を目的に設置され、次の3点を柱に事業を展開しています。

- 民主教育を確立するための理論的・実践的研究活動に関すること。
 - 教育文化活動の推進に関すること。
 - 市民・保護者・労働者との連携に関すること。

98年度は、恒例となっている講演会や実技講座、映画会などの事業のほか、「沖縄視察ワークショップ」の企画を行いました。研究の部では、「平和教育推進委員会」「男女の自立と共生をめざす教育推進委員会」「障害児教育委員会」の3委員会が定期的に会合を開き、活動しています。

II 98年度事業の概要

1. 事業の部

(1) 沖縄視察ワークショップ

昨年行った平和教育推進委員会による現地調査、アンケート結果に基づき、教文研内に「沖縄視察ワークショップ実行委員会」を設け、企画の検討を行ってきました。

日 程／1998年8月24日(月)～27日(木)

この旅には、西教組結成30周年を記念して中学生・高校生からなる「子ども代表団」7名も同行し、平和について学習と互いの交流を深めました。



西教組結成30周年記念 『沖縄視察ワークショップ』参加募集	
主催 西教組連絡会議会議室「沖縄ワークショップ」実行委員会	西教組連絡会議室「沖縄ワークショップ」実行委員会
講師 西 岩 清 氏 長崎 勝 夫 氏 長崎 美 里 氏	西 岩 清 氏 長崎 勝 夫 氏 長崎 美 里 氏
日 時 ① 1989年6月2日(日)～2(月)～3(火)の4日	② 1989年6月2日(日)～3(月)～4(火)の3日
【沖縄視察】前泊料金 1泊1万円	【沖縄視察】前泊料金 1泊1万円
【会場】長崎市立長崎中学校 20名	【会場】長崎市立長崎中学校 20名
【行 き 方】JRバス(一部、タク)タク	【行 き 方】JRバス(一部、タク)タク
【会 場】	【会 場】
1日目 午前 長崎市役所視察(内閣官房)→鹿児島空港→那覇空港(1泊)[午後] 那覇市役所視察(内閣官房)、沖縄中心会館	1日目 午前 長崎市役所視察(内閣官房)→鹿児島空港→那覇空港(1泊)[午後] 那覇市役所視察(内閣官房)、沖縄中心会館
6/21 予定 朝食(会場)、午後は沖縄の歴史と文化を学ぶため、セミナーや、歴史探訪(ハイカラの島)など	6/21 予定 朝食(会場)、午後は沖縄の歴史と文化を学ぶため、セミナーや、歴史探訪(ハイカラの島)など
2日目 ナウチャーハウス(内閣官房)→那覇空港→鹿児島空港(1泊)[午後] 那覇市役所視察(内閣官房)、沖縄中心会館	2日目 ナウチャーハウス(内閣官房)→那覇空港→鹿児島空港(1泊)[午後] 那覇市役所視察(内閣官房)、沖縄中心会館
6/22 予定 朝食(会場)、午後は沖縄の歴史と文化を学ぶため、セミナーや、歴史探訪(ハイカラの島)など	6/22 予定 朝食(会場)、午後は沖縄の歴史と文化を学ぶため、セミナーや、歴史探訪(ハイカラの島)など
3日目 那覇市役所視察(内閣官房)→那覇空港→鹿児島空港(1泊)[午後] 那覇市役所視察(内閣官房)、沖縄中心会館	3日目 那覇市役所視察(内閣官房)→那覇空港→鹿児島空港(1泊)[午後] 那覇市役所視察(内閣官房)、沖縄中心会館
6/23 予定 朝食(会場)、午後は沖縄の歴史と文化を学ぶため、セミナーや、歴史探訪(ハイカラの島)など	6/23 予定 朝食(会場)、午後は沖縄の歴史と文化を学ぶため、セミナーや、歴史探訪(ハイカラの島)など
4日目 【会場】長崎市立長崎中学校、各自で宿泊料金 1泊1万円	4日目 【会場】長崎市立長崎中学校、各自で宿泊料金 1泊1万円
6/24 予定 朝食(会場)、午後は沖縄の歴史と文化を学ぶため、セミナーや、歴史探訪(ハイカラの島)など	6/24 予定 朝食(会場)、午後は沖縄の歴史と文化を学ぶため、セミナーや、歴史探訪(ハイカラの島)など
【最終日】 大人料金 8,500円(20歳未満) 8,000円(15歳未満)	【最終日】 大人料金 8,500円(20歳未満) 8,000円(15歳未満)
子供料金 6,000円(15歳未満) 5,500円(12歳未満)	子供料金 6,000円(15歳未満) 5,500円(12歳未満)
【備考】 ① 本会議は、西教組連絡会議室「沖縄ワークショップ」実行委員会によるものです。	【備考】 ① 本会議は、西教組連絡会議室「沖縄ワークショップ」実行委員会によるものです。
② 申込期限 7月20日(土)午後3時(西教組連絡会議室)、以降は日本郵便にて郵送にて承ります。	② 申込期限 7月20日(土)午後3時(西教組連絡会議室)、以降は日本郵便にて郵送にて承ります。
③ 申込方法 お申込用紙(別添)に記入して、西教組連絡会議室へ郵送下さい。	③ 申込方法 お申込用紙(別添)に記入して、西教組連絡会議室へ郵送下さい。
④ 小冊子請求料 5-13歳(1冊)1,000円 14-17歳(1冊)1,100円 18歳以上(1冊)1,400円	④ 小冊子請求料 5-13歳(1冊)1,000円 14-17歳(1冊)1,100円 18歳以上(1冊)1,400円

- 50 - 11. 1. 1. 2

1日目一家軍は上陸した海岸を進む。高麗、高麗村は、岸壁地上に城郭の施設地です。チヒチリ「アマ」では、多くの住民が犠牲になりました。**2007年7月14日**・高麗の丘上に高麗軍の施設地を発見。現在の外洋を知ります。

【講評】のむりや西村正吉朗、黒川義重、吉澤信子先生を定め
3日目—基本コースは、専門のフューリワーキーを計画しています。住民が騒ぎを防ぐために必ず通らなければならなかった鹿児島県道10号線。文化センターと共に、この鹿児島県道10号線を歩きながら歩く約分を歩いてみよう。（予定）沖縄県教員組合の組合員との交流も、考えてお
います。
【講評】曲原洋江（文化センター・団員）、沖縄県教員組合前会の組合員（予定）

『沖縄視察ワークショップ』申し込み用紙

小名氏名（分合名）

通路先：自宅住所

白毛電新卷目

（人間）これが、生前に、ソレを行なった者。中止せざる點へしてござる。

(11-171)
(29-98) _____ (11-172)
(29-98)

問い合わせたい内容があればお書きください。

— 73 —



20名の参加者からは、「参加してよかったです」などの感想が寄せられ、好評を博しました。

(2) 講演会

第1回／11月「最近の子どもの様子について」～ADHDを中心に～

講師 竹内直樹氏（横浜市大 助教授）受講者150名

最近の子どもたちの様子について特徴的なことや保護者との関係、特別な配慮を要する子どもへの対応についての講演でした。

第2回／2月「学校教育とジェンダー」～セクシュアリティにふれて

講師 村瀬幸浩氏（性教協代表幹事）受講者150名

学校教育の中に根強くジェンダーが存在することを指摘しつつ、どのような見方が問題なのかななど日常の問題についても学習しました。

第3回／3月「戦後補償問題の現状」～「従軍慰安婦」問題を中心に～

講師 有光 健さん 受講者60名

フィリピンの従軍慰安婦問題を中心に、戦後補償を求める裁判の現状と今後の運動の課題について学習しました。

(3) 実技講座

第1回／8月 陶芸教室

講師 中里浩子さん 受講者15名

「お皿づくり」を3回で行いました。教職員より一般市民の参加が多く、リピーターが多いのも特徴です。

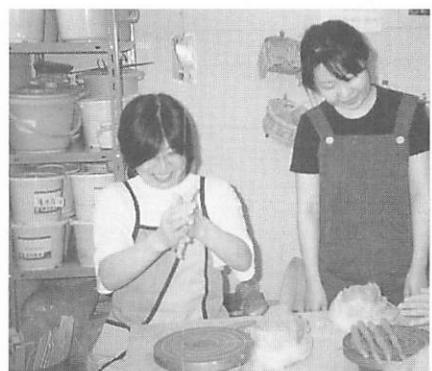
第2回／2月 形づくり・色づくり

講師 松本一郎さん 受講者14名

粘土でのかぼちゃづくりに挑戦しました。「初めてうまくできた」という人も多く、好評でした。

第3回／ふれあい講座「木工教室」

南足柄市の「神工舎」で、小学生・中学生・高校生とその家族を対象に、木工機械の操作体験と工作を行いました。



(4) 親と子のよい映画を見る会

小田原市民会館を会場に、年2回、入場無料で開催しています。

- 7月29日「地球が動いた日」 入場者 約700名
阪神大震災の被害の中から立ち直っていく子どもたちに、多くの共感が寄せられました。

- 2月28日「とつぜん！ネコの国」

入場者 約720名

動物と人とのふれあいを描いた作品の明るさが好評でした。

(5) 教育相談の部

退職教職員を「教育相談員」として委嘱し、相談に応じています。

①個別相談

不登校、いじめ、学校教育に関するものを中心に約10件でした。

②研究会等への参加

校内研究会や教育研究集会、母と女性教職員の会、地区の教育懇談会へ参加し、生活指導や学校生活の問題について提言を行いました。

このほか、教育問題についてのレポート「よい学校をみんなで作ろう」を発行しました。



2. 研究の部

(1) 平和教育推進委員会

「平和学習ファイル資料」の発行を引き続き行いました。また、「沖縄視察ワークショップ」実行委員会に推進委員が参加しました。

(2) 男女の自立と共生をめざす教育推進委員会

「ジェンダーフリー」をテーマに、広報紙「木もれ陽」を発行しました。

The newspaper includes several columns and articles:

- くさん! 付呼称について**: Discusses the use of honorific suffixes like 'さん' (san) and '君' (kun).
- 体操服について**: Discusses the use of gender-specific terms for gym uniforms.
- 名簿は 混合にできないのか？**: Discusses the concept of mixed gender rosters in schools.
- 性別別で登録するべきだ！**: Advocates for separate registration by gender.
- 性別平等の実現へ**: Focuses on achieving gender equality.
- 性別平等の実現へ**: Focuses on achieving gender equality.

(3) 障害児教育委員会

障害児学級在籍の子どもたちの進路の問題について調査を行いました。また、研究の成果を教研集会へ提案しました。

3. 広報の部

「教文研だより」を5回発行し、年間の活動予定、各専門委員会の活動などを紹介してきました。また、号外を随時発行し、講演会や実技講座の案内、参加者募集を進めました。

市民向けには「タウン・ニュース」などのミニコミ紙への記事掲載により、教文研の事業を幅広く紹介するよう努めています。

4. 資料の部

ビデオ・16ミリフィルム・平和教育写真パネル・図書などのソフトライブラリーと、液晶プロジェクター、テレビディオなどの視聴覚機器をそろえています。98年度のビデオソフト利用は2月末現在約800件になりました。人権、平和、環境、保健の4分野については、特別のコーナーを設けて貸し出しの便宜を図っています。図書は、人権と総合学習を中心に収集しました。

写真パネルは、戦時下の小田原地方の様子を中心に、専任所員が作成を進めています。最近は、学校以外にも各種団体が「平和を考える集い」などで利用を申し出るようになりました。

5. そのほか

西湘地区教職員組合主催の「西湘地域子ども会議」を後援しました。

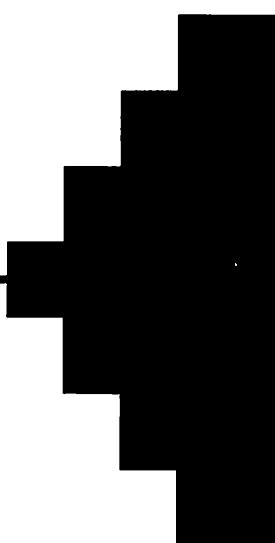
この会議は、公募により選ばれた小・中・高校の生徒が実行委員として、「いじめ」「ともだち」「先生」について話し合い、よりよい学校づくりをめざそうとするもので、参加者は48名でした。

III 今後に向けて

研究委員会の活動を教育研究集会などで現場の教職員に伝え、実践に役立てる流れは定着しつつありますが、教育をめぐる諸課題への対応や完全学校五日制を展望した教育のあり方などについて、学習を深めることが課題となっています。また、収集した資料の整理をすすめることも必要になってきています。より地域に密着した事業の展開のため、広報活動のいっそうの充実につとめ、地域における「教文研」の知名度の向上をはかっていきたいと考えています。



III 県教文研資料（1998年度）――



1. 活動日誌

(1) 各種会議の開催 (1998.4.1~1999.3.31)

会議名	開催日
理事会	2 5/25、7/11
研究評議会	3 7/18、12/19、3/20
第一研究部 (教育課程・方法研究委員会)	4/25、5/16、6/13、7/18、9/12、10/24、11/21、 12/19、1/30、2/27
第二研究部 (教育政策と学校づくり研究委員会)	4/18、5/23、6/20、9/19、10/17、11/28 (検討委員会) 1/16、2/13
教育相談委員会	11 4/4、5/9、6/6、7/4、8/1、10/3、11/14、12/5 1/16、2/6、3/6
事業部	7 4/18、5/23、7/11、10/3、12/5、1/9、3/6
県高構検委員会	3 4/17、5/23、6/19
専任所員連絡会議	3 7/9、12/9、3/10
顧問会議	3 4/1、7/14、3/18
教文研20年史編集委員会	1 2/20

(2) 地区教文研との連携

7月9日(木) 第19回専任所員連絡会議 (県教育会館)

12月9日(木) 第20回専任所員連絡会議 (県教育会館)

3月10日(木) 第21回専任所員連絡会議 (県教育会館)

(3) 研究討議テーマ

①第61回研究評議会

7月18日(土) 「県立高校の将来像を探る～県高構検委員会報告」

— 高校フォーラムを終えて —

提案 黒沢 惟昭 氏

②第62回研究評議会

12月19日(土) 「戦後・学習指導要領の変遷とカリキュラム」

— 2002年完全学校週5日制に沿った内容とは?— 提案 府川源一郎 氏

③第63回研究評議会

3月20日(土) 「これから求められる研究機関の在り方を探る」

— 県教文研第3次機構改革に沿って —

提案：金原 左門 氏

(4) 1998年度の活動報告

第一研究部／教育課程・方法研究委員会

- ①2002年完全学校週5日制に向けての動きを探る —教科書の編集を追う—
4月25日(土) 提案：府川源一郎
- ②21世紀カリキュラム委員会構想について
5月16日(土) 提案：府川源一郎
- ③教課審の最終答申に対する分析について
6月13日(土) 提案：府川源一郎
- ④教育課程審議会・審議のまとめ
7月18日(土) 提案：府川源一郎
- ⑤総合学習の理念と現実
9月12日(土) 提案：木谷 要治
- ⑥「この夏学んだ総合学習」—楽しくあわてず自己(校)流で—
10月24日(土) 提案：江原 広美
総合学習—「相模湖・ダム」の教材化に取り組む
同上 提案：堀 義秋
- ⑦「総合学習」の基本的スタンス—神奈川の総合学習を創造する—
11月21日(土) 提案：滝沢 博
中学校における「総合学習」等の時間配分について
同上 提案：堀 義秋
総合学習のブックレット案について
同上 提案：滝沢 博
- ⑧小中学校の指導要領の内容を探る—その分析に向けて—
12月19日(土) 提案：府川源一郎
- ⑨小・中学校の指導要領答申を探る
1月30日(土) 第97号教文研だより：執筆原稿の読み合わせ／基本的確認事項
- ⑩第97号教文研だよりの原稿を読んで
2月27日(土) 提案：府川源一郎
神奈川の総合学習をどうまとめるか？
ブックレット構成について
各地区の実践を睨んでのプロット

第二研究部 教育政策と学校づくり研究委員会

- ①学校の活性化のためのカリキュラムの創造
4月18日(土) 提案：植田 稔
- ②「神奈川の中等教育における私立学校の状況」
5月23日(土) 提案：富山 和夫
- ③都立高校が抱える課題と解決のための基本方針
6月20日(土) 提案：松原 恒美
- ④「神奈川における高校改革問題」—入試からスタートした制度改革—
9月19日(土) 提案：広瀬 隆雄
- ⑤神奈川の高校の明日を考える—課題集中校からの報告—

- 10月17日(土) 提案：三橋 正俊
⑥「神奈川における高校改革・まとめ」
 —入試制度改革から将来構想まで—
 11月28日(土) 提案：黒沢 惟昭
⑦⑧(検討委員会)
21世紀においての教育の課題 今後の教育研究のテーマに迫る
 1月16日(土)／2月13日(土)

教育相談部／親と教師の教育相談教室

開設日 … 4月6日(月)～7月17日(金)	合 計 72日
9月1日(火)～12月24日(木)	合 計 73日
1月11日(月)～3月20日(土)	合 計 48日
総合計193日	

相談状況 …… 件 数	459件
内 訳／電話	437件
手紙	5件
面談	17件

内容等 … 成人の相談が増える傾向にある

教育相談委員会

- ①「教師の語る多忙とは？」**
 6月6日(土) 話題提供：内山 淳
- ②「不登校児童の居場所と進路」**
 7月4日(土) 話題提供：永田 實
- ③「青少年の薬物乱用の現状」**
 8月1日(土) 話題提供：田中 奈緒子
- ④「子どもたちは今！ 教え子たちの歩み！」—箱根明星中学校の軌跡—**
 10月3日(土) 話題提供：稻葉 卓治
- ⑤「とじこもり」の子への対応について —若者のいきがいを求めて—**
 11月14日(土) 話題提供：浅見 聰
- ⑥高校教育白書'98より**
 「退学する子ども達」—通信制高校に学ぶ子の告白から—
 12月5日(土) 話題提供：宮島 郁子
- ⑦「こころの相談員」の状況について —「心の教室相談員」が配置されて—**
 2月6日(土) 話題提供：荻窪 成子
 「スクールカウンセラーが配置された学校現場から」
 同 上 話題提供：滝沢 博
 「心の教育相談と教育相談室との関係」
 同 上 話題提供：内山 淳
- ⑧「中国の教育事情と一人っ子政策」**
 3月6日(土) 話題提供：今辻 和典

事業部

- ①各研究部・相談委員会活動内容の検討
- ②教文研だよりの発行について
 - 第91・92合併号／5月
「地域と共にあゆむ教文研活動」—県・7地区教育文化研究所のとりくみ—
 - 第93号／7月
特集：カウンセリングはどう活かされるか—神奈川の展望Ⅲ—
 - 第94号／9月
「総合的学習」の展開を考える—教課審・審議のまとめを分析して—
 - 第95号／10月
「神奈川の高校を改革する」—全国一の普通科高校数にみる教育現場の実情—
 - 第96号／1月
「神奈川の公立・私立高校の今後をみつめて」—私立の現状と公立の高校改革—
- ③所報1999論考「今もとめられる生き方と若者への提言」
 - 執筆者の検討
- ④第12回教文研教育シンポジウム記録集の発行（4月）
- ⑤教文研活動の活性化に向けて
 - 教文研第3次機構改革について
 - 研究評議員制度の見直しについて
 - 研究部内における研究員の活動と役割について
 - 研究部・相談部構成員の任期制について
- ⑥教文研20年史の編纂に向けての検討
 - 第一回編集委員会の開催 2月20日(土)
 - 編集委員：金原・稻垣・伊藤・浅見・谷口・榎本・滝沢

2. 各種刊行物等一覧 (1998年4月1日～1999年3月20日)

(1) 教文研だより 32,000部

第91、92号 6月 「地域と共にあゆむ教文研活動」

第93号 「特集：カウンセリングはどう活かされるか」—神奈川の展望Ⅲ—

- 教員とカウンセリングの統合への途 教育相談員／永田 実
- スクールカウンセラーの声 S.C／今野 紀子
S.C／石田 多枝子
S.C／菊島 勝也
- カウンセリングを学級に生かす 横浜市立富岡小学校／尾谷 研

第94号 「総合的学習」の展開を考える

- 教育課程審議会の最終答申をめぐって 府川 源一郎
- 総合的学習の理念と現実 一画餅に終わらせたくない—／木谷 要治
- 総合学習が学校を変える～楽天家のつぶやき～／岡崎 一実
- この夏学んだ総合学習—楽しくあわてず自己(校)流で—／江原 広美

- 「総合的な学習の時間」を「総合学習」へ
— 中学校における「総合学習」の展開にあたって —／堀 義秋
- 第95号 「神奈川の高校を改革する」
- 課題集中校の現状と改革の方向／中野 和巳
 - 県立高校改革の基本的視点と提言／黒沢 惟昭
 - 『本のお知らせ』「巨大科学と国家 — ドイツの場合 —」
ゲアハルト・リッター著／浅見 聰 訳／富山 和夫
- 第96号 「神奈川の公立・私立高校の今後をみつめて」
- 公立高校と私立高校との関係を考える／富山 和夫
 - 神奈川における高校改革の動きをどうみるか／広瀬 隆雄
 - 〔教育相談の窓より〕
親と教師のディスコミュニケーション／中野 早苗

(2) 第12回教文研教育シンポジウム記録集 11,000部

- 「入試が変わった！ 高校は変わる？」

(3) 「教文研だより」集録版 第4集 2,000部

(4) 刊行物・チラシの発行

7月 教育相談チラシ・ポスター／各165,000枚・1,400枚

3. フィルムライブラリー利用状況

種 別	利用回数	観聴者数	利用本数
小 学 校	6	2,064	12
中 学 校	8	1,788	16
高 杜 他	2	8	2
計	16	3,860	30

4. 教育相談状況

対象別・相談者別集計

1998年度 1年分（4月5日～3月25日）

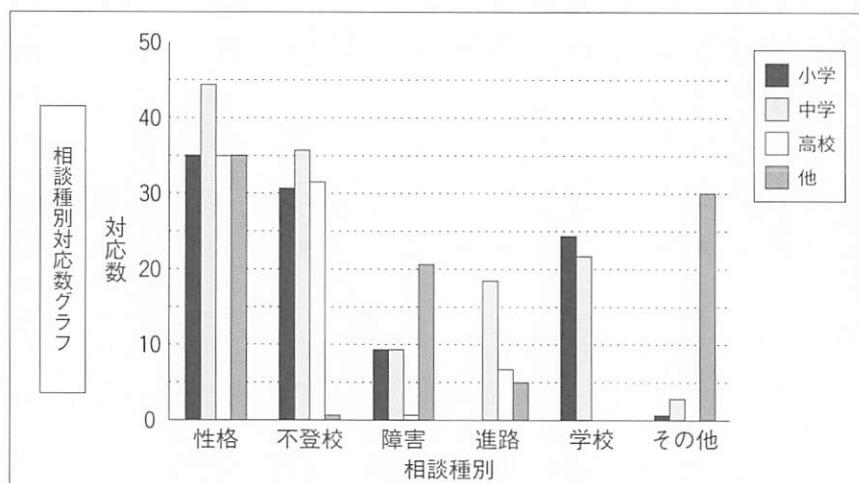
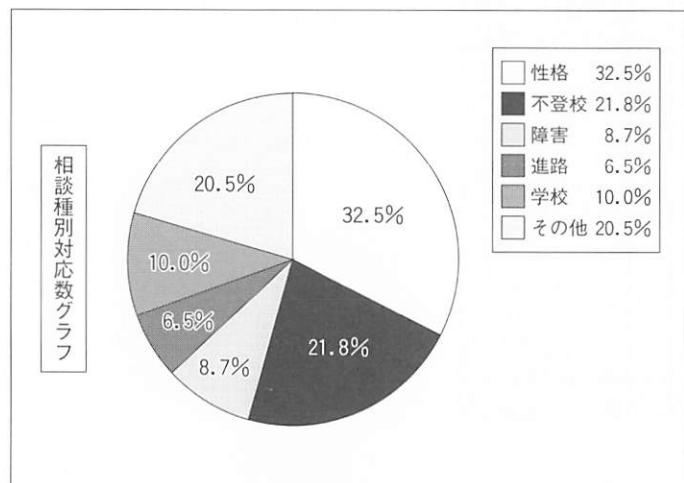
神奈川県教育文化研究所教育相談室

	電話対応数			437	面談対応数			17	手紙対応数			5	総対応数			459
--	-------	--	--	-----	-------	--	--	----	-------	--	--	---	------	--	--	-----

	相 談 対 象 別										相 談 者 别										総 計													
	小 学 生			中 学 生			高 校 生			その 他	総 合 計			母 親		父 親		本 人		教 師		その 他		総 計										
	面 談	電 話	計	面 談	電 話	計	面 談	電 話	計	面 論	電 話	計	%	面 論	電 話	計	面 論	電 話	計	面 論	電 話	計												
性格・生活	1	34	35	44	44	1	34	35	2	33	35	4	145	149	32%	2	106	108	1	1	37	37	1	1	2	2	147	149						
不登校	6	25	31	2	34	36	1	31	32	1	1	9	91	100	22%	7	78	85	6	6	1	1	2	7	7	1	1	8	93	101				
非 行		0		8	8		7	7		0	0	15	15	3%	11	11		0		04	4		0	0	15	15								
学業・成績	4	4		10	10		2	2		2	2	0	18	18	4%	16	16		0		2	2		0		0	0	18	18					
健康・発達		0		0			0		2	2	0	2	2	0%	2	2		0		0			0		0	0	2	2						
障 害	9	9		9	9		1	1		21	21	0	40	40	9%	11	11		1	1	22	22	6	6		0	0	40	40					
進路・進学		0		18	18		7	7	2	3	5	2	28	30	7%	1	23	24	1	2	3	1	3	4		0	0	3	28	31				
学校・教師問題	24	24	4	18	22			0		0	4	42	46	10%	4	41	45	1	1	4	1	5	1	1		0	9	43	52					
家庭内問題		0		5	5		2	2	2	9	11	2	16	18	4%	7	7		0	2	8	10		0	1	1	2	16	18					
生活指導	4	4	1	1	2			0		1	1	1	6	7	2%		0		0		0	1	6	7		0	1	6	7					
そ の 他	1	1		3	3			0		30	30	0	34	34	7%	8	8		0		19	19	7	7		0	0	34	34					
合 計	7	101	108	7	150	157	2	84	86	6	102	108	22	437	459		14	303	317	2	10	12	8	93	101	1	32	33	0	4	4	25	442	467
比率 (%)		24%		34%		19%		24%		###		68%		3%		22%		7%		1%		##												

*手紙対応は不登校の小学生面談数に含めて表示してある。

*複数来談者ケースが8ケースあったため相談者数は総数より多くなっている。



5. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム一覧

◎貸出期間 利用日含め7日間 ◎費用 無料 ◎予約受付 045(241)3497
[◆16mmフィルム・8mmフィルム・スライド]

平和	
1601. 予言 (カラー41分)	・戦略爆撃調査団による記録フィルムと今なお苦しむ被爆者の現状を交錯させ、核廃絶を訴える。
1602. ひろしま (モノクロ100分)	・広島のある高校の女学生たちが勤労動員の作業中に被爆。原爆の恐ろしさを描いた戦後初の劇映画。
1603. にんげんをかえせ (カラー20分)	・10フィート運動で入手したフィルムと今なお苦しむ被爆者の訴えをおりませ、核問題の本質を問う。
1604. ひろげよう平和憲法 (カラー27分)	・日本国憲法の成立とその背景を明らかにしながら、平和憲法の大切さについて考える。
1605. もしこの地球を愛するならば (カラー26分)	・もし、核保有国がそれを使用したら、私たちの地球は一体どうなるのか。今何をすべきかを訴える。
1606. 歴史（核狂乱の時代） (カラー116分)	・第二次大戦から今日の核兵器配備の実態をえぐり、被爆者の苦しみ、怒り、そして行動を描く。
1607. トビウオのぼうやは病気です (カラー19分アニメ)	・1954年、太平洋のビキニ環礁でアメリカが水爆実験をしました。海の底の魚たちはどうだったのでしょうか。
1608. ふるさとのどうぶつえん (カラー24分)	・大阪天王寺動物園の現代の平和な様子を見ながら、40年ほど昔の戦争で多数の動物が殺された史実を振り返る。
1609. ヒロシマのうた (カラー11分アニメ)	・被爆した少女が8月6日に初めて自分の生き立ちを聞かされる。でも少女は力強く生きていく。
1610. おかあちゃんごめんね (カラー25分人形アニメ)	・大空襲の日、体の弱い母は、この子たちだけはいきのびて欲しいと、炎の中に消えていく。
1611. 100ばんめのサル (カラー20分アニメ)	・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折りながら、世界に訴える。
1612. 核戦争 (カラー15分アニメ)	・核問題の本質を科学的に、論理的に、しかも子どもたちに分かりやすく説明し、平和の尊さを考える。
1613. 東京・ヒロシマ子ども派遣団1986 (カラー31分)	・東京の小中学生、父母、教師、140名が被爆地ヒロシマの地へ……。そして、人間の心と命を見つめる。
1614. おかあさんの木 (カラー22分アニメ)	・7人の息子達が次々に戦場へ。お母さんはその度に息子の名前をつけたキリの木を植え、一人帰りを待つが……。
1615. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー18分アニメ)	・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。
1616. おこりじぞう (カラー27分人形アニメ)	・核兵器の恐ろしさと平和の尊さを訴えた人形アニメーション。
1617. 象のハナ子 (カラー60分人形アニメ)	・戦争中、「動物園の猛獸を殺せ」と軍隊から命令がくだった。象を何とか助けようとする三吉少年。
1618. 樺太犬ゴン太・母をさがせ (カラー25分アニメ)	・戦争で離ればなれになった母と子が愛犬の活躍で感動的な再会をする。
1619. 日の丸と君が代 (カラー32分)	・日の丸・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
1620. 象のいない動物園 (カラー81分アニメ)	・太平洋戦争下の上野動物園での実話をもとにつくられたアニメ映画。

1621. ひろしまのエノキ (カラー20分アニメ)	・被爆したエノキを守り続ける子どもたち。平和と命の尊さを描く感動のアニメーション。
1622. 一つの花 (カラー23分アニメ)	・国語の教科書（小学校四年生用）のロングセラー教材の映像化作品。戦時中のつらい運命に耐えてひっそりと、力強く生きていく人間の姿を共感をこめて描く。
1623. 侵略・マレー半島 教えられなかつた戦争 (カラー42分)	・日本軍は至るところで大虐殺を行い、残虐行為を繰り返した。それは、どうしても拭い去ることのできない歴史的事実である。
人権	
1624. アパルトヘイトの子どもたち (カラー30分)	・南アのアパルトヘイト政策を人権の立場から世界に訴える。
1625. はばたけ明日への瞳 (カラー51分)	・情緒障害児の少年の心の優しさ、クラスの子どもたちの友情の美しさを描いた児童劇映画。
1626. 太郎のかがみ (カラー56分)	・部落差別と障害者に対する差別の問題を子どもたちと一緒に学習していく、人権啓発ドラマ。
1627. 友よ、晴れない霧はない (カラー42分)	・同和地区出身でたくましく生きる義姉をもつ女子中学二年生が、友だちを大切にし差別を許さない真すぐな心をもった子に育っていくまでを描く。
平和	
1628. 侵略 卷Ⅰ・卷Ⅱ 【8mmフィルム】(モノクロ60分)	・日中戦争時に日本軍が中国で何をしたかを描いたドキュメンタリー。一人ひとりに戦争責任を問う。
0001. 小田原にも空襲があった 【スライド】(カラー53枚13分)	・小田原空襲の惨状を写真、絵、当時の体験者の話等で再現し、平和の尊さを訴える。(西湘地区教組製作)
0002. 太陽がおちた 広島、長崎、第5福龍丸 【スライド】(カラー83枚13分)	・広島、長崎、第5福龍丸、三たびに及ぶ悲惨な被爆の実態を明らかにする。
0003. ひろしまの絵 【スライド】(カラー46枚15分)	・広島市民が描いた、生々しい原爆の絵。

[◆ビデオ (VHS)]

平和	
101. 証言南京は今も忘れない (モノクロ15分)	・日本軍による南京大虐殺の史実を豊富な資料で描く。
102. 沖縄戦・未来への証言 (カラー55分)	・沖縄戦の実写フィルムと現在の沖縄の姿をモンタージュしてその実相を明らかにする。
103. はだしのゲン I (カラー90分アニメ)	・ヒロシマでの原爆投下で目の前で父、姉、弟が家の下敷になり死んでしまうが、母とゲンは力強く生きていく。
104. はだしのゲン II (カラー90分アニメ)	・原爆孤児たちと明るく元気に生きるゲン。しかし、母の病気が悪化し、やがて悲しい別れが。
105. 黒い雨にうたれて はだしのゲン成人編 (カラー90分アニメ)	・被爆直後の広島に、放射能を含んだ黒い雨が。今なお死の影が生き証人たちの背後に……。
106. 夏服の少女たち (カラー30分アニメ)	・原爆死した少女が残したものは、ボロボロに燃えつきたあこがれの女学校の夏服だけだった。
107. 小さな証言者たち (カラー20分)	・ナチスの虐殺の歴史をポーランドの子どもたちの絵と作文によって再現した記録映画。
108. これがヒロシマだ (カラー50分NHK特集)	・原爆体験を描いた数百枚の絵を携えて50日間23都市を旅する被爆者。ノーモア広島の声がアメリカへ。
109. カメラマン・サワダの戦争 (カラー50分NHK特集)	・報道カメラマン沢田教一は最前線で何を求めたのか。5万カットのフィルムから、彼の視点が解き明かされる。

110. そしてトンキーもしんだ (カラー50分NHK特集)	・太平洋戦争時代、上野動物園の3頭の象ジョン、トンキー、ワンリーたちとの運命と人との交流を描く。
111. 逗子・強制連行の傷跡 事前調査'92.5.30 (30分)	・神奈川県朝鮮人強制連行真相調査団による池子、久木、沼間地区の調査の記録フィルム。
112. ヒロヒマ ナガサキ 核戦争のもたらすもの (46分)	・科学的な視点から、被爆者の証言もまじえ、原爆被爆の総合像を描いた記録映画。
113. 原爆の子 (モノクロ96分)	・広島における原爆の愚かしい惨禍について語り、反戦平和を訴える映画。
114. 東京大空襲 (カラー50分NHK特集)	・あの惨禍を生み出したのは米軍の日本焦土作戦だった。「東京大空襲の爆撃命令書」とその記録フィルム。
115. 農民兵士の声がきこえる (カラー50分NHK特集)	・岩手県の農村の納屋から、戦場の兵士が故郷の恩師に送った7000通の軍事郵便が発見された。
116. 火垂るの墓 (カラー90分アニメ)	・神戸大空襲で清太と節子の兄妹は二人きりに。4歳と14歳で生きようと思ったが……。
117. パパママバイバイ (カラー75分アニメ)	・横浜市で起きた米軍機墜落事故をもとにアニメ化。平和、命の大切さを問いかける。
118. 戦場ぬ童 (いくさばぬわらび) (カラー・モノクロ26分)	・沖縄戦の40周年記念作品。子どもの頃地獄の戦場をさまよった人々の生々しい証言をもとに、沖縄戦の実態を子どもにまとをしほって描いた作品。
119. おかあさんの木 (カラー22分アニメ)	・戦場に七人の息子を送りだした母は、息子たちが手柄を立てて、無事に戻って来ることを祈るが。平和を願い子どもを思う母親の愛を描いた作品。
120. うしろの正面だあれ (カラー90分アニメ)	・太平洋戦争開始・学童疎開・東京大空襲・家族の離散。戦争の残酷さと共に、気丈に生きぬく子どもたちの姿を描く。
121. クロがいた夏 (カラー80分アニメ)	・戦争という時代のなかで子猫の命を守るために力を会わせる子どもたちと家族、その生命を一瞬にして原爆が……。
122. ヒロシマに一番電車が走った (カラー30分アニメ)	・原爆投下3日後、広島に路面電車が走った。あどけない少女の車掌が乗務して……。
123. シンドラーのリスト 上・下2巻 (モノクロ195分 字幕スーパー)	・第二次世界大戦下のポーランド。千人を越すユダヤ人の命をナチの手から救った男の実話にもとづく再現ドラマ。
124. つるにのって (カラー27分アニメ)	・小6のとも子は、広島の平和公園で不思議な少女トモコと出会う。未来の人たちに核兵器の恐ろしさ、平和づくりへ自ら参加することの大切さを訴える。
125. カウントダウン (カラー・モノクロ30分)	・なぜ原爆がつかわれたのか。なぜヒロシマだったのか。人間はどこへ向かって走っているのか。戦後50年、ヒロシマの答がここにある。広島平和教育研究所制作。
126. あの忘れない日 —川崎大空襲1945年4月15日— (カラー・モノクロ10分)	・戦後50年をむかえ、学童疎開・川崎大空襲の証言をもとに、平和の尊さを考えようとする。
127. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー18分アニメ)	・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。(16ミリフィルム有り)
128. 対馬丸 —さようなら沖縄— (カラー75分アニメ)	・対馬丸とともに海のもくすと消えた子どもたちの姿を描くことによって戦争の非人間性を告発したドキュメンタリー・アニメ。
129. 猫は生きている (カラー75分人形アニメ)	・東京を火の海にした大空襲だって母と子の愛の絆を焼きつくすことはできない。昌男君一家と野良猫一家の必死の姿を描く。
130. 100ばんめのサル (カラー20分アニメ)	・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折ませながら、世界に訴える。(16ミリフィルム有り)
131. 煙突屋ペロー ¹ (モノクロ23分影絵アニメ)	・ハトを助けたペローはお礼に兵隊の出る卵をもらう。ある日戦争が起こって……。1930年制作、半世紀ぶりによみがえったアニメ。

132. 真空地帯 (モノクロ129分)	・原作は野間宏の同名の小説。軍隊生活をリアルに描いた屈指の反戦映画。	
核		
201. 核戦争後の地球〔第1部 地球炎上〕 (カラー30分)	・全面核戦争から一週間後の地球の惨状を実写フィルムや特撮で描き核の恐ろしさを訴える。	
202. 核戦争後の地球〔第2部 地球凍結〕 (カラー30分)	・核戦争による死の灰が長期的に生態系に影響し、地球環境を破壊していく実態を描く。	
203. 第五福竜丸 (モノクロ115分)	・彼らは太陽が西から昇るのを見た。もう一つの被爆を描く、衝撃の問題作。	
人権		
301. やがて…春 (カラー105分)	・いじめの問題を真正面からとらえ、命の尊さ、心のやさしさを考えさせる。	
302. 橋のない川 (カラー139分)	・住井すゑ原作の小説を基に映画化。被差別部落民の生活を部落完全解放を求める視点から力強く描いた作品。	
303. 住井すゑ「九十歳の人間宣言」 (カラー90分)	・1992.6.19イン武道館「橋のない川」第7部出版記念講演会の完全収録。	
304. 中学生激論ドラマ「いじめ」 (カラー45分)	・中学生たちが、命の重さに気づくには「素直に話し合い、理解し合うことが大切」と訴える。	
305. べろ出しチョンマ (カラー15分アニメ)	・士農工商の更に下に身分がつくれられた江戸時代。窮状を直訴したため処刑される一家。少年長松の兄妹愛を描く。	
306. いじめよ、とまれ！ — 心のケガには笑いの花を — (カラー30分) 96年制作	・ランキン・タクシーさんが出演と歌。オペラ歌手の中島啓江さんも特別出演。いじめを越えていく道をつたえている。小学生向け。	
307. 「子どもの権利条約」を子どもへ！ ～ランキン・タクシーとラップで歌おう～ (カラー30分) 94年制作	・ランキン・タクシーさんの歌に乗せて子どもの権利条約についてやさしく解説。子どもの権利条約の入門に適す。小・中学生向け。	
歴史・社会		
401. 昭和の記録～映像でつづる激動の昭和史～ 全32巻（各巻・約50分）		
(1) 幕あける昭和の時代 (大正～昭和3年／1912～28年)	(13) 講和条約調印 (昭和25・26年／1950・51年)	(25) 高度成長の終焉 (昭和49・50年／1974・75年)
(2) 銀座の柳と軍靴の響き (昭和4～7年／1929～32年)	(14) 独立はしたけれど (昭和27・28年／1952・53年)	(26) 混迷の時代へ (昭和51・52年／1976・77年)
(3) 非常時日本 (昭和8～12年／1933～37年)	(15) 政界再編と神武景気 (昭和29・30年／1954・55年)	(27) 景気低迷と省エネルギー (昭和53・54年／1978・79年)
(4) 日中全面戦争 (昭和13～15年／1938～40年)	(16) もはや戦後ではない (昭和31・31年／1956・57年)	(28) 経済摩擦と防衛問題 (昭和55・56年／1980・81年)
(5) 太平洋戦争勃発 (昭和16年／1941年)	(17) 消費革命の時代へ (昭和33・34年／1958・59年)	(29) 東西緊張と黒字国日本 (昭和57・58年／1982・83年)
(6) 緒戦の勝利 (昭和17年／1942年)	(18) 安保闘争と高度成長 (昭和35・36年／1960・61年)	(30) 貿易摩擦と情報化社会 (昭和59・60年／1984・85年)
(7) 連合軍総攻撃 (昭和18年／1943年)	(19) 先進国への道 (昭和37・38年／1962・63年)	(31) 円高・国際化の中の日本 (昭和61・62年／1986・87年)
(8) 敗色日々に渡し (昭和19年／1944年)	(20) 東京オリンピック (昭和39・40年／1964・65年)	(32) 昭和から平成へ (昭和63・64年／1988・89年)
(9) 戦争終結 (昭和20年／1945年・戦中)	(21) 経済大国をめざして (昭和41・42年／1966・67年)	
(10) 焦土の中から (昭和20年／1945年・戦後)	(22) 昭和元禄 (昭和43・44年／1968・69年)	
(11) 占領と民主化への歩み (昭和21・22年／1946・47年)	(23) 繁栄と公害のなかで (昭和45・46年／1970・71年)	
(12) 再建の道けわし (昭和23・24年／1948・49年)	(24) 「列島改造」と石油ショック (昭和47・48年／1972・73年)	

402. 昭和の誕生 (カラー50分 NHK特集)	・昭和天皇の即位で始まった激動の時代。円タク、モボモガ、金融恐慌等の昭和初期を貴重なフィルムでたどる。
403. 日本中古品 (カラー50分 NHK特集)	・中古衣料、使い古されたタイヤ、自動車エンジン、自動車がアジアの国でどのように売られているのか。
404. 焼き鳥までがタイ国産 (カラー50分 NHK特集)	・アジアの開き、焼き鳥など日本の伝統食までが、タイから輸入されている。外食産業の影響を追跡。
405. 想定ドキュメント 輸入食料ゼロの日 (カラー80分 NHK特集)	・食料輸入がとだえたら…1年後には30000万人が餓死するという数値が算出されるまでを想定ドキュメント。
406. 再会～35年目の大陸行～ (カラー50分 NHK特集)	・3,000人を超える残留孤児がまだ中国に残っている。肉親探しの手がかりを求める紀行。
407. 移住20年目の乗船名簿 (カラー前編70分・後編60分NHK特集)	・昭和43年、あるぜんちな丸がブラジルに向かった。その名簿とともに移住者たちの20年を追うドキュメンタリー。
自然科学	
501. 悲劇の巨鳥 ～アホウドリはよみがえるか～ (カラー50分 NHK特集)	・絶滅の危機にさらされている巨鳥アホウドリ、雄大な舞とユーモラスな生態を紹介。
502. 目撃された大津波 (カラー50分 NHK特集)	・昭和58年5月26日。秋田県沖地震によって津波が日本海沿岸の町を襲った。その瞬間を記録した映像を再現。
503. 土佐・四万十川 (カラー50分 NHK特集)	・アイヌ語で大変美しいという意味の「シマニタ」から名付けられたという四万十。日本最後の清流を追跡。
504. これが鯨だ (カラー50分 NHK特集)	・現在、地球上で最大の生物「鯨」、話題の生物「鯨」を様々な角度から考える。
505. あかちゃん ～0歳児からのメッセージ～ (カラー45分 NHK特集)	・誕生直後から「学習準備」をしている0歳児。その繊細な心理の発達過程の1年間を、科学的に解明。
学校・教育	
601. 日の丸と君が代 (カラー32分)	・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
602. 伝える言葉～大阪府立柴島高校～ (カラー50分)	・非差別部落出身者や在日外国人などさまざまなハンディを負った生徒たちが「自分の境遇を語る」活動を通して、荒れた学校を立て直していく。
603. 旅立とういま ～こずえさん20歳の青春～ (カラー60分 NHK特集)	・サリドマイド禍で両腕を失った少女が、苦難を乗り越えて社会にほぼたいていく青春の14年間を継続取材。
604. のぞみ5歳 ～手さぐりの子育て日記～ (カラー45分 NHK特集)	・「幸せです」と微笑み、語る全盲夫妻の子育て記。優しくも、強い絆に結ばれた3人の歩んできた道とは。
605. こどもたちの食卓 ～なぜひとりで食べるの～ (カラー50分 NHK特集)	・こどもたちの心と体を蝕む「孤立化現象」。1,000枚の絵が物語る意外な実態。
605. エイズの防衛をいま ～エイズは予防できる病気です～ (カラー150分)	・1992年3月に開催された財団法人「エイズ予防財団」主催のシンポジウムの記録。※ダビングでの活用を目的とする。
607. ドラマ教員室 (カラー60分 NHK特集)	・生徒に体罰を与えたことによって表面化する教員室での人間ドラマ。教師の姿とは、学校の在り方とは。
608. 学校 (カラー129分)	・東京・下町の夜間中学校。様々な境遇、様々な年齢の生徒が学び、そこで教えることに情熱をそそぐ先生がいた。
609. やまびこ学校 (モノクロ105分)	・作文集「やまびこ学校」が原作。綴り方教室を通し、中学二年生の姿を生き生きと描く。
610. 白と黒とわんぱくたち (カラー83分)	・教室で犬を飼ったために、様々な弾圧が。黒やわんぱくたちや「わんちゃん先生」の記録。

611. 先生のつうしんば (カラーー93分)	・ひそかに先生の成績をつける吾郎と、学級の腕白たちと、新任の先生との裸のつきあいから、生きた教育とは何んであるかを描く。
612. ともだち (カラーー90分)	・京浜工業地帯のK市。明るい少年と気管支喘息の少女とのかかわりから「生命の尊さ」「友情」の大切さを訴え、時代の歪みを問う。
613. 人間の壁 (モノクロ145分)	・日教組「勵評闘争」の一環として全組合員の意志を結集して作られた作品。原作は佐賀県教組を舞台とした石川達三の同名の小説。
薬物	
701. シンナー・インベーダー (触まれる心と身体) (カラーー20分)	・中学生のシンナー乱用者を通じて、身体にどのような弊害をもたらしていくかを克明に解説している。
702. ことわる勇気(シンナーの誘惑) (カラーー30分)	・読本(健康に生きようPART 4)を映像化したもの。中学生のシンナー問題に対する対応をドラマにしてある。
703. 恐ろしいシンナー・覚せい剤 (その依存症と精神障害) (カラーー21分)	・専門医の解説と乱用者による体験談等、薬物乱用の恐ろしさと薬物問題が社会問題化していることについて学ぶ内容である。
704. ダメゼッタイ (シンナー団をやっつけろ) (カラーー30分)	・豚をキャラクターにしたシンナー乱用の不良グループに対して正義の美女が現れ、一寸法師のようになって豚の体内に入り、シンナーに侵された状態を説明していく。 (中学生向き)
705. 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 (カラーー20分)	・薬物乱用に対するQ&A方式のビデオ。大麻は本当に害があるんですか?他人に迷惑を掛けなければ問題ではないですか?一回だけなら…?こうした質問に答えます。
706. 「ダメ。ゼッタイ。」マリファナの恐怖 (カラーー18分)	・パソコンによる知識学習の形式を取り入れCG(コンピュータ・グラフィック)で、薬物乱用の知識を学習し、心身への影響を動物実験を通して身につけさせる。アニメーションも取り入れてある。 (小・中学生向き)
707. 大麻(マリファナ)はなぜ恐ろしいか (カラーー20分)	・動物実験を通じて、大麻の人体への悪影響、乱用による弊害を解説している。
708. ブレイン・クラッシャー! (覚せい剤は君の脳を破壊する) (カラーー22分)	・アニメーションとコンピュータグラフィック(CG)を取り入れて覚せい剤の乱用が小学生まで拡大していることを示し、その恐ろしさを解説している。
709. 健康に生きよう	・シンナーの乱用により、中学生が交通事故を起こす。これを契機に同級生がシンナーについてグループ研究し、まとめてロングホームで発表するというもの。
710. 薬物乱用と家族 健康に生きようPART 2	・読本(健康に生きよう。PART 2)を映像にしたもので、シンナーの乱用の少年を抱える家族がカウンセリングを受けながら、これを克服していく過程をドラマで描いている。
環境	
801. 戦後50年その時日本は 「チッソ水俣工場技術者たちの告白」 (NHK 95.7/1 50分)	・1956年4月21日、6才の幼女の診断に始まる水俣病の原因是、チッソ水俣工場の付属病院長細川博士の不適実験や熊本大学医学部の研究でも、水俣工場の排水にあることは明らかになりつつあり、また工場技術者たちの研究でも実証されつつあったが、工場排水は流れ続け、水俣湾から、さらに不知火海にまで流れ続け、患者は増え続けた。その経過の真実が多くの証言を通して語られている。
802. シリーズ環境問題 (NHK 98.6)	・①押し寄せる化学物質 ②環境アセスメント／開発はチェックできるか ③ゴミ果てしなき戦い ④企業静かな革命(あと12分のところで中断) ○ワインボトルが溢れだす NHK98.10/1リサイクルをめぐる問題、現実の難しい問題の構造を説明
803. 地球加熱 —2048年からのメッセージ—	・1988年、ノルウェイテレビの未来予測。2048年から1988年当時、世界は問題をどれくらい自覚していたか、同時に2048年の仮想的ニュースを報道しながら、1988年を回顧する形で語られている。中学生にも分かりやすく、そして、すでに1988年、問題は激しく指摘されていることが示されている。たいへん印象的である。
804. 日本の地下で何が起きているか (NHK 95.5 19.60分)	・阪神大地震の年の5月、日本列島に地震の多いわけを、分かりやすく説明している。阪神大地震のことも実際の写真やCGを駆使して説明している。中学の理科の教材として好適。

805. 食糧に未来はあるか (NHK 98)	<ul style="list-style-type: none"> ①農業の近代化で失われたもの 5 / 18 ②遺伝子多様性を取り戻せ 5 / 19 ・日本の食糧自給率が非常に低下している状況を考えつつ、食糧をめぐる問題を総合的に考えるのに良い資料。 中学・高校の総合的学習に有用。
806. 脅威の細菌MRSA スーパー病原菌の脅威 (NHK 97) (NHK 92.11 11)	<ul style="list-style-type: none"> 薬好きの日本人の薬万能の傾向へ警告。今日の医学の限界を語る。病原菌が薬への耐性を短期間に獲得していく神妙なメカニズムを面白く表現。
807. 化学兵器—終わり無き悪夢— (NHK 92.12 15 50分)	<ul style="list-style-type: none"> 化学兵器の歴史、イラクの毒ガス生産計画に群がる世界の企業。兵器開発に協力する学者と企業。蓄積された化学兵器の廃棄に苦慮する大図の現実。
808. 失われた緑のデルタ (NHK 96.2 5 45分)	<ul style="list-style-type: none"> 1995年、石油資本と結託したナイジェリア軍事独裁政権の横暴ぶりを告発。
809. 海知られざる世界 —奇跡のバランスの崩れる時— (NHK 98.12'20 50分)	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境の巨大な緩衝装置であった海が、その作用を失いつつある現実を警告。
810. ①瓜生島の伝説 (NHK 90.6 19 15分)	<ul style="list-style-type: none"> 別府湾に昔存在した大きな島が、そこにあって栄えていた港町とともに、地震によって崩れ水没したという伝説を科学のメスをいれて実証。②検証神奈川県西部地震(NHK 93.5/30 25分)神奈川県西部地震、通称小田原地震の可能性とメカニズムを分かりやすく説明。③90年7月の九州熊本、大分の水害(NHK 90.7)植林された杉林が集中豪雨によって流出し水害の被害を深刻にした事實を説明。
811. チェルノブイリ原発事故 —隠された事実— (NHK 8 15 45分)	<ul style="list-style-type: none"> チェルノブイリ原発事故は、原子炉に構造的欠陥があったことも事実であるが、直接に事故の原因となったのは、二つの活断層の接点にチェルノブイリ原発があり、そこでの直下型地震が直接の引き金になったという。デンマークの研究者らの報告。他の原子炉も危険な状況にあると云われているとき重大な警告。
812. ①豊かな島のゴミ騒動 (91年5月 60分)	<ul style="list-style-type: none"> 山陽放送制作の番組を優秀作品としてNHKが紹介し放映したもの。瀬戸内海の小豆島近くの風光明媚な豊島(てしま)が、産業廃棄物業者が、ゴミを利用してミニマスを養殖する施設を造り、島に新たな産業を誘致し、島起しをするというウソにだまされて10万トン以上の産業廃棄物を持ち込まれた。中には外国からの猛毒物質もある。許可した県当局は法規上ではなく問題ないと対応を拒否。その経過を克明に記録している。②産廃処分場(NHK 98.7 60分)・全国各地で起こっている産業廃棄物処分場問題を取り上げ、賛否両論を取り上げて考えさせる。中学・高校の総合的学習の資料として好適。
813. ①生ゴミ再生 (NHK 98.9/30 45分)	<ul style="list-style-type: none"> 自治体による生ゴミの堆肥化が次々と行き詰まる中で、ある農家の創意に満ちた生ゴミの活用の実際を紹介。行政側でも発想の転換が始まっている。とかく絶望的な現象問題の中で希望の見えるエコテクノロジーの例。②家庭のゴミはこうして減らす－日本とドイツの徹底比較－(NHK99.1 11)・ドイツの先見的な思い切った政策と国民への教育の成果の紹介③海はだれのものか(NHK 99.1'12)ダイビングや釣りを楽しむ人々と専門の漁民との間の争い、価値葛藤の一つの例として中・高校でのディベイトのテーマに適当。
814. ①土地は汚染されていた —宙に浮く工場跡地の汚染— (NHK 98.12 14)	<ul style="list-style-type: none"> 工場によって汚染されていた土地が、そのまま売買され、後で責任の所在が不特定多数となって、関連業者は責任のがれの発言をして問題の解決が宙に浮き困っているという例が全国的に多数存在する。公共用地の場合も汚染されているが、財政の窮屈に苦しむ公共団体は調査の費用の捻出も難しい。汚染の経緯を示す記録もほとんど無いのが実態である。欧米では積極的に対応している。②全国各地の事業所の内外の土地が地下水も含めてトリクロロで汚染されているすさまじい実態基準値の16000倍の汚染。(終わりの数十秒中断)
815. 産業廃棄物 —ハイテク日本まったくのゴミ— (NHK 96.3/3 50分)	<ul style="list-style-type: none"> 日本はかつては産業の廃液を大量に海に投棄していた。豊かさの裏に、からなげ出でくる大量の産業廃棄物は各地でうずたかく山のように積まれている。海にも山にも行き場はない。96年の時点ですでに大問題になっている。そして年々深刻になっている。これは世界の先進国の大問題でもある。どうすればよいのか。化学的知識があると問題の深刻さが一層鮮明になる。 高校生向け。
816. 衛星から見た地球 (NHK 92.12 13 60分)	<ul style="list-style-type: none"> 1968年12月、アポロ8号から初めて宇宙から見た地球の写真が送られてきた。以来人類は宇宙に浮かぶオアシスのような天体として地球を意識するとともに、地球環境の様々な問題を宇宙から探求するようになつた。全く新しい視点と方法で、地球が観測されるようになった。そのすばらしい進歩と成果の紹介。

817.「チャールズ皇太子 地球環境への提言」 (NHK 海外ドキュメンタリー (英国) 90.10.24 45分)	・地球の環境の状態とそれをどう改善していったらよいか、農業も今のやり方でよいのか。科学技術と人間の関係の在り方等、重要な問題がいろいろ提示され提言がなされている。1990年の提言であるが世界的に見て対策はあまり実行されてはいない。意識もそれほど高揚してはいないように思われる。
818.「地球の温暖化」 (NHK 海外ドキュメンタリー (英国) 90.10.26 45分)	・温暖化の問題は、今日問題にされていることが既に厳しく指摘され早めに対応しないと手遅れになると警告されているが、世界の足並みは揃ってはいない。温室効果気体を排出しない原子力発電に期待が向けられるが、これも問題が多い。総合的に考える資料。総合的学習の資料。 中・高校向き。
819.「世界の森は今…」 (NHK 海外ドキュメンタリー (ノルウェイ) 98.6~7月 各45分)	・①「破壊から再生へ」：特に韓国のセマウル運動(国をあげての緑化運動)について由来と実際、その成果について貴重な映像がある。②「緑を消した文明」：トール・ヘイエルダル氏が各地の深刻な森林破壊の現地に立っての破壊の経過説明がある。環境保全の運動家達の攻撃と製材業者達の言い分。スカンジナビアでは対立は長期的な生産と管理の計画により対立はほとんどない。イースター島の自然破壊の歴史、文明消滅の歴史は衝撃的である。各地の森林再生の試みも紹介されている。
820.「世界の森は今…」 (NHK 海外ドキュメンタリー (ノルウェイ) 98.6~7月 各45分)	・③「植林が世界を救う」：ノルウェイは永い年月をかけて計画的に植林を続けてきたので今豊かな収穫があることの紹介、酸性雨の影響も継続的に調べている。ブラジルのユーカリの農園経営の実際も紹介されている。④「森はだれのもの」：森と人間の共生の方途を探る。ブルントラント首相の言葉でしめる。
821. ダイオキシン	・①「どうするダイオキシン汚染」(NHK 97.3.31 30分)ゴミ処理場で発する猛毒物質ダイオキシンをどうするか。各自治体の努力と苦悩の様子。②「調査報告ダイオキシン汚染」(NHK 97.10.5 50分)ダイオキシンは人体にいかに有害か。愛媛大学農学部でのこれまでの研究成果からの詳細な報告。
822. 環境ホルモンについて	・②「環境ホルモンと生殖異変」(NHK 97.11/21 50分)長崎大学での魚の調査、日本海側でのバイガイの漁獲異変、ほとんど取れなくなった。フロリダの沼地でのワニの数の激減、イギリスのコイ(ローチ)のメス化、多摩川のコイのメス化など憂べき実態の紹介③生活ホットモーニング「環境ホルモン」(98.5/29 50分)いろいろ情報があるが本当のところはどういうことか。井口泰泉教授の話。研究で明らかになったこと、これから研究がなされようとしていることなどの紹介。
823. 防災について	・①「震災は繰り返す」(NHK海外ドキュメンタリー (英国)99.1/22 45分)アメリカ、メキシコの地震と災害、そして日本の阪神淡路大地震を例にして、地震に対する人間の忘れっぽい態度への警告。防災教育の資料として貴重。②「地震予知への挑戦」(NHK海外ドキュメンタリー (英国)99.2.5 45分)始めにクラカタウ火山の噴火に伴う大津波の経験者の話。1700年に起こったと推定されるシアトル付近のカスケード山脈に起こった巨大地震と津波の話など。
824.「ネバダ核実験の砂漠」 (NHK 海外ドキュメンタリー (アメリカ) 99.3/10 45分)	・アメリカの核実験を推進しようとするグループが、近くの住民の犠牲を顧みず実験を繰り返した事実の経過。責任者ノリス・ブランドレー(1998年没)は故意ではなかった、それに被害は大したことになかったと強弁していたが、息子の夜目が、放射能がそちらへ流れしていくから急いで逃げよという警告を受けたと告発。権力の非情さを告発したドキュメント。
825.「世紀を越えて」シリーズから	・①「20世紀の巨大穀物商社」(NHK 99.1.24 60分)世界の穀物市場を牛耳る穀物商社カーギル社の実力。膨脹しつつある中国の食肉市場とそれに関連する穀物需要の膨脹の圧力。②「大地と水は人間を養えるか」(NHK 99.1.31 60分)アメリカの穀倉地帯が地下水の枯渇や土の疲弊によって危機的状況にあること、アメリカの農業の変化についてのレスター・ブラウンの意見。アメリカと同様の土の変化が起こっているカザフスタンの農地の実情。フルシチヨフの進めた大開拓、大増産政策の下での単作農業による風食、水不足、土の劣化、塩害など。インドでの「緑の革命」も初めは目覚しい成功に見えたが、1980年代になると、排水を考えない水のやり過ぎによるウォーターロギング(農地の水びたし)、肥料のやり過ぎによる塩害が起こってきた。
826.「世紀を越えて」を読む (NHK 99.2月 45分)	・9の①②の内容に関連して日本の問題に焦点をあてて考える。

827. ①「増えすぎたオーストラリアのウサギ」 (NHK ビデオ 45分)	・(ギリスからオーストラリアに移住した人々が、狩猟用に持ち込んだウサギが、天敵がないために猛烈な勢いで繁殖して、牛や羊の餌を奪う害獣になり困っている現実と排除されてさよう哀れなウサギの姿。自然のバランスを人間が壊してしまった深刻な実例の紹介。小・中学校で環境問題を考えるときの資料として好適。②「増えすぎたシカ」(NHK94年11月 30分)日本でもシカが増えて植林にとって大変な脅威になっている。時には冬の豪雪で餌不足になり餓死するシカが続出し、ヘリコプターで餌を空輸することもあるが、増えすぎて間引きの射殺をすることもある。
828. 薬害エイズについて ①「何がエイズの被害を拡大させたか」 (NHK 96.6月 30分)	・防がれるはずのエイズの薬害、友血病患者への血液製材にアメリカのエイズ患者の完血が混入していた。その事実を知りながら対応が非常に遅れた。その事情を追求している。②「薬害エイズ -ミドリ十字に何があったか-」(NHK 96.8/26 39分)ミドリ十字の首脳陣は後に自分達の意図的な誤りを土下座して患者に謝った。しかし、患者の血液の中に入ったエイズのウイルスは消滅するわけではない。そして着実に患者は死んでいきつつある。ミドリ十字は何をしたか。とかく忘れられがちな事実の記録。③「権威の犯罪 阿部英容疑者と薬害の構図」(NHK96.9/5 30分)関係者の証言から、阿部英容疑者は、エイズのウイルスが混入していることを知りつつ患者に血液製材を注射していたのは事実であるらしい。なぜそんなことが起こったか。その原因の追求。④1999年2月9◇午後7時のニュースから フランスのエイズの問題
829. 環境問題ってなあに? (カラー20分)	・埼玉県生態系保護協会が制作 小3～中3までを対象に環境問題を分かりやすく解説したビデオ。
830. 地球汚染 第1部 大気に異変が起きている (カラー60分 NHK特集)	・地球を激変させる大気異変や深刻な海洋汚染問題が多発。人類が考えなければならない未来への緊急考察。
831. 地球汚染 第2部 海はひそやかに警告する (カラー50分 NHK特集)	・(同上)
832. 調査報告 チェルノブイリ原発事故 (カラー50分 NHK特集)	・欧州全体を汚染したチェルノブイリ原子力発電所爆発事故。汚染状況を追跡し、核の恐ろしさを見つめる。
833. 黒い雨 ~広島・長崎原爆の謎~ (カラー45分 NHK特集)	・40年ぶりに発見された壁にくっきりと残る染みと様々な証言から、黒い雨の成分を化学分析。
834. あなたはこんな水を飲んでいる (カラー60分 NHK特集)	・下水が飲料水に変身する。塩素や活性炭を加え、かろうじて維持される都市水道の実態と将来を探る。
その他	
901. となりのトトロ (カラー86分 アニメ)	・雑木林が多かった数年前の武蔵野の森に住む動物と人間との出会いを描く。日本の自然の豊かさに気付く作品。
902. 風の谷のナウシカ (カラー116分 アニメ)	・自然を征服し、繁栄を極めた人類が戦争により産業文明を破壊する。それから1000年後、少女が自然とともに生きながら、未来の地球を救うために立ち上がる。
903. 天空の城ラピュタ (カラー124分 アニメ)	・地球が限りある世界と判って以来、失われてしまった憧れや冒険といったものを復権させる物語。
904. 平成狸合戦ぽんぽこ (カラー119分 アニメ)	・棲む土地を失う危機に瀕すたタヌキたちが、先祖伝来の化ける能力を使って人間どもに戦いを挑む。
905. もののけ姫 (カラー133分 アニメ)	・昔アシタカと呼ばれた勇敢な子がいた。自然を愛した若者であった。深い森に棲む獣に育てられた「もののけ姫」。人間とともにとの戦いを描く。

[◆パネル]

1. 原水爆の惨禍 ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ (16枚組)
2. ヒロシマ・ナガサキ (20枚組)
3. 戦争と平和の実物資料 (16枚組)
4. 写真でみる川崎の空襲 (13枚組)
5. 大韓民国独立紀念館展示写真 (21枚組) 制作・広島平和教育研究所 1995年
6. 侵略—中国から見た日中戦争— (25枚組) 制作・湘南教職員組合 1996年
7. 組写真「相模湖・ダム」(28枚組、含む資料 3 枚) 制作・湘北教育文化研究所 1998年
8. 石けんでやさしくらし (20枚組) 制作・日本婦人会議 1992年

— 貸出しのご案内 —

1. 貸出しを受けるには

神奈川県教育文化研究所に電話で予約するか、直接ご来所下さい。

- ・フィルム等の題名、借用期間、借用団体名、責任者名をお知らせ下さい。
- ・貸出し時には、「認め印」をご持参下さい。

2. 貸出し点数及び期間

同時に借りることのできるフィルム数は、5点までです。

貸出し期間は、貸出し日と返却日を加え7日以内です。

3. 費 用

無料です。また、フィルム等を利用される際も、無料で上映し下さい。

備 考

- ①返却時には、所定の報告書を提出して下さい。
- ②借用期間を守り、使用後はすみやかに返却して下さい。
- ③借用フィルム等については、使用責任者を決め、取扱いに注意して下さい。
- ④資料を損傷・紛失した場合は、その損害を賠償して頂く場合があります。

神奈川県教育文化研究所

〒221-0053 横浜市西区藤棚街2-197 神奈川県教育会館1階

TEL・FAX 045-241-3497

6. 1998年度 神奈川県教育文化研究所・各種名簿

〈理事〉

理事長 小中 儀隆

氏名	所屬
小中 儀隆	神奈川県教職員組合 執行委員長
金原 左門	中央大学 教授 研究評議会議長
稲垣卯太郎	神奈川県教育文化研究所 所長
松井 堅	神奈川県教育公務員弘済会 理事長
東野 陽子	神奈川県議会議員
伊藤 博彦	神奈川県教職員組合 執行副委員長
坂本 英登	神奈川県教職員組合 執行副委員長
山田喜代司	神奈川県教職員組合 書記長
飯泉 功一	神奈川県教職員組合 書記次長
那谷屋正義	神奈川県教職員組合 書記次長
福寿 弘明	横浜市教職員組合 執行委員長
吉田 正和	川崎市教職員組合 執行委員長
矢納 直彦	三浦半島地区教職員組合 執行委員長
竹村 雅夫	湘南教職員組合 執行委員長
島崎 能充	湘北教職員組合 執行委員長
倉本 憲一	中地区教職員組合 執行委員長
安藤 孝雄	西湘地区教職員組合 執行委員長

〈顧問〉

露木喜一郎	第6代神奈川県教職員組合 執行委員長
三好 新次	第4代神奈川県教職員組合 執行委員長
坂東 忠彦	第11代神奈川県公立小学校 校長会会长
繁里 昭	第8代神奈川県教職員組合 執行委員長

〈研究評議員〉

議長 金原 左門

氏名	所屬
金原 左門	中央大学教授 政治学
田中 正司	横浜市立大学名誉教授 社会思想史
滝沢 正樹	関東学院大学教授 社会心理学
富山 和夫	関東学院大学教授 経済学
市川 博	横浜国立大学教授 教育学
宮島 喬	立教大学教授 社会学
黒沢 惟昭	東京学芸大学教授 社会教育学
木谷 要治	鎌倉女子大学教授 教育学
大槻 煎子	前国際婦人教育振興会会长
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員
菅 龍一	児童文学作家 和光大学講師
林 洋一	白百合女子大教授 心理学
府川源一郎	横浜国立大学助教授 教育学
高橋 和子	横浜国立大学助教授 教育学
広瀬 隆雄	桜美林短期大学助教授 教育行政学
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師 哲学
田中奈緒子	鎌倉女子大学専任講師 心理学
関野 安夫	元神奈川県議会議員
石川 滋	神奈川県議会議員
東野 陽子	神奈川県議会議員
酒井 捷允	鎌倉市議会議員
中島 憲五	横浜市議会議員
長部 泉	横浜市教職員組合 教文部長
門倉 慎児	川崎市教職員組合 教文部長
浜田 基	三浦半島地区教職員組合 教文部長
岡崎 一実	湘南教職員組合 教文部長
堀 義秋	湘北教職員組合 教文部長
山中 敏代	中地区教職員組合 教文部長
橋本 晋	西湘地区教職員組合 教文部長

第一研究部「教育課程・方法研究委員会」
部長 府川源一郎

氏名	所 属	
市川 博	横浜国立大学教授	教育学
木谷 要治	鎌倉女子大学教授	教育学
府川源一郎	横浜国立大学教授	教育学
高橋 和子	横浜国立大学教授	教育学
伊藤 博彦	神奈川県教組	教文部長
長部 泉	横浜市教組	教文部長
門倉 慎児	川崎市教組	教文部長
浜田 基	三浦半島地区教組	教文部長
岡崎 一実	湘南教組	教文部長
堀 義秋	湘北教組	教文部長
江原 広美	中地区教組	教文担当
橋本 晋	西湘地区教組	教文部長

第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」
部長 富山 和夫

氏名	所 属	
富山 和夫	関東学院大学教授	経済学
田中 正司	横浜市立大学名誉教授	社会思想史
宮島 喬	立教大学教授	社会学
黒沢 惟昭	東京学芸大学教授	社会教育学
大槻 黙子	前国際婦人教育振興会会长	
広瀬 隆雄	桜美林短期大学助教授	教育行政学
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師	哲学
関野 安夫	元神奈川県議会議員	
石川 滋	神奈川県議会議員	
東野 陽子	神奈川県議会議員	
酒井 捷允	鎌倉市議会議員	
中島 憲五	横浜市議会議員	
伊藤 博彦	神奈川県教組	教文部長
長部 泉	横浜市教組	教文部長
門倉 慎児	川崎市教組	教文部長
浜田 基	三浦半島地区教組	教文部長
岡崎 一実	湘南教組	教文部長
堀 義秋	湘北教組	教文部長
山中 敏代	中地区教組	教文部長
橋本 晋	西湘地区教組	教文部長

〈教育相談部〉

部長 浅見 聰

氏名	所属
滝沢 正樹	関東学院大学教授 社会心理学
菅 龍一	児童文学作家 和光大学講師
林 洋一	白百合女子大学教授 心理学
広瀬 隆雄	桜美林短期大学助教授 教育行政学
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校 哲学
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員
山中奈緒子	鎌倉女子大学専任講師
内田 淳	教育相談員
永田 實	教育相談員
今辻 和典	教育相談員
木下 泰子	教育相談員
中野 早苗	教育相談員
荻窪 成子	海老名市立海西中学校
稲葉 卓司	箱根町立湯本小学校

〈顧問〉

中川 圭子	横浜市立大病院小児精神神経科
-------	----------------

〈事業部〉

部長 金原 左門

氏名	所属
金原 左門	中央大学教授 政治学
府川源一郎	横浜国立大学教授 教育学
富山 和夫	関東学院大学教授 経済学
関野 安夫	元神奈川県議会議員
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師 哲学
稻垣卯太郎	神奈川県教育文化研究所 所長
伊藤 博彦	神奈川県教育文化研究所 副所長
滝沢 博	神奈川県教育文化研究所 事務局長

〈専任所員〉

畠 健一	横浜市教育文化研究所
西村 和夫	川崎教育文化研究所
板垣 福雄	三浦半島地区教育文化研究所
湯舟 妙子	湘南教育文化研究所
吉川邦之助	湘北教育文化研究所
菊地 一郎	中地区教育文化研究所
飯田 輝子	西湘地区教育文化研究所

事務局スタッフ

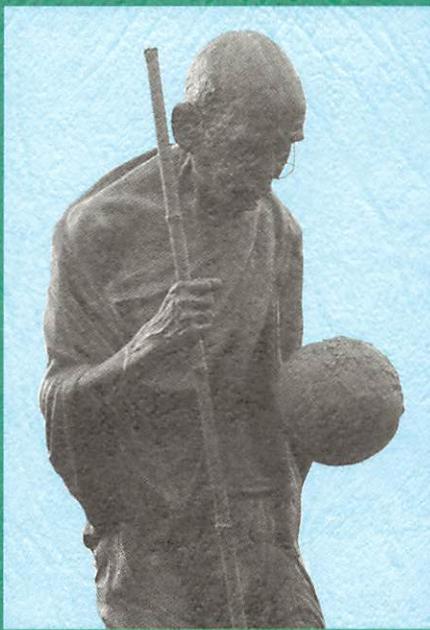
所長	稻垣 卵太郎
副所長	伊藤 博彦（神教組副委員長）
研究評議会議長	金原 左門（中央大学教授）
研究評議員	浅見 聰（神奈川県立看護専門学校講師）
事務局長	滝沢 博

所報 1999

1999年6月1日

神奈川県教育文化研究所
〒220-0053
横浜市西区藤棚町2-197
神奈川県教育会館1階
TEL. 045-241-3497
FAX. 045-241-3497

印刷：(有)神奈川教育企画
TEL. 045-651-1148



美ヶ原高原美術館にて